

令和8（2026）年度

区政経営計画書

～予算の概要～

令和8（2026）年2月

杉 並 区

目 次

I. 予算編成の概要

1 予算の基本的な考え方	3
2 各会計当初予算規模	5
3 歳入の状況（一般会計）	6
4 歳出の状況（一般会計）	8
5 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組	10
6 参加型予算	28
7 DX推進に係る主な取組	30
8 暑さ対策に係る主な取組	31
9 地方消費税率の引上げによる增收分の使途	32
10 区財政の現状	34
11 総合計画施策体系別の主な事業	39
12 区政経営改革推進計画の取組	60
13 協働推進計画の取組	67
14 デジタル化推進計画の取組	71

II. 主要事業の概要

1 政策経営部	79
2 総務部	85
3 区民生活部	92
4 保健福祉部	102
5 子ども家庭部	120
6 都市整備部	133
7 環境部	153
8 教育委員会事務局	158

III. 一般会計

1 一般会計予算総括表	178
2 部別予算額	181
3 繰越明許費	182
4 債務負担行為	182
5 地方債	184
6 補助金に係る調べ	185
7 新規事業	195
8 臨時事業	199
9 投資事業	205

IV. 特別会計

1 国民健康保険事業会計	222
2 介護保険事業会計	224
3 後期高齢者医療事業会計	226

用語の解説

I

予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	各会計当初予算規模	5
3	歳入の状況（一般会計）	6
4	歳出の状況（一般会計）	8
5	基本構想に掲げる 8 つの分野における主な取組	10
6	参加型予算	28
7	DX推進に係る主な取組	30
8	暑さ対策に係る主な取組	31

9	地方消費税率の引上げによる增收 分の使途	32
10	区財政の現状	34
11	総合計画施策体系別の主な事業	39
12	区政経営改革推進計画の取組	60
13	協働推進計画の取組	67
14	デジタル化推進計画の取組	71

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆政府は、令和8年度（2026年度）の経済見通しについて、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されることから、実質GDP成長率1.3%程度、名目GDP成長率3.4%程度、消費者物価（総合）1.9%程度の上昇率が見込まれるとしています。
- ◆一方、同見通しでは、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるともしております。今後も不透明な経済状況が続くことが見込まれます。また、政府の令和8年度税制改正大綱では、自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止や道府県民税利子割の見直しが掲げられたほか、与党税制改正大綱では、特別区財政交付金の原資である都が課税する固定資産税について、著しく税収が偏在している状況に鑑み、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る旨が示されるなど、今後の特別区財政に大きな影響を及ぼす懸念が生じています。
- ◆こうした状況下において区財政は、歳入面では、約66億円を見込むふると納税制度による区民税流出や国の税源偏在是正措置によるマイナスの影響が依然として続いているものの、区民所得や納税義務者の増により基幹収入である特別区税の増を見込むほか、堅調な企業業績等を反映し特別区財政交付金などで增收を見込みました。
- ◆歳出面では、保育関連経費や障害福祉サービス費をはじめとする社会保障費が引き続き伸びていることに加えて、隔年での定年退職手当の発生等に伴う職員人件費の増加や物価高騰による委託経費等の増加が見られるほか、区立児童相談所の開設に伴い運営費や維持管理に係る経費が純増となるなど、財政規模は年々増加傾向となっています。

(2) 予算編成の基本的な考え方

◆区民のいのちと暮らしを守るための取組に予算を重点的に計上

今後も、防災・減災対策を推進し、大規模災害から区民のいのちや大切な財産を守ることは、区政の最重要課題の一つです。そのため、首都直下地震等の発生に備え、建築物の不燃化・耐震化の促進や震災救援所の質の向上に向けて備蓄品の充実を図るなど、防災・減災対策を推進する経費を計上しました。また、令和7年9月に発生した擁壁倒壊事故を受け、擁壁の安全対策工事に対する助成制度を新たに創設するなど、課題のある擁壁の早期解消に全力を挙げて取り組むために必要な予算も確実に計上しました。

このほか、長引く物価高騰に直面する中小事業者への支援の拡充や、介護職員等に対する居住支援の新規実施、地域福祉コーディネーターの増員、障害者の移動支援事業の充実など、産業振興や福祉、まちづくりなど区政の様々な分野において、区民のいのちと暮らしを守りぬくために必要な予算措置を行ったところです。

◆総合計画の計画期間（令和4年度～令和12年度）の後半を見据え、総合計画・実行計画等の取組に要する経費を確実に計上

令和8年度は、令和5年度に改定した第二次実行計画（令和6年度～令和8年度）の最終年であり、総合計画の計画期間（令和4年度～令和12年度）の前半最後の年にも当たる重要な1年です。こうしたことから、総合計画の後半期間を見据え、基本構想に掲げる将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けた歩みを確かなものとするため、令和7年度に行った単年度修正の内容も含め、計画を着実に推進するための経費を確実に予算に計上しました。

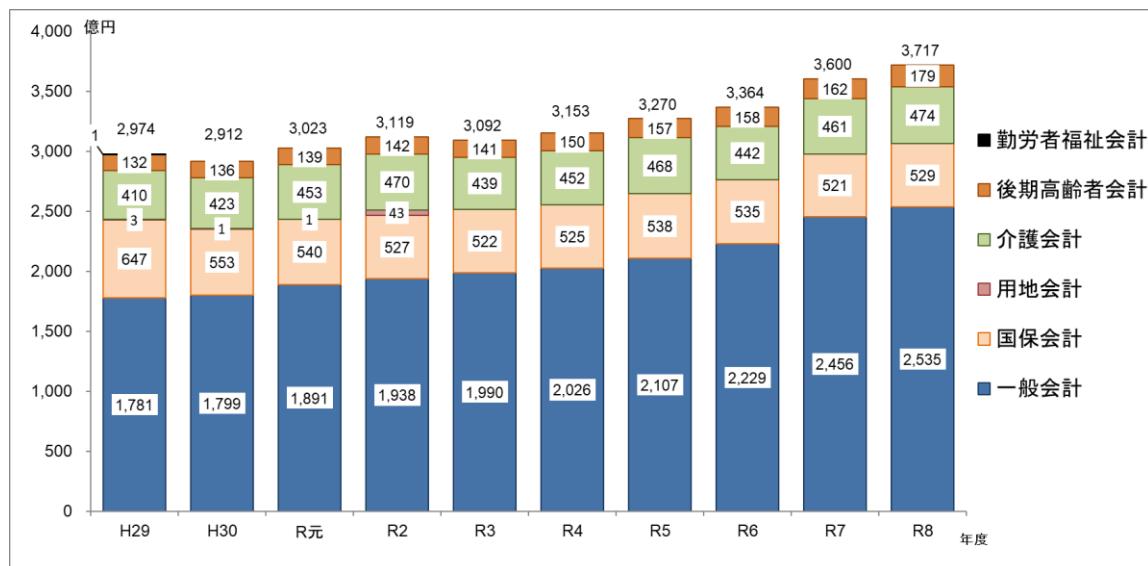
また、デジタル化推進計画に基づき、区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指に、法令上の制約がある手続等を除く区の全ての手続についてオンライン対応を図るほか、オンライン上や窓口でのキャッシュレス決済の導入を加速化するなど、全庁横断的なDXの取組推進に必要な経費も盛り込みました。

◆先行き不透明な社会経済状況の中、将来にわたって区民福祉の向上を図るため、財政の健全性を確保

防災・減災対策や物価高騰に対応するための支援、気候変動対策、子育て支援、まちづくり、ジェンダー平等に向けた取組など足元の喫緊の課題への対応策を講じる一方、先行き不透明な社会経済状況の中、将来の新たな行政課題に対しても適時適切に対応していくためには、持続可能で強固な財政基盤が必要となります。

そのため、可能な限りの歳出削減や歳入確保、デジタル化による事務の効率化等に努めました。また、現下の金利状況や基金積立状況を踏まえ、実行計画上見込んでいた区債発行を一部見送るなど、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランス良く活用し、財政の健全性を確保した予算編成としました。

<参考> 一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



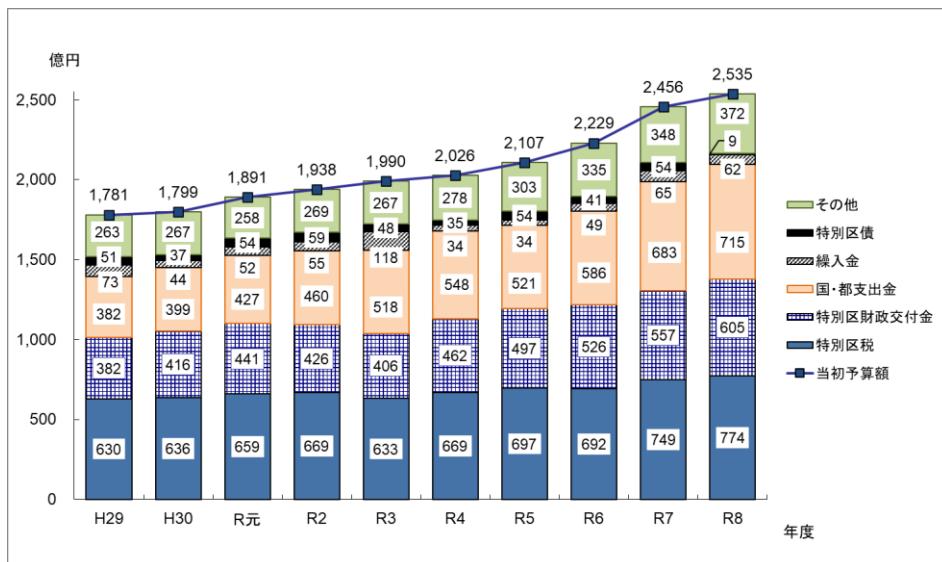
2 各会計当初予算規模

(単位:千円)

	令和8年度	令和7年度	差引増減額	前年度比(%)
一般会計	253,528,000	245,603,000	7,925,000	103.2
国民健康保険事業会計	52,903,894	52,119,478	784,416	101.5
介護保険事業会計	47,400,015	46,040,136	1,359,879	103.0
後期高齢者医療事業会計	17,873,533	16,241,424	1,632,109	110.0
合計	371,705,442	360,004,038	11,701,404	103.3

- ◆ 「1 予算の基本的な考え方」に基づき編成した一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,717億544万2千円で、対前年度比117億140万4千円、3.3%の増となりました。
- ◆ 一般会計は、2,535億2,800万円で、対前年度比79億2,500万円、3.2%の増となりました。要因は、学校改築などによる投資事業の減はあるものの、区立児童相談所開設などによる新規事業の増に加え、職員人件費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。
また、歳入では、特別区税や特別区財政交付金などの増を見込むほか、区立児童相談所の整備や荻窪地域区民センターの改修などの大規模な投資事業の財源として施設整備基金からの繰入れを行うこととしています。なお、財政調整基金からの繰入れは行いません。
- ◆ 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付のほか、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
被保険者数は104,998人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は1.5%の増となりました。
- ◆ 介護保険事業会計は、第9期介護保険事業計画に基づく3年目となります。保険料の基準月額は6,400円となり、第8期と比べ200円の増となります。要介護等認定者は、26,696人を見込み、保険給付費の増などにより、会計規模は3.0%の増となりました。
- ◆ 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
広域連合納付金の増などにより、会計規模は10.0%の増となりました。

<参考> 岁入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

3 歳入の状況(一般会計)

歳入(財政計画)

(単位:百万円)

区分		令和8年度 計画額	令和7年度 計画額	前年度比 (%)	構成比 (%)
一般財源	特別区税	78,649	75,755	103.8	30.9
	(うち特別区民税)	(75,314)	(72,455)	(103.9)	—
	地方譲与税	811	793	102.3	0.3
	利子割交付金	660	850	77.6	0.3
	配当割交付金	2,060	2,070	99.5	0.8
	株式等譲渡所得割交付金	4,140	2,520	164.3	1.6
	地方消費税交付金	16,780	14,850	113.0	6.6
	自動車税環境性能割交付金	0	300	0.0	0.0
	地方特例交付金	546	290	188.3	0.2
	特別区財政交付金	60,450	55,650	108.6	23.7
	交通安全対策特別交付金	40	40	100.0	0.0
	繰越金等	3,182	5,129	62.0	1.2
小計		167,318	158,247	105.7	65.7
特定財源	国・都支出金	71,479	68,295	104.7	28.1
	特別区債	915	5,388	17.0	0.4
	その他	15,102	14,488	104.2	5.9
	小計	87,496	88,171	99.2	34.3
合計		254,814	246,418	103.4	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

- **特別区税** **786 億 4,947 万 6 千円 (28 億 9,467 万円増)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増により、対前年度比 28 億 5,899 万 2 千円の増を見込みました。
- **地方譲与税** **8 億 1,100 万円 (1,800 万円増)**
地方揮発油税の暫定税率の廃止等を踏まえ、地方揮発油譲与税は対前年度比 2,000 万円の減を見込みました。また、令和 7 年度の交付実績等を踏まえ、自動車重量譲与税は対前年度比 4,000 万円の増を、森林環境譲与税は同 200 万円の減を見込みました。
- **利子割交付金** **6 億 6,000 万円 (1 億 9,000 万円減)**
令和 8 年度税制改正において、道府県民税利子割の都道府県間における清算制度の導入が見込まれる影響により、対前年度比 1 億 9,000 万円の減を見込みました。
- **配当割交付金** **20 億 6,000 万円 (1,000 万円減)**
○ **株式等譲渡所得割交付金** **41 億 4,000 万円 (16 億 2,000 万円増)**
令和 7 年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、配当割交付金は 1,000 万円の減、株式等譲渡所得割交付金は 16 億 2,000 万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **167 億 8,000 万円 (19 億 3,000 万円増)**
曆日要因※による反動増や個人消費の堅調な推移等を踏まえ、対前年度比 19 億 3,000 万円の増を見込みました。
※11月末までの納付分を当該年度に交付する仕組みのため、11月末が休日となる令和 6 年度及び令和 7 年度は税収の一部が翌年度に繰り越され、令和 7 年度は 12 か月分、令和 8 年度は 13 か月分の歳入となります。
- **自動車税環境性能割交付金** **1 千円 (2 億 9,999 万 9 千円減)**
令和 8 年度税制改正により廃止が見込まれるため、科目存置としました。
- **地方特例交付金** **5 億 4,600 万円 (2 億 5,600 万円増)**
地方揮発油税の暫定税率の廃止や自動車税環境性能割の廃止に伴う減収補てん等を踏まえ、対前年度比 2 億 5,600 万円の増を見込みました。
- **特別区財政交付金** **604 億 5,000 万円 (48 億円増)**
原資となる調整 3 税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの堅調な企業収益に伴う市町村民税法人分等の増などにより、対前年度比 48 億円の増を見込みました。
- **繰越金等** **31 億 8,164 万 1 千円 (19 億 4,789 万 3 千円減)**
繰越金は前年度同額の 25 億円を見込みました。なお、当初予算の編成においては、財政調整基金の取崩しは見込んでいません。
- **国・都支出金** **714 億 7,888 万 7 千円 (31 億 8,368 万 7 千円増)**
定額減税調整給付に係る都支出金などの減はあるものの、保育施設に係る国庫支出金や都支出金などの増を見込み、対前年度比 31 億 8,368 万 7 千円の増を見込みました。
- **特別区債** **9 億 1,500 万円 (44 億 7,300 万円減)**
学校改築（神明中学校）の経費に充てるため、9 億 1,500 万円の特別区債を発行します。
- **その他** **151 億 192 万円 (6 億 1,424 万 5 千円増)**
施設整備基金から 57 億 4,900 万円の取崩しを行います。また、利率の上昇に伴う基金利子の増などにより、6 億 1,424 万 5 千円の増を見込みました。

4 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区分		令和8年度 計画額	令和7年度 計画額	前年度比 (%)	構成比 (%)
職員人件費		46,940	41,814	112.3	18.5
会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	職員分	35,510	32,132	110.5	14.0
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	5,870	4,896	119.9	2.3
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	5,560	4,786	116.2	2.2
公債費		2,179	1,946	112.0	0.9
既定事業		180,560	172,313	104.8	71.2
新規経費	新規経費	559	1,589	35.2	0.2
	既定経費	180,001	170,724	105.4	71.0
新規・臨時事業		3,732	5,571	67.0	1.5
投資事業		20,117	23,959	84.0	7.9
歳出予算計		253,528	245,603	103.2	100.0
財源保留額		1,286	815	157.8	—
	小計	1,286	815	157.8	—
合計		254,814	246,418	103.4	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

- **職員人件費 469 億 3,975 万 7 千円 (51 億 2,556 万 1 千円増)**
区立児童相談所の開設に伴う職員数の増などに加え、給与月額の増や特別給の支給月数の引き上げ、定年退職者発生年度であることに伴う退職手当の増などにより、対前年度比 51 億 2,556 万 1 千円の増を見込みました。
- **公債費 21 億 7,915 万 9 千円 (2 億 3,356 万円増)**
定時償還に係る経費を計上しました。一般会計に占める公債費の割合は 0.9%となっています。
- **新規事業 10 億 4,494 万 6 千円 (9 億 9,812 万円増)**
新規事業としては、区民葬儀に関する助成、児童相談所の運営、児童福祉審議会の運営、子どもの安全対策、児童相談所の維持管理の 5 事業を計上しました。
- **臨時事業 26 億 8,751 万 2 千円 (28 億 3,618 万 1 千円減)**
臨時事業としては、杉並区役所庁舎整備基金積立金、区長選挙・区議会議員補欠選挙、保育所等物価高騰緊急対策事業など 8 事業を計上しました。
- **投資事業 201 億 1,682 万 5 千円 (38 億 4,228 万円減)**
◇学校改築(神明中学校)に要する経費として、16 億 2,515 万 8 千円を計上しました。
◇公園等の整備(下高井戸おおぞら公園、(仮称)旧若杉小学校跡地公園、(仮称)井草五丁目公園等)に要する経費として、6 億 1,136 万 4 千円を計上しました。
◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・区立児童相談所の整備	22 億 5,124 万 6 千円
・道路の路面改良	20 億 140 万 9 千円
・荻窪地域区民センターの改修	18 億 1,788 万 6 千円
・狭あい道路拡幅整備	13 億 6,641 万 1 千円
・中学校の長寿命化改修	12 億 2,335 万 2 千円
・すぎのき生活園の改修	10 億 7,628 万 5 千円
・区施設の改修・改良工事等	10 億 5,373 万 2 千円

◇対前年度比 38 億 4,228 万円の減となっています。
- **財源保留 12 億 8,592 万 5 千円 (4 億 7,071 万円増)**
今後の行政需要に対応するため、12 億円程度を保留しました。

5 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

① 防災・防犯

・・・P.12

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 安全性に問題のある擁壁の早期解消～擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援～
- 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進～木造住宅等の耐震化促進、不燃化建替え助成制度の実施、狭あい道路の拡幅整備、歩道の無い生活道路の無電柱化の推進～
- グリーンインフラを活用した水害対策の促進～雨庭等の整備、「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催～
- 震災救援所等における備蓄品の充実～組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備～
- 震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備～福祉救援所の充実、母子救援所の開設～
- 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置

② まちづくり・地域産業

・・・P.14

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 新たなモビリティサービスの推進～杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・AIオンデマンド交通の実証運行～
- 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始
- 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり
- 家賃助成制度等による居住支援～住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成、セーフティネット住宅の登録促進～
- 都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組
- 中小企業への支援～中小企業資金融資優遇制度の創設、(仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金～
- 商店街支援～商店街装飾灯の維持管理強化～
- 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施
- アニメ産業支援～区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施～
- (仮称) 成田西第二区民農園の開設（令和9年1月）

③ 環境・みどり

・・・P.17

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

- コンポストを活用した循環システム
- ゼロカーボンシティ機運醸成～ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催～
- 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施
- 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手～保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施～
- 保護樹林の支援策拡充～保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施～
- 公園等における定期的な樹木診断の実施

④ 健康・医療

・・・P.19

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- ライフステージに応じた健康づくりの推進～総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用、女性の健康相談の充実～
- ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充
- 感染症まん延時等に備えた人材育成

⑤ 福祉・地域共生

・・・P. 20

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施
- 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ケア24の充実～見守りキーホルダー配布～
- 高齢者補聴器購入費助成の充実
- 介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設
- 障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実
～障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充、訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充～
- 移動支援事業の充実

⑥ 子ども

・・・P. 22

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 区立児童相談所の開設等（令和8年11月）
～虐待対応の体制の充実、児童養護施設等に関する指導・検査等、社会的養護自立支援拠点事業の実施、包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施～
- 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進
～放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充、中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等～
- ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大
- 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成
- 区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大
- 学童クラブの整備
- 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始

⑦ 学び

・・・P. 24

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進
～エデュケーション・アシスタントの増員、区費時間講師の臨時的増員～
- 中学校における部活動を地域主体の活動として展開～学校支援本部の放課後等活動の実施～
- 「選定療養費」への補助制度の創設
- 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充
- 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始
- 学校問題対応専任弁護士の設置
- 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、実証実験
- 荻窪地区民センターのリニューアルオープン（令和8年10月）

⑧ 文化・スポーツ

・・・P. 26

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 多文化共生拠点事業の実施
- 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組
- 子どもの体育施設一般使用料等の無償化
- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和8年10月）
- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始

【表示区分】 各表示の種類及び定義は以下のとおりです。

新規：令和8年度から新たに取り組むもの

拡充：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

新規予算事業：令和8年度から新たに起こす予算事業で、次年度以降既定事業となる事業

① 【防災・防犯】

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

● 安全性に問題のある擁壁の早期解消 **新規**

66,500 千円

・擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援

建築課

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費や工事費の一部を助成します。

擁壁の安全対策 (p. 139)

● 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進

2,576,544 千円

・木造住宅等の耐震化促進 **拡充**

市街地整備課

首都直下地震等に備え、令和7年度末に改定する「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、区内建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進します。

震災時の避難、救急消火活動、緊急物資輸送などに重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道の建築物については、耐震化を促進するため、戸別訪問や耐震セミナーを行うなど、耐震化の重要性や区の支援制度の普及啓発を進めます。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、震災時に配慮が必要と考えられる障害者の方などが居住する木造住宅の耐震化を促すため、耐震改修助成額の加算を継続します。さらに、木造住宅密集地域においては、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

耐震化の促進 (p. 134)

・不燃化建替え助成制度の実施

市街地整備課

木造住宅密集地域等の解消に向けて、令和7年度に実施したワークショップ等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続します。助成制度の効果を高める戦略的周知として、区内全域を対象とした建替え相談会の実施や、不燃領域率の見える化による啓発も進めます。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導策を総合的に検討し、不燃化をより一層促進します。

防災まちづくり (p. 135)

・狭あい道路の拡幅整備

狭あい道路整備課

首都直下地震等の災害に備え、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図ります。

狭あい道路拡幅整備 (p. 137)

・ 歩道の無い生活道路の無電柱化の推進	土木計画課
杉並区無電柱化推進方針に基づき、整備効果の高い路線を選定して計画的・効率的に無電柱化を推進します。	
	魅力ある歩行者優先の道づくり (p. 138)
● グリーンインフラを活用した水害対策の促進	12,602 千円
・ 雨庭等の整備	土木計画課
グリーンインフラを活用した水害対策の更なる普及啓発を図るため、放射5号線の残地（整備後の未利用地）を活用し、地域住民とともに雨庭等の整備を行います。	
・ 「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催	土木計画課
大雨や台風による浸水リスクが高まる時期の前に、区民に流域治水や河川、調節池整備、グリーンインフラなど、それぞれの役割や必要性についてわかりやすく情報提供し、流域治水事業の理解促進を図ります。	
	雨水流出抑制対策等工事助成 (p. 136)
● 震災救援所等における備蓄品の充実	185,454 千円
・ 組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備 拡充	防災課
災害発生時に区民の生命を守り、避難生活の質を向上するために震災救援所に備蓄しているトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充するとともに、令和8年度中に組立式個室トイレを各震災救援所に2台配備します。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点となる病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。	
	防災施設整備 (p. 87)
● 震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備	23,232 千円
・ 福祉救援所の充実 拡充	保健福祉部管理課
震災救援所での生活が困難な方のため、専門的なケアや介護を受けられる福祉救援所を整備します。令和8年度には新たに3か所の民間施設を指定し、要配慮者への支援をさらに充実させます。（累計50所）	
・ 母子救援所の開設 新規	保健福祉部管理課
授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での生活が難しい妊産婦・乳児を支援するため、令和8年度から、第二次救援所に母子救援所機能を設け、妊産婦・乳児向け備蓄品を整備して支援体制を強化します。	
	災害時要配慮者支援対策 (p. 103)
● 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置	942 千円
	危機管理対策課
犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、空き巣や強盗などの各種犯罪抑止のため、区内三警察署と連携して抑止効果の高い箇所に、新たに防犯カメラを15台設置します。	
	防犯対策の推進 (p. 88)

② 【まちづくり・地域産業】

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

● 新たなモビリティサービスの推進

35,644 千円

- ・ 杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進・A I オンデマンド交通の実証運行

都市整備部管理課

杉並区産MaaS「ちかくも」により、さまざまな移動手段の検索・予約などを1つのサービスとしてまとめて提供するだけでなく、おでかけのきっかけとなる情報も届け、おでかけをもっと楽しく・もっと便利にする取組を推進します。また、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺においては、移動をためらう層の移動の選択肢を拡充する取組として、令和7年度に引き続きA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、サービス内容の改善と更なる周知を図り、導入効果の検証を行います。

新たな地域交通の整備 (p. 145)

● 施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場6所の管理・運営の開始 新規

58,300 千円

都市整備部管理課

「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部（高円寺駅・南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域）で、令和8年度からモデル的に導入します。民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、定期の電子申請やキャッシュレス決済等に迅速に対応し、利便性の向上を図ります。

有料制自転車駐車場の運営 (p. 147)

● 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり

769 千円

都市整備部管理課

障害者等当事者による公共施設及びそのアクセス経路の現場検証を行います。その結果から得られる課題と解決策について、区の施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組みます。また、この課題と解決策を区関係所管や他の関係機関にも共有することにより、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの推進につなげていきます。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (p. 148)

● 家賃助成制度等による居住支援	41,960 千円
・ 住宅に困窮する低額所得者を対象とした家賃及び転居費用助成	住宅課
前年度に区営住宅の抽選に落選した低額所得のひとり親や多子世帯を対象として、一世帯当たり年間 30 万円の家賃助成を実施します。また、転居に伴う初期費用が準備できず住環境の改善が困難な等の低額所得者を対象として、単身世帯に 15 万円、2 人以上の世帯に 20 万円の転居費用助成を実施します。	
・ セーフティネット住宅の登録促進 拡充	住宅課
低額所得の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、杉並区居住支援協議会と連携して不動産関係団体への働きかけを行うなど、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進に努めるとともに、家賃低廉化補助等により住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援していきます。	
	住宅施策の推進 (p. 149)
● 都市計画道路沿道におけるまちづくりの取組	40,963 千円
	市街地整備課／土木計画課
都市計画道路のような大規模な公共事業はまちに大きな影響を与えるため、区では、都市計画道路沿道において区民との対話によるまちづくりの実現を目指して議論を進めています。令和 8 年度からの新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の中で優先整備路線となった沿道についても同様に区民との対話を進め、道路を作るためではなく、どうしたら地域の防災性を向上させ、まちの魅力を残していくのかなど、地域住民が「まちづくり」の当事者として議論ができる環境をつくることに尽力します。	
	都市計画道路の整備 (p. 144)
● 中小企業への支援	33,583 千円
・ 中小企業資金融資優遇制度の創設 拡充	産業振興センター
少子高齢化等に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む区内中小事業者等を支援するため、令和 8 年度から、区内中小事業者等が中小企業資金融資を受ける際に、新規雇用にかかる賃金等の人件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途の内容に含む場合に、利率を優遇する制度を創設します。	
・ (仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金 新規	産業振興センター
区内中小企業等のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、区内中小企業等が行うデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成します。	
【助成上限額】50 万円 【補助率】助成対象経費の 2/3 (小規模企業者は 3/4)	
	中小企業支援 (p. 93)

● 商店街支援

- ・ 商店街装飾灯の維持管理強化 **拡充**

5,300 千円

産業振興センター

商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明等について、維持管理体制を強化するため、街路灯損害賠償保険の保険料及び点検費用を支援します。これらの取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。

商店街支援 (p. 94)

● 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」20周年事業の実施 **拡充** **3,486 千円**

産業振興センター

なみすけのデザイン使用申請や着ぐるみ利用申込の増加により、なみすけの認知度は高まっています。イベントの集客も見込まれることから、企業と連携し、なみすけ 20 周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに区役所ロビーを活用したイベントを実施し、杉並区の認知拡大とともに来街者増を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

● アニメ産業支援

- ・ 区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施 **拡充**

5,400 千円

産業振興センター

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、区内アニメ制作会社と連携した PR イベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまちすぎなみ」の更なる認知度拡大及び来街者の増加につなげ、地域のにぎわいの創出を図ります。

アニメの振興と活用 (p. 94)

● (仮称) 成田西第二区民農園の開設(令和9年1月) **拡充**

558,245 千円

産業振興センター

新たに取得する農地を活用して、(仮称) 成田西第二区民農園(成田西二丁目 12 番)を令和9年1月(予定)に開設します。敷地面積は約 1,000 m²、60 区画程度の規模を予定しています。区民農園を開設し、農地の保全を図るとともに、区民が農にふれあう機会を提供します。

都市農地確保 (p. 95)

③ 【環境・みどり】

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

● コンポストを活用した循環システム

新規

6,102 千円

産業振興センター

家庭等においてコンポストで作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。なお、作成した堆肥を農地等で活用するため、安全性や品質、安定した量の確保、利用効果などの検証を行うモデル事業を3年間実施します。

農業の支援・育成 (p. 95)

● ゼロカーボンシティ機運醸成

1,848 千円

・ ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催

環境課

気候変動対策に関して、一人ひとりが自分事として捉え、実践につなげていくため、令和7年度に引き続き、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。令和8年度は、令和7年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせ、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促すきっかけとして、将来世代の人材育成につなげていきます。

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (p. 154)

● 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施

拡充

649,653 千円

ごみ減量対策課

循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。また、令和4年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和8年4月から区内全域において、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も資源として合わせて回収します。

資源の回収 (p. 156)

● 保護樹木等の指定制度の見直し、保護指定制度改正に着手

346 千円

・ 保護樹木等所有者や区民を対象に保護指定制度見直しについてアンケート調査を実施

みどり公園課

区内に残る貴重なみどりを守る保護指定制度をより充実させるため、補助金額の見直しや剪定費用の一定割合を区が負担する支援方法に見直すなど、所有者の負担軽減につながるよう制度改善を目指して取り組んでいきます。保護樹木等所有者や区民を対象にアンケート調査を実施し、制度について意見を聴取しながら改正を進めています。

みどりを守る (p. 151)

● 保護樹林の支援策拡充

4,550 千円

- 保護樹林から発生する剪定枝処理費を補助し、みどりのリサイクルを実施

新規

みどり公園課

保護樹林のようなまとまったみどりの保全に当たっては、所有者による年数回の剪定を行いながら樹木の健全性を保つてことから、保護樹林の剪定時に発生した剪定枝処理の負担を軽減するために、剪定枝処理費の一部を補助します。剪定枝は、再資源化施設に搬出することで、みどりのリサイクルを行います。

みどりを守る (p. 151)

● 公園等における定期的な樹木診断の実施

拡充

57,251 千円

みどり公園課

公園や学校、保育施設等の樹木について、定期的な樹木診断を実施し、潜在的な倒木リスクを低減することで、施設利用者の安全を確保します。また、適切な措置や樹木の更新を行うことで、健全な樹木の育成を図ります。

公園の維持管理、みどりを創る (p. 152)

④ 【健康・医療】

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

● ライフステージに応じた健康づくりの推進 拡充

29,033千円

- 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用

健康推進課

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組みます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

● 女性の健康相談の充実 拡充

健康推進課

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できるLINEアプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を24時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

区民と進める健康づくりの推進（p. 104）ほか

● ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充 拡充

48,069千円

在宅医療・生活支援センター

令和7年11月から助成制度を拡充し、令和8年度も継続して実施します。がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化により悩みを抱える区民を対象に、ウィッグや帽子、胸部補整具、エピテーゼ等の購入費を助成します。また、申請助成上限額を1回あたり10万円、助成回数を生涯2回までに拡充したことに加えて、申請時の個数制限を撤廃して複数品目の合算申請を可能としています。今後も助成を通じて対象者の方の心理的・経済的負担の軽減を図り、療養生活の質の向上、就労継続・社会参加を支援します。

在宅医療体制の充実（p. 107）

● 感染症まん延時等に備えた人材育成

1,000千円

健康推進課／生活衛生課／保健予防課

「I H E A T[※]」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るため、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に実施します。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

※ I H E A T（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）…感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

新型インフルエンザ等対策、各種衛生検査、生活衛生課分室の維持管理（p. 108）

⑤ 【福祉・地域共生】

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

● 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施

新規

490千円

区民生活部管理課

「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申を踏まえて「ジェンダー平等推進本部」を設置し、ジェンダー視点の主流化の推進や答申内容の具体化に向けた方向性の検討など、区におけるジェンダー平等の課題を全庁的に捉え、組織横断的に進めます。

また、ジェンダー平等に関する講座やイベント、研修等を通じて、区民や職員の意識啓発を図ります。

男女共同参画の推進 (p. 96)

● 生理用ナプキンの無料配布施設の拡大

拡充

1,352千円

経理課／地域課／保健サービス課／児童青少年課

ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援を目的に実施している生理用ナプキンの無料配布について、令和7年度の試行実施の結果等を踏まえ、無料配布を区役所本庁舎、地域区民センターに加え、コミュニティふらっと（永福、高円寺南）、保健センター、男女平等推進センター・児童青少年センターにおいて実施します。

地域集会施設等維持管理、保健センターの維持管理ほか

● 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

拡充

27,974千円

高齢者在宅支援課／保健サービス課

要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化の抑制を図るため、通所型介護予防サービスのモデル事業を3所のゆうゆう館で開始するほか、一般介護予防事業の充実等に取り組みます。

サービス・活動事業、一般介護予防事業 (p. 111)

● ケア24の充実～見守りキーholde配布～

新規 拡充

7,911千円

高齢者在宅支援課

令和8年4月から、高齢者総合相談窓口・ケア24（20所）の開所時間を変更（平日・土曜日とも9時から17時）するとともに、希望する高齢者に見守りキーholdeを配布する事業を新たに実施します。

見守りサービス (p. 111)

● 高齢者補聴器購入費助成の充実

拡充

42,785千円

高齢者在宅支援課

助成限度額を引き上げるとともに、助成利用5年後の再申請を可能とするなど助成事業を充実します。

日常生活支援サービス (p. 112)

● **介護職員・介護支援専門員に区独自に居住支援補助制度を創設** 新規 **507,404 千円**
介護保険課

東京都の介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業で加算対象外となっている者に対して、1人当たり月額1万円及び社会保険料相当分を区独自に補助することで、介護人材の確保・定着を支援します。

介護保険事業者支援 (p. 113)

● **障害福祉サービス事業所等に対する人材確保支援の充実** **41,979 千円**

・ **障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成の拡充** 拡充 障害者施設支援課

障害福祉サービス事業所等において無資格者が資格を取って働くよう、令和8年度から受講料助成の対象に、知的障害者移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者養成研修など8研修を加え、12研修に拡大します。

・ **訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援助成の拡充** 拡充 障害者施設支援課

未経験者等を雇用し、正規採用に至るまでの入件費等を助成する訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業の助成対象に、都の補助対象に区独自に移動支援サービス等を加え、すべての訪問系障害福祉サービス事業所に支援できるよう拡充します。

障害者福祉人材の育成・支援 (p. 116)

● **移動支援事業の充実** 拡充 **878,151 千円**

障害者施策課

屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇や通学等を希望するときに希望する場所へより行きやすくするため、利用対象者の要件や通所送迎の要件などを見直します。

また、ガイドヘルパーの人数を確保するため、サービス単価や事業所の契約要件を見直します。

障害者の社会参加支援 (p. 117)

⑥ 【子ども】 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

● 区立児童相談所の開設等（令和8年11月） 950,579千円

- 虐待対応の体制の充実 新規

子ども家庭部管理課

保育所等の職員による児童の虐待について通報等を受け、虐待の事実確認や当該施設に対する指導等の措置などを行うに当たり、学識経験者などの助言等を踏まえ、適切な対応を図ります。

- 児童養護施設等に関する指導・検査等 新規

子ども家庭部管理課

児童福祉法等の関係法令等に基づき、児童養護施設等に対して必要な指導や検査等を実施します。実施に当たっては、東京都が使用しているシステムを区に導入し、業務の効率化を図ります。

新規予算事業 子どもの安全対策 (p. 122)

- 社会的養護自立支援拠点事業の実施 新規

児童相談所設置準備課

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関連する関係機関との連絡調整等を実施し、地域で安定した生活を送れるよう支援していきます。

- 包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施 新規

児童相談所設置準備課

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施します。

新規予算事業 児童相談所の運営 (p. 126)

● 「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組の推進 796,639千円

- 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 拡充

児童青少年課

令和9年度までに、小学校内で実施する放課後等居場所事業を、地域団体等が類似事業（放課後子ども教室）を実施している一部の学校を除き全小学校に拡充します。

- 中・高校生機能優先館の整備に向けた検討等

児童青少年課

令和7年度に行った中・高校生ワークショップでの意見を踏まえ、中・高校生機能優先館に位置付ける児童館（7地域に各1館）や機能の詳細を検討し、令和9年度から順次、整備していきます。

児童健全育成事業、上荻児童館の移転整備 (p. 127)

● ベビーシッター利用支援事業の対象年齢を拡大 拡充 277,863千円

地域子育て支援課

補助の対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。

あわせて、電子申請を導入し、利用申込申請の受付を四半期ごとから毎月実施するよう変更し、区民サービスの向上を図ります。

一時預かり事業の運営 (p. 128)

● 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成 新規

45,976 千円

地域子育て支援課

令和8年10月から、産婦健康診査は上限2回、1か月児健康診査は上限1回まで、健診費用の一部を助成します。実施に当たっては、里帰り出産などで区外の都内医療機関を利用する場合でも、区発行の受診票を使用できるよう「都内共通受診方式」を導入し、利便性の向上を図ります。

妊娠婦等健康診査、乳幼児健康診査等 (p. 128)

● 区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を拡大 拡充

3,209 千円

保育課

令和8年4月から区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を19園に拡大します。

こども誰でも通園制度 (p. 131)

● 学童クラブの整備 拡充

346,429 千円

児童青少年課

待機児童対策の推進と大規模化の解消を図るため、区有施設を活用した学童クラブを整備します。あわせて、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めます。

学童クラブの整備 (p. 132)

● 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の開始 新規

11,861 千円

障害者施策課

区立済美養護学校の中学部生徒を対象にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を開始します。

障害児通所給付費等の支給 (p. 118)

⑦ 【学び】

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

● 授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進

352,540 千円

- ・ エデュケーション・アシスタントの増員 **拡充**

教育人事・指導課

小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40校）に1名ずつ配置していますが、大規模校はより必要性が高いことから、18学級以上の学校は増員し、2名配置することで授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

- ・ 区費時間講師の臨時的増員 **拡充**

教育人事・指導課

試行的に区費の時間講師を追加配置し、区費時間講師が小学校中学年（第3・4学年）の授業を担うことで学級担任の授業時数を減らし、教員の負担軽減を行うとともに、教材研究等に注力できる環境を整えることで教育の質の向上を図ります。

※経費は会計年度任用職員（一般）人件費、会計年度任用職員（短時間）人件費

● 中学校における部活動を地域主体の活動として展開

36,844 千円

- ・ 学校支援本部の放課後等活動の実施 **拡充**

学校支援課

少子化の進展等により従来の体制では運営が困難な部活動について、令和7年度のモデル校1校から拡充し、新たに10校の中学校で学校支援本部と連携のうえ、スポーツや文化芸術的な活動の一部を地域主体の活動として展開することで、中学生の放課後等の活動の更なる充実に向けて取り組みます。

学校の支援（p. 163）

● 「選定療養費」への補助制度の創設

新規

601 千円

学務課、保育課、児童青少年課

区立学校、区立保育園、児童館等の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、23区で初めてとなる保護者への補助制度を創設します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

小学校の健康管理、中学校の健康管理（p. 165）ほか

● 特別支援教育の充実に係る人材配置の拡充

拡充

499,775 千円

特別支援教育課

年々増加する特別な支援を必要とする子どもへの対応として、自立と社会参加を促進し、可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。特に各学校から要望が多く寄せられている特別支援学級（学校）介助員や通常学級支援員について、配置強化を行います。

※経費は会計年度任用職員（短時間）人件費

● 学びの多様化学校の整備に向けた設計の開始 新規 22,073 千円
済美教育センター

不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、区内に在住する不登校または不登校傾向にある中学生を対象とした分教室型の学びの多様化学校を令和 10 年 4 月に設置します。設置に向けて、予定地の旧高円寺図書館の改修に係る改修設計を開始するとともに、特別の教育課程等の検討を進めていきます。

学びの多様化学校の整備 (p. 168)

● 学校問題対応専任弁護士の設置 新規 4,200 千円
教育人事指導課

近年、学校で発生する問題は、複雑化、深刻化が一層進み、その対応に法律の専門的知見が必要となる事例が増えていることを受け、教育人事・指導課学校問題対応支援係 (CEDAR) に非常勤の弁護士を配置し、法的な裏付けをもって学校問題解決までの支援に取り組んでいきます。現在の「学校法律相談」は、職務上の法的疑問などを日常的に相談できる事業として、合わせて実施します。

いじめ対策等の充実 (p. 169)

● 町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムを試験的に導入、
実証実験 新規 935 千円
地域課

町会・自治会の活動の活性化や役員の負担軽減、担い手不足といった課題解決に向けて、情報伝達・共有に役立つ運営支援システムを試験的に導入し、実証実験を行います。9 月以降、モデル団体（10 町会程度）等で導入し、区からの情報伝達や電子回覧板、資料の共有など町会・自治会のデジタル化を支援します。また、モデル団体の体験談等を共有する場を設けるなど、導入効果を検証しながら、本格導入に向けた検討を進めています。

地域住民活動の支援 (p. 97)

● 荻窪地区民センターのリニューアルオープン（令和 8 年 10 月） 1,817,886 千円
地域課

長寿命化改修工事を実施している荻窪地区民センターについて、改修工事が竣工し、令和 8 年 10 月（予定）にリニューアルオープンします。

荻窪地区民センターの改修 (p. 97)

⑧ 【文化・スポーツ】

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

● 多文化共生拠点事業の実施 新規

28,781 千円

文化・交流課

多文化共生基本方針の具体的な取組の一つとして、令和8年9月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を、みなみ阿佐ヶ谷ビル（阿佐谷南1丁目14番2号）で実施します。

学習支援においては、大人や小中学生を対象とした日本語教室や、中高生を対象とした教科支援教室等を開催します。生活にかかわる相談においては、外国語による相談対応のほか、日本語教室に参加する児童生徒の保護者を対象とした相談会等を開催します。地域との交流においては、七夕や餅つきなど日本の季節行事を体験できる催し等を開催します。また、日本の生活ルールを学べる講習会や、日本や外国の歴史・文化にふれる講座等も実施していきます。

多文化共生の推進 (p. 98)

● 平和への想いを世代を超えてつなぐための取組

新規

730 千円

区民生活部管理課

戦後80年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代に戦争の悲惨さや戦争の記憶を語り継ぐことが、大きな課題となっています。令和10年3月に「杉並区平和都市宣言」から40年を迎えるのを機に、今後の平和事業の推進に向けて、広く区民から意見を聴き、区の平和施策の参考とするために、「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」を設置し、区が取り組む平和事業のあり方、次世代に語り継ぐ手立てなどを整理・検討します。

また、戦後80年事業として作成した「すぎなみ平和マップ」を活用した、スタンプラリーツアーや「被爆者（杉並区在住）証言記録映像」のさらなる活用に向けた情報発信など、区民に向けた平和への啓発を進めていきます。

平和事業の推進 (p. 99)

● 子どもの体育施設一般使用料等の無償化

新規

※使用料等の免除に係る取組のため、取組内容のみ掲載

スポーツ振興課

子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、令和8年度から子どもの体育施設の一般使用の使用料等を免除（プールの夏季期間7/1～9/10を除く）します。

体育施設の維持管理 (p. 100)

- 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設（令和8年10月） **31,149千円**
スポーツ振興課

多様な種目が実施できる人工芝のスポーツコートに加え、多目的ルームや休憩スペース等を備えた管理棟について、令和8年10月（予定）に開設します。

下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備（p. 100）

- （仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備に向けた設計の開始 **新規 17,724千円**
スポーツ振興課

災害時に防災拠点として活用する旧杉並中継所跡地について、平時にアーバンスポーツ等ができる運動施設として、令和8年度から設計に着手し、令和11年度の開設を目指します。

（仮称）井草アーバンスポーツ施設の整備（p. 100）

6 参加型予算

(1) 参加型予算の概要

区では、区の事業を区民の皆さんに身近に感じていただくとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的として、区民参加型予算の取組を令和5年度から実施しています。

参加型予算とは

区が募集するテーマに基づいて区民の皆さん等から提案された事業の中から、投票の結果を踏まえて次年度予算案に反映する事業案を選定します。その後、区議会での議決をもって予算を確定し、次年度に事業を実施します。

①提案

募集するテーマに基づいて、区民などが事業を提案

②投票

複数の提案事業の中から、区民が実施を希望する事業へ投票

③選定

投票結果を踏まえ、次年度予算案に反映する事業案を選定

④確定

区議会での議決後、次年度予算を確定し、事業を実施

4～6月頃

10～11月頃

翌年1月頃

3月頃

令和8年度当初予算案に反映させるため、令和7年度は「健康・ウェルネス～心身ともに健やかに～」をテーマに、身体的だけでなく、精神的にも健康であるための事業提案を募集しました。

(2) 令和7年度の投票事業及び投票結果

令和7年度は143事業の提案を頂きました。頂いた提案のうち、区で内容を確認し選定した10事業について、実施を希望する事業の区民投票を行いました。

投票事業と投票結果は以下の表のとおりです。

投票番号	投票事業	得票数
9	公園にミストシャワーを設置	2,624
8	公園にパパママウェルネス休憩所を設置	2,262
7	アートを楽しみながら杉並を歩こう	1,514
5	みんなのおすすめスポットデジタルマップをつくってまち歩きをしよう	1,276
6	図書館を拠点に健康づくりに取り組もう	1,225
4	外出も安心！「高齢者見守りキーホルダー」の配布	1,209
2	区立施設に健康測定器を設置して活用しよう	1,106
10	20代女性のメンタルヘルスをサポート	1,013
1	なみすけと体操をしよう	595
3	公園の健康遊具を活用しながら、デジタルスタンプラリーをしよう	455
	投票数 合計	13,279
	投票者数	5,441

(3) 令和8年度予算案に反映する事業

投票の結果等を踏まえて、以下の事業を実施します。

公園にミストシャワーを設置

区内の公園に、体の表面温度を下げることができるミストシャワーを設置し、暑さ対策を図ります。

《設置場所》

妙正寺公園、高円寺北一みどり公園、成宗さくら公園

20,000千円

公園にパパママウェルネス休憩所を設置

区内の公園に、授乳・おむつ替えができる休憩スペースを設置し、乳幼児家族が気軽に外出できる環境を作ります。

《設置場所》

杉並児童交通公園、桃井原っぱ公園

18,107千円

アートを楽しみながら杉並を歩こう

ウォーキングコース上の施設・公園などに、アート作品・地図などを掲載した案内サインを設置し、楽しみながら歩くことができる環境を作ります。

12,352千円

7 DX 推進に係る主な取組

日々進展するデジタル技術を活用し、効率的で利便性の高い行政サービスを提供するため、以下の取組を実施します。

デジタルポータルサイトの構築

行政のデジタルサービス情報の集約とともに、AIツールを活用して必要なサービスが検索しやすいポータルサイトの構築・運用を開始します。

5,091 千円

デジタルデバイド対策の推進

デジタル技術の利用が不慣れな方等が安心してデジタル化の恩恵を受けることができるよう支援します。

《主な取組》

○デジタルなんでも相談窓口及びデジタルライフアップセミナーの実施

40,679 千円

○高齢者スマートフォン購入費助成事業の実施

18,376 千円

杉並区産MaaS「ちかくも」の取組推進及びAIオンデマンド交通の実証運行

「ちかくも」により、様々な移動手段の検索・予約等をまとめるとともに、おでかけのきっかけとなる情報も届けます。また、令和7年度に引き続きAIオンデマンド交通の実証運行を実施し、サービス内容の改善等を図りながら、導入効果の検証を行います。

35,644 千円

健幸アプリ「なみチャレ」の拡充

歩数・検（健）診の受診・健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組等に応じたポイント付与、利用者増加に向けた機能充実、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加し、主体的な健康づくりを応援します。

27,053 千円

キャッシュレス決済の拡充

オンライン上で決済ができる手続を増やすとともに、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続は、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう取り組みます。

《主な取組》

○税や国民健康保険の証明書交付などへのオンライン決済対応

2,768 千円

(既導入分を含む)

○区立自転車駐車場の一部におけるキャッシュレス決済の導入*

*都市整備部「有料制自転車駐車場の運営」の予算の中で対応するため、個別の経費は掲載していません。

介護保険分野でのDXの推進

更なる高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加に対して、適切かつ質の高い介護サービスの提供を図るため、デジタル技術を活用した業務改善に取り組みます。

《主な取組》

○介護事業所へのケアプランデータ連携システム導入促進支援の実施

15,160 千円

○デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化*

*政策経営部「情報政策の推進（DXに係る伴走支援）」の予算の中で対応するため、個別の経費は掲載していません。

Wi-Fi環境の整備

ゆうゆう館、高円寺福祉事務所（併設：障害者交流館等）、各保健センターにおいてWi-Fi環境を整備します。

19,115 千円

8 暑さ対策に係る主な取組

昨今の夏の厳しい暑さを踏まえ、熱中症による健康被害の防止や夏の暑さをしのぐため、以下の主な取組を実施します。

震災救援所における暑熱対策

各震災救援所にネッククーラー（500枚/所）、スポットクーラー（1基/所）を配備します。

56,542千円

区立公園への樹木植樹（高木移植）による日陰創出

599千円

給水スポットの拡充

《設置場所》

区民事務所（井草、西荻、高井戸、荻窪）、コミュニティふらっと方南、馬橋公園管理事務所、井草森公園管理事務所、桃井原っぱ公園管理事務所、塙山公園管理事務所

2,099千円

区立小・中学校の教室エアコン洗浄

23,064千円

区立小・中学校（少人数教室等）へのエアコン設置

《設置校数》

小学校 12 校、中学校 8 校

290,609千円

屋外運動場への暑さ対策拡充

電源のない屋外運動場にコードレスタイプのミストファンの貸出しや、観客席用の日よけタープの配備を行います。

《設置場所》

塙山公園運動場、和田堀公園野球場
馬橋公園運動広場
松ノ木運動場（日よけタープ）

819千円

区立小・中学校の天井断熱化

最上階の普通教室で断熱化されておらず直上が屋上緑化していない教室について、天井断熱化を実施します。

《対象校》

桃井第四小学校、大宮小学校、
高井戸東小学校、荻窪中学校、
和田中学校

99,829千円

区民農園へのパーゴラ（日陰棚）設置による日陰創出

《設置場所》

（仮称）成田西第二区民農園

706千円

職員向け暑さ対策

《内容》

- ・ 空調服（屋外業務向け）
- ・ 電動自転車（訪問業務向け）
- ・ 冷感ジャンパー（調理員向け）等

12,945千円

9 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和8年度予算における地方消費税交付金の増収分を105億8,000万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和8年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率 引上げによる 増収分充当額
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	41,822	31,223	10,599	
	介護保険事業者支援	629,443	32,109	597,334	
	地域包括支援センター事業	762,210	615,484	146,726	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,532	48,758	50,774	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	234	0	234	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	909,743	8,166	901,577	
	後期高齢者健康診査	567,689	264,500	303,189	
	成人歯科健康診査	65,415	23,771	41,644	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	974,378	459,502	514,876	
	障害者グループホームの支援	187,272	3,446	183,826	
	障害者の地域生活支援体制の充実	220,497	23,288	197,209	
	障害者生活支援サービス	106,180	836	105,344	
	共生型サービスの推進	7,488	0	7,488	
	障害者入所・通所施設の整備	26,607	0	26,607	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	医療的ケア児の相談支援体制の整備	2,508	2,394	114	
	児童相談所の運営	956,927	430,507	526,420	
	児童相談所の維持管理	46,544	250	46,294	
	区立児童相談所の設置準備	4,697	1,688	3,009	10,580,000
	区立児童相談所の整備	2,251,246	1,546,750	704,496	
	児童虐待対策	21,879	11,022	10,857	
	子ども子育てまちづくりの推進	12,368	289	12,079	
	子ども家庭支援センター相談事業	13,353	11,890	1,463	
	在宅児童支援	102,619	67,586	35,033	
	ヤングケアラー支援	15,641	3,043	12,598	
保育の質の向上	子どもの権利擁護の推進	42,731	21,693	21,038	
	児童育成支援拠点事業	33,581	18,364	15,217	
	巡回指導・巡回訪問	27,383	12,447	14,936	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,984,061	653,730	1,330,331	
	児童健全育成事業	844,828	89,138	755,690	
	学童クラブの整備	346,429	101,392	245,037	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	386,587	289,939	96,648	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,215,606	314,597	901,009	
	私立認可保育所	32,002,285	20,458,995	11,543,290	
	認証保育所運営	179,982	54,464	125,518	
	私立幼稚園等の支援	2,212,985	1,400,685	812,300	
	認可外保育施設等利用者支援	435,426	363,214	72,212	
	子供園運営	143,807	59,151	84,656	
	障害児通所給付費等の支給	2,387,018	1,707,989	679,029	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	497,997	353,138	144,859	
	こども誰でも通園制度	124,079	121,512	2,567	
合計		50,891,077	29,606,950	21,284,127	10,580,000

10 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在は正措置やふるさと納税の影響による歳入減が見込まれる厳しい財政状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和6年度を始期とする総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を再整理しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めています。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高450億円の維持に努めます。基金を活用し、年度末残高が450億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円以上を積み立てます。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎の建替えを見据え、杉並区役所庁舎整備基金に当面20億円を積み立てます。なお、杉並区役所庁舎整備基金の積立額については、新庁舎の規模や整備スケジュールの具体化等にあわせて見直します。
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率^{*1}が5%を超えないように努めます。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税収減となる場合を除き、行政コスト対税収等比率^{*2}が100%を超えないように努めます。
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数^{*3}が5年を超えないように努めます。

(※1) **公債費負担比率**: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) **行政コスト対税収等比率**: 純経常行政コストが税収や補助金等の財源に占める割合

(※3) **債務償還可能年数**: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和7年度で約3,600億円であり、これは杉並区の財政規模をはるかに超えるものです。平成27年度からの累計で約2兆3,000億円にものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

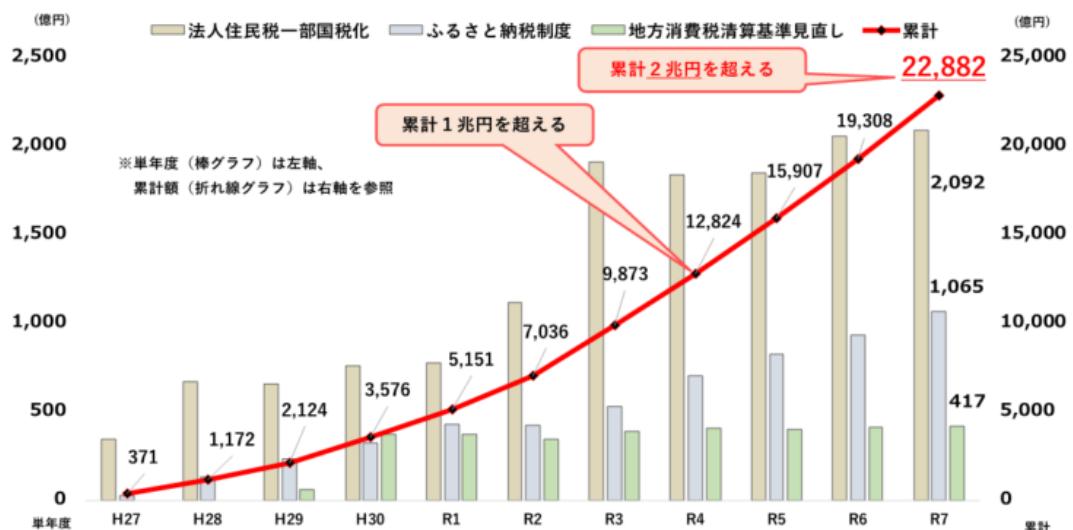
特別区には、大都市特有の行政需要として、高齢者対策や子育て支援、首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策などのほか、長引く物価高騰への対応等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金残高や税収の多寡という側面にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による特別区全体の影響額（区長会試算）>

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R7各年度及び累計）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前との比較。

※地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び30年度税制改正による影響額。

※令和6年度及び7年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値

※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額（減収額）です（区長会事務局の試算による）

(3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にありますが、基金残高も、財政調整基金をはじめとして、着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めています。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

令和8年度当初予算において取崩しは行いませんが、新たな事案や緊急性のある課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

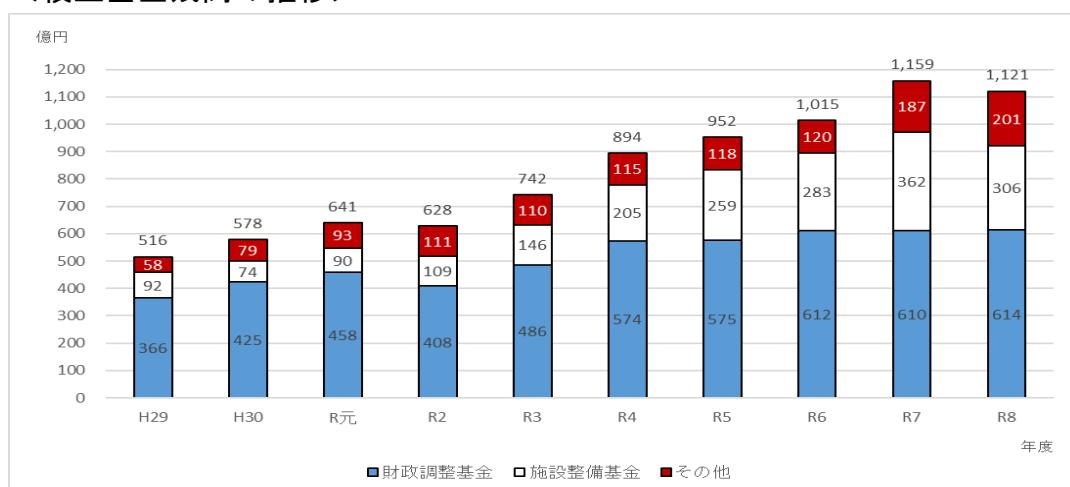
「区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」に基づき、荻窪地域区民センターの改修等の施設の改築等経費に充てるため、57億4,900万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てています。

令和8年度は、令和3年度に発行した区債（5年）の償還のために3,208万円の取崩しを行うとともに、平成29年度から令和3年度に発行した区債の償還に備え5億6,615万円の積み立てを行います。

＜積立基金残高の推移＞



※令和6年度までは決算額、同7年度は決算見込額、同8年度は当初予算額です。

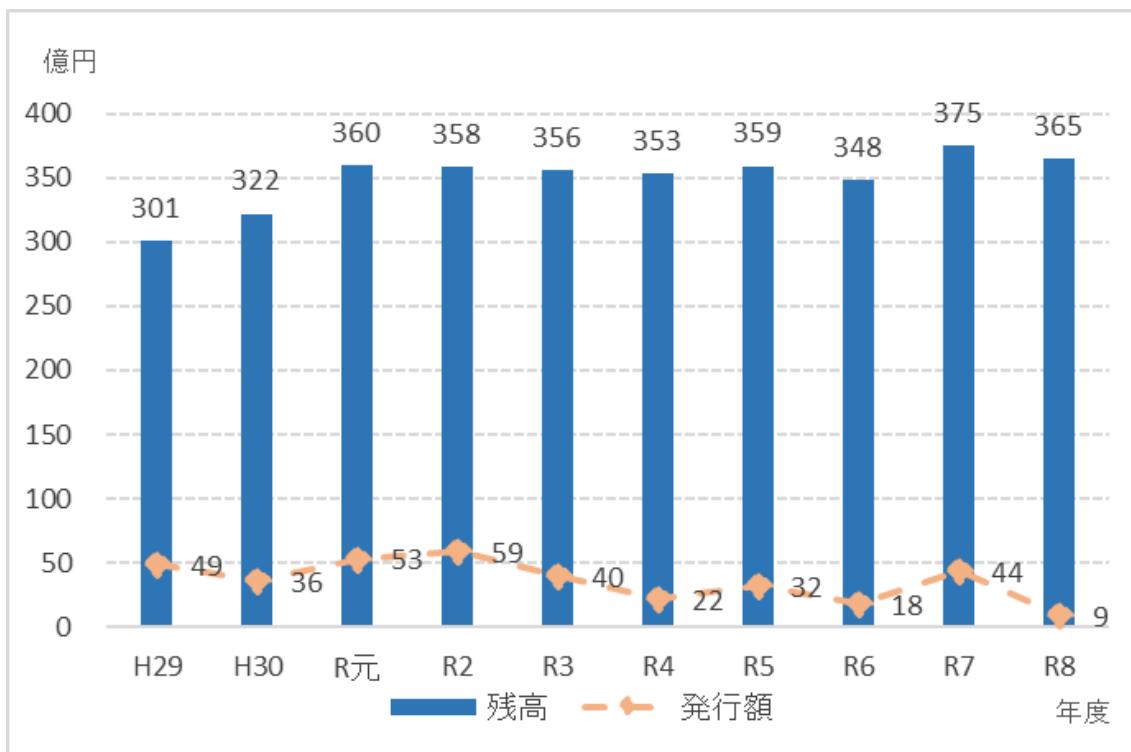
そのため、令和8年度は同7年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

○区債の活用（発行）について

令和 8 年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、学校改築（神明中学校）の財源として、1 事業 9 億 1,500 万円の区債（建設債）を発行する予定です。

なお、実行計画において活用を見込んでいた一部の事業については、現下の金利状況等を踏まえ、区債の発行を見送り、施設整備基金からの繰入金を活用します。

＜区債発行額と残高の推移＞



※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。

※令和 6 年度までは決算額、同 7 年度は決算見込額、同 8 年度は当初予算額です。

（4）特別区全体（23区）平均との比較

＜区債及び積立基金残高の特別全体（23区）との比較（令和 6 年度末）＞

	杉並区		特別区（23区）	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区 債 残 高	320 億円	55,282 円	210 億円	49,443 円
積立基金残高	930 億円	160,369 円	1,179 億円	278,059 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

● コラム～普通会計とは～ ●

○普通会計とは、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なりますが、普通会計を用いることにより、団体相互間で財政状況の比較等をすることができます。杉並区における普通会計等のイメージは以下のとおりです。



○普通会計は、再構築の過程で、いくつかの調整を行う必要があるため、普通会計の額と各会計を足し上げた額とは一致しません。

○杉並区における基金及び区債の普通会計との差異は以下のとおりです。

・基金残高（令和6年度末）(単位：千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
総計	102,183,854	93,615,461	8,568,393
積立基金 計	101,523,854	92,955,461	8,568,393
うち一般会計	95,708,651	92,955,461	2,737,780
うち減債基金以外	92,924,782	92,924,782	0
うち減債基金	2,783,869	30,679	2,753,190
うち特別会計	5,815,203	—	5,815,203
運用基金 計	660,000	660,000	0

・区債残高（令和6年度末）(単位：千円)

	一般会計及び特別会計	普通会計	差異
区債 総計	34,796,565	32,043,375	2,753,190
うち一般会計	34,796,565	32,043,375	2,753,190
うち特別会計	0	0	0

減債基金について、銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を、毎年度積み立てていますが、普通会計においては、基金への積み立てではなく地方債を償還したことと扱うため、差異が生じるものであります。

11 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和8年度 実行計画の計画額（合計）	26,141,000 千円
令和8年度 当初予算の計上額（合計）	25,520,204 千円

以下、分野ごと・施策ごとの令和8年度実行計画額及び当初予算額等を示します。

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

実行計画の計画額	3,052,000 千円
当初予算の計上額	2,968,630 千円

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

実行計画の計画額	2,879,000 千円
当初予算の計上額	2,799,608 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
区内建築物の耐震化率 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	95.6	96.3	99.0以上	%
木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率 空地率+（1-空地率÷100）×不燃化率	64.8	67.1	70.0	%
雨水流出抑制対策施設の整備率 流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000m ³ ）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	59.1	71.1	83.0	%
狭あい道路の拡幅整備率 「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	43.6	49.3	55.8	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

耐震化の促進（770,858）	→p. 134	防災まちづくり（306,201）	→p. 135
雨水流出抑制対策工事等工事助成（43,951）	→p. 136	狭あい道路拡幅整備（1,366,411）	→p. 137
魅力ある歩行者優先の道づくり（453,924）	→p. 138		

施策2 地域の防災対応力の強化

実行計画の計画額	165,000 千円
当初予算の計上額	159,971 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 区民意向調査	86.8	100	100	%
防災訓練に参加した区民数 —	48,181	42,000	45,000	人
避難生活想定者一人当たりの区内食料備蓄率 区内食料備蓄量÷避難生活想定者3日分食料	93.3	100	100	%
地域のたすけあいネットワーク（地域の手）新規登録者数 —	1,432	1,700	1,700	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防災意識の高揚 (61,037)	→p. 86	災害時情報連絡体制の確立 (101,018)	→p. 87
防災施設整備 (480,494)	→p. 87	災害時要配慮者支援対策 (40,048)	→p. 103

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

実行計画の計画額	8,000 千円
当初予算の計上額	9,051 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
区内における刑法犯認知件数 警視庁が公表する刑法犯認知件数	2,479	1,900	1,500	件
区内における特殊詐欺被害件数 警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	133	90	50	件

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

防犯対策の推進 (135,731)	→p. 88
-------------------	--------

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

実行計画の計画額

4,211,000 千円

当初予算の計上額

3,657,558 千円

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

実行計画の計画額

11,000 千円

当初予算の計上額

5,558 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
普段利用する駅周辺の満足度 区民意向調査	70.3	74.6	76.0	%
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合 区民意向調査	82.1	80.6	82.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

都市再生事業 (18,059)

→p. 140

駅周辺まちづくりの推進 (22,633)

→p. 141

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

実行計画の計画額

2,510,000 千円

当初予算の計上額

2,516,917 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合 区民意向調査	78.7	77.0	80.0	%
都市計画道路（区道）完成延長 区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	7,022	7,022	8,178	m

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

まちづくり施策の総合的な推進 (1,767) →p. 142

鉄道連続立体交差化の推進 (349,894) →p. 143

都市計画道路の整備 (426,418) →p. 144

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

実行計画の計画額	391,000 千円
当初予算の計上額	438,474 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
交通の便が良いと思う区民の割合 区民意向調査	93.5	96.0	96.8	%
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 区民意向調査	94.8	93.1	93.9	%
区内における交通事故件数 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数※1 月～12月	1,034	738	678	件
区内における自転車関与事故件数 区市町村別各種交通事故発生状況（警視庁）	508	323	297	件

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

新たな地域交通の整備 (41,157)	→p. 145	地域交通の運行 (299,876)	→p. 145
自転車活用の推進 (866)	→p. 145		

施策7 暮らしやすい住環境の形成

実行計画の計画額	792,000 千円
当初予算の計上額	172,302 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合 区民意向調査	95.4	97.5	98.0	%
まちなみ美しさや落ち着きがあると思う区民の割合 区民意向調査	82.6	86.0	90.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (1,207)	→p. 148	住宅施策の推進 (53,098)	→p. 149
----------------------------	---------	------------------	---------

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

実行計画の計画額

507,000 千円

当初予算の計上額

524,307 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
創業支援による創業者数 <small>区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数</small>	204	180	180	件
就労支援センターの利用による就職決定者数 <small>就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small>	579	850	850	人以上
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 <small>区民意向調査</small>	39.3	47.0	51.0	%
アニメーションミュージアム来館者数 —	49,342	60,000	80,000	人
区内農業産出額 <small>(農地面積1ha当たり) 区内農業産出額÷区内農地面積※東京都農作物生産状況調査(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)</small>	7.7 (4年分)	7.6 (6年分)	7.7 (10年分)	百万円

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

中小企業支援 (307,162)	→p. 93	就労支援 (105,810)	→p. 93
商店街支援 (401,957)	→p. 93	アニメの振興と活用 (136,363)	→p. 93
農業の支援・育成 (71,248)	→p. 95	都市農地確保 (612,704)	→p. 95

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

実行計画の計画額	1,536,000 千円
当初予算の計上額	1,558,832 千円

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

実行計画の計画額	278,000 千円
当初予算の計上額	276,468 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
区内の温室効果ガス排出量 <small>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定数値（特別区協議会）</small>	1,571 <small>(4年度)</small>	1,169	848	千t-CO ₂ eq
区内の太陽光発電導入容量 <small>資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」</small>	3.48	5.09	7.20	万kW
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	85.9	95.0	100	%
区民意向調査				

*区内の温室効果ガス排出量は、オール東京62市区町村共同事業による共通の方法で算定しており、現時点での最新のデータは令和4年度になります。

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (272,083) →p. 154

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

実行計画の計画額	391,000 千円
当初予算の計上額	318,257 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
ごみ・資源総排出量指数 <small>ごみ・資源総排出量（年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日）について、令和2年度（2020年度）を100として比較</small>	87.3	91.0	85.0	—
区民一人1日当たりのごみ排出量 <small>年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日</small>	423	437	410	g/人・日
可燃ごみに含まれる生ごみの量 <small>家庭ごみ排出状況調査</small>	23,825	26,200	25,600	t

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

安全美化条例に基づく生活環境の改善 (55,633) →p. 155 資源の回収 (3,041,539) →p. 156
ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 (12,908) →p. 156

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

実行計画の計画額

867,000 千円

当初予算の計上額

964,107 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
緑被率 みどりの実態調査	21.99 (4年度)	24.10	24.70	%
区民一人当たりの公園面積 年度当初の区内公園面積÷人口	2.30	2.37	2.47	m ² /人
みどりの豊かさに満足する区民の割合 区民意向調査	88.6	89.0	90.0	%

*緑被率の実績については、令和4年度みどりの実態調査結果です。

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

みどりを守る (55,872)

→p. 151

公園の維持管理 (1,978,979)

→p. 152

公園等の整備 (611,364)

→p. 152

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

実行計画の計画額	2,417,000 千円
当初予算の計上額	2,396,401 千円

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

実行計画の計画額	2,154,000 千円
当初予算の計上額	2,121,463 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
65歳健康寿命 <small>65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの※東京保健所長会方式による算出方法（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>	男83.6 女86.7 (5年)	男84.1 女87.6 (7年)	男84.4 女88.2 (11年)	歳
特定保健指導対象者割合の減少率 <small>特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率（平成20年度（2008年度）比）</small>	28.4	25.0以上	25.0以上	%
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年（1985年）モデル人口）で補正して算出※人口10万対（目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値）</small>	男61.1 女51.1 (5年)	男67.8 女50.9 (7年)	男57.4 女49.2 (11年)	—
ゲートキーパー養成者数（累計） <small>悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数</small>	2,619	2,850	3,450	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

区民と進める健康づくりの推進（41,607） →p. 104 がん検診（909,743） →p. 105

施策13 地域医療体制の充実

実行計画の計画額	263,000 千円
当初予算の計上額	274,938 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査	68.6	77.0	80.0	%
在宅医療を受けた人数 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書（7月～6月実績）	24,397	9,600	9,900	人
かかりつけ医療機関がある区民の割合 区民意向調査	66.7	63.0	65.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

災害時医療体制の充実（16,005）	→p. 106	在宅医療体制の充実（56,239）	→p. 107
感染症予防・発生時対策（142,618）	→p. 108	新型インフルエンザ等対策（2,160）	→p. 108
各種衛生検査（24,770）	→p. 108		

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

実行計画の計画額	3,355,000 千円
当初予算の計上額	3,572,794 千円

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

実行計画の計画額	20,000 千円
当初予算の計上額	22,152 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合 区民意向調査	44.1	28.0	40.0	%
区内事業所における管理職（課長相当職以上、役員含む）に占める女性の割合 男女共同参画に関する意識と生活実態調査	26.1	28.0	30.0	%
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度（条例に基づくパートナーシップ制度などの認知度も含む） 区民意向調査	46.4	上昇	上昇	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

男女共同参画の推進（12,754） →p. 96 男女平等推進センターの運営（19,608） →p. 96

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

実行計画の計画額	205,000 千円
当初予算の計上額	214,086 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの相談件数 在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター（ケア24）や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数	408	450	450	件
ひきこもりサポーターの人数 ひきこもりに関する講演会・サポーター養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになつた区民の人数	—	120	360	人

*ひきこもりサポーターについては、ひきこもり支援推進事業の実施に伴い令和7年度から集計を開始します。

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域支え合いの仕組みづくりの推進（41,822） →p. 109 包括的相談支援の推進（6,847） →p. 109
生活衛生管理（53,287） →p. 110

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

実行計画の計画額 1,658,000 千円
当初予算の計上額 1,561,441 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
地域包括支援センター（ケア24）で総合相談から認知症支援につながる件数	6,916	8,140	8,260	件
—				
今後も在宅での介護を続けていけると思う介護者の割合	75.6	90.0	90.0	%
区民意向調査				
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合	29.4	32.0	34.0	%
区民意向調査				
特別養護老人ホームの整備が充足している割合	170.1	100以上	100以上	%
区内特別養護老人ホーム入所者数÷入所申込者のうち、4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数				
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	55.9	48.5	50.0	%
区民意向調査				

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

サービス・活動事業 (992,284)	→p. 111	一般介護予防 (28,307)	→p. 111
一般介護予防事業 (120,167)	→p. 111	地域包括支援センター事業 (762,210)	→p. 111
見守りサービス (76,411)	→p. 111	日常生活支援サービス (76,006)	→p. 111
地域認知症ケアの推進 (1,561)	→p. 111	介護保険事業者支援 (629,443)	→p. 113
高齢者いきがい活動支援 (4,108)	→p. 114	高齢者保健福祉施策の推進 (23,689)	→p. 114
ゆうゆう館等の維持管理 (112,652)	→p. 114		

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

実行計画の計画額	1,472,000 千円
当初予算の計上額	1,775,115 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
重度障害者通所施設定員数 <small>重度障害者が日中活動を行う施設（生活介護）の定員数</small>	228	246	286	人
就職 1年後の定着率 <small>民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率</small>	94.7	97.0	98.0	%
障害者緊急時対応計画の作成が必要な 障害者への計画作成率 <small>—</small>	8.9	58.6	100	%
移動支援事業利用率 <small>年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数</small>	74.7	86.0	90.0	%
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合 <small>区民意向調査</small>	77.7	86.0	90.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

障害者入所・通所施設の整備 (26,607)	→p. 115	すぎのき生活園の改修 (1,076,285)	→p. 115
障害者の地域生活支援体制の充実 (220,497)	→p. 116	障害者福祉人材の育成・支援 (44,526)	→p. 116
障害者の社会参加支援 (974,378)	→p. 117	障害者の権利擁護の推進 (4,690)	→p. 117

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

実行計画の計画額 5,187,000 千円

当初予算の計上額 5,764,081 千円

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

実行計画の計画額 1,757,000 千円

当初予算の計上額 2,339,493 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
子どもの権利について知っている区民の割合	37.3	36.0	40.0	%
区民意向調査				
守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合	24.8 (5年度)	23.0	20.0	%
子どもと子育て家庭の実態調査				
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合	69.3 (5年度)	72.0	75.0以上	%
子どもと子育て家庭の実態調査				

*守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合、「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合の実績については、令和5年度子どもと子育て家庭の実態調査結果です。

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

子どもの権利擁護の推進 (42,731)	→p. 123	在宅児童支援 (102,619)	→p. 125
児童虐待対策 (21,879)	→p. 125	区立児童相談所の整備 (2,251,246)	→p. 126
児童相談所の運営 (956,927)	→p. 126		

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

実行計画の計画額 749,000 千円

当初予算の計上額 749,492 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度	93.2	95.0以上	95.0以上	%
放課後等居場所事業の利用者アンケート				

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

児童健全育成事業 (844,828)	→p. 127	児童青少年センター・児童館等の維持管理 (530,138)	→p. 127
上荻児童館の移転整備 (20,440)	→p. 127		

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

実行計画の計画額

2,339,000 千円

当初予算の計上額

2,351,358 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合 区民意向調査	62.9	65.0	70.0	%
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合 乳幼児健康診査時アンケート	97.6	98.0	98.0	%
保育所利用者の満足度 福祉サービス第三者評価	93.6	95.0以上	95.0以上	%
学童クラブ待機児童数 翌年度4月時点の待機児童数	512	80	0	人
学童クラブ利用者の満足度 福祉サービス第三者評価	95.5	95.0以上	95.0以上	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

一時預かり事業の運営 (497,997)	→p. 128	妊娠婦等健康診査 (462,313)	→p. 128
乳幼児健康診査等 (207,980)	→p. 128	ひとり親家庭支援 (37,835)	→p. 129
巡回指導・巡回訪問 (27,383)	→p. 130	私立認可保育所 (32,002,285)	→p. 130
保育施設の整備 (36,950)	→p. 130	高井戸東保育園の改築 (27,644)	→p. 130
上荻保育園の移転整備 (18,202)	→p. 130	障害児保育 (9,276)	→p. 131
病児・病後児保育 (202,770)	→p. 131	こども誰でも通園制度 (124,079)	→p. 131
私立幼稚園等の支援 (2,212,915)	→p. 131	学童クラブ事業 (1,984,061)	→p. 132
児童青少年センター・児童館等の維持管理 (530,138)	→p. 132	学童クラブの整備 (346,429)	→p. 132

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

実行計画の計画額

342,000 千円

当初予算の計上額

323,738 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 区内事業所通所者数 ÷ 通所者数	94.8	98.0	100	%
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数 —	52	55	85	人
医療的ケア児の通園、通学等施設数 (か所) 医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	12	21	33	施設

※1 放課後等デイサービス事業：学校教育法に定める学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業

※2 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童(18歳以上の高校生を含む)

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

障害児通所給付費等の支給 (2,387,018) →p. 118 重症心身障害児通所事業 (203,046) →p. 118
医療的ケア児の相談支援体制の整備 (2,508) →p. 118

学び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

実行計画の計画額

6,300,000 千円

当初予算の計上額

5,520,781 千円

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

実行計画の計画額

536,000 千円

当初予算の計上額

608,724 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	53.6	60.0	70.0	%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	81.3	90.0	95.0	%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査	63.9	55.0	65.0	%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	78.3	87.0	92.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

学校教育への支援 (62,863)	→p. 159	国際理解教育の推進 (177,762)	→p. 159
教職員の研修 (8,518)	→p. 159	情報教育の推進 (3,416,419)	→p. 160
就学前教育 (11,705)	→p. 161	教育職員人事事務 (46,780)	→p. 162
地域運営学校等推進 (41,623)	→p. 163	学校の支援 (316,929)	→p. 163

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

実行計画の計画額

66,000 千円

当初予算の計上額

65,473 千円

＜施策指標の実績と目標＞

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる」と感じている児童・生徒の割合 (小中学校)	58.6	60.0	70.0	%
区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査				
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合 (特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校)	63.5	85.0	95.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査				
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	39.2	55.0	70.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査				
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	44.4	75.0	85.0	%
区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査				

【主な事業と事業の予算額 (単位 : 千円)】

特別支援教育 (264,185)	→p. 166	就学前教育 (11,705)	→p. 166
教育相談等運営 (36,571)	→p. 167	適応指導教室環境整備 (5,666)	→p. 167
学びの多様化学校の整備 (22,073)	→p. 167	いじめ対策等の充実 (12,123)	→p. 169
いじめ問題対策委員会等の運営 (11,869)	→p. 169		

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

実行計画の計画額

4,105,000 千円

当初予算の計上額

3,019,756 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
小中学校の老朽改築校数 <small>杉並区立小中学校老朽改築計画（第1次改築計画）及び杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により改築に着手した校数（累計）</small>	10	14	21	校
小中学校の長寿命化改修校数 <small>杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）により長寿命化改修に着手した校数（累計）</small>	2	2	5	校
図書館の新規利用登録者数 <small>図書館利用カードを新規交付した人数</small>	16,960	18,500	20,500	人
図書館の区民一人当たりの貸出冊数 <small>年間貸出冊数÷人口</small>	7.25	9	11	冊

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

杉並第二小学校の改築（239,816）	→p. 170	中瀬中学校の改築（430,431）	→p. 170
神明中学校の改築（1,625,158）	→p. 170	杉並第一小学校の改築（310,676）	→p. 170
西宮中学校の改築（74,154）	→p. 170	天沼中学校の改築（154,053）	→p. 170
桃井第一小学校の改築（60,329）	→p. 170	小学校の長寿命化改修（571,736）	→p. 170
図書館運営（1,633,594）	→p. 173		

施策25 生涯にわたる学びの支援

実行計画の計画額

29,000 千円

当初予算の計上額

30,015 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明				
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合 <small>区民意向調査</small>	8.3	11.0	13.0	%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合 <small>区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査</small>	69.1	53.0	60.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

学校の支援（316,929）	→p. 163	地域教育力の向上（10,707）	→p. 163
社会教育の振興（9,531）	→p. 174	社会教育事業の運営（14,260）	→p. 174
郷土博物館の運営管理（18,878）	→p. 174		

施策26 多様な地域活動への支援

実行計画の計画額

1,564,000 千円

当初予算の計上額

1,796,813 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
地域活動に参加している区民の割合 区民意向調査	15.9	20.0	24.0	%
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数(累計) —	7,310	7,000	8,000	人
集会施設の利用率 利用回数÷利用可能回数	50.4	53.0	55.0	%

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

地域住民活動の支援 (145,395) →p. 97

荻窪地域区民センターの改修 (1,817,886) →p. 97

コミュニティふらっとの整備 (23,563) →p. 97

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

実行計画の計画額	83,000 千円
当初予算の計上額	81,127 千円

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

実行計画の計画額	52,000 千円
当初予算の計上額	50,000 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明 過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む） 区民意向調査	84.5	78.8	80.0	%
在住外国人支援事業の参加者数 —	1,188	920	1,100	人
国内外交流事業の参加者数 —	5,324	5,300	6,000	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

文化・芸術の振興（60,323）	→p. 98	多文化共生の推進（37,534）	→p. 98
国内外交流の推進（19,925）	→p. 98	平和事業の推進（8,442）	→p. 99

施策28 次世代への歴史・文化の継承

実行計画の計画額	8,000 千円
当初予算の計上額	8,297 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
指標の説明 文化財等を活用した事業への参加者数 郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数	57,302	58,720	62,785	人
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数 YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ資料の閲覧件数	84,986	137,800	139,000	回

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

図書館運営（1,633,594）	→p. 173	文化財調査・保護（20,548）	→p. 174
郷土博物館の運営管理（18,878）	→p. 174		

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

実行計画の計画額

23,000 千円

当初予算の計上額

22,830 千円

<施策指標の実績と目標>

指標名 指標の説明	実績 (R6年度)	目標値 (R8年度)	目標値 (R12年度)	単位
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 区民意向調査	57.1	64.0	65.0	%
健康であると感じている区民の割合 区民意向調査	86.2	88.0	90.0	%
障害者スポーツ事業の参加者数 —	1,687	1,800	2,700	人

【主な事業と事業の予算額（単位：千円）】

体育施設の維持管理 (1,285,321) →p. 100 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備 (31,149) →p. 100
 (仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備 (17,724) →p. 100

12 区政経営改革推進計画の取組

総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 対話協調型区政の推進
- 方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和8年度の財政効果見込額、職員増減見込数及び取組内容は以下のとおりです。

- ◆財政効果見込額 287,316千円（「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を除く）
- ◆職員増減見込数 24人増※
※新たな行政需要等に伴い必要となる職員数の見込数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減される職員数の見込数を差し引いた職員の数
- ◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上	
行政評価の実施	<p>区政経営におけるP D C Aサイクルを機能させ、施策・事務事業の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めるために、行政評価を実施します。</p> <p>また、行政評価制度の実効性の向上を図るため、事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリングを実施します。</p> <p>さらに、簡易評価の対象となっている事務事業を行政評価の対象から除くことで、職員の業務負担の軽減を図っていきます。</p>
行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上と行政運営の効率化	<p>令和8年度末を目指して、法令上の制約がある手続等を除き、区のすべての行政手続がオンライン対応可能となるよう取り組むとともに、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイトの構築を進めます。</p> <p>また、令和7年10月に実施した、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を契機とした働き方の抜本的な見直しや執務環境の改善に取り組みます。</p>
民営化宿泊施設(コニファーアイわびつ)の見直し	<p>コニファーアイわびつについて、売買契約を締結した民間事業者への施設引き渡しを令和8年3月中旬に完了させ、同年4月から当該事業者が宿泊施設として運営を開始します。</p> <p>なお、運営開始から5年間は、引き続き区民へ保養機会を提供するため、令和7年度中に当該事業者と締結する「区民優遇措置等に関する協定」に基づき、コニファーアイわびつを利用した区民の宿泊費を一部補助します。</p>

取組項目	取組内容
公園管理体制の見直し	<p>杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）及び業務委託による運営を行っている区立公園について、運営状況等の評価・検証を実施し、今後、公園利用者がより快適に利用できるよう、効果的な管理体制の調査・研究を進めます。</p> <p>また、下高井戸おおぞら公園については、令和8年10月のスポーツコートを含む全面開園に合わせて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）を導入し、近隣の下高井戸運動場等と一体的な管理・運営を開始します。</p>
自転車駐車場の管理・運営の見直し	<p>区立自転車駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行い、利用者の利便性を高めるため、杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）を導入し、令和8年4月から指定管理者による管理・運営を開始します。導入に当たっては、放置自転車の問題が顕著な高円寺、南阿佐ヶ谷、新高円寺エリアでモデル実施することとし、キャッシュレス決済等の導入による駐車場の利便性向上により、放置自転車の解消を目指します。</p>
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	<p>大規模改修後の荻窪地区区民センターについて、施設の特性や規模等を踏まえて最適な管理・運営方法を検討した結果、引き続き業務委託による管理・運営とすることとしました。令和8年度は改修工事が竣工し、業務委託により10月（予定）から施設を再開します。</p>
区立施設を活用したふれあいの家の賃料の適正化	<p>令和8年度末で賃貸借契約期間が満了するふれあいの家4館（大宮、高円寺北、上荻、松渓）の賃料を最新の用地評価額に基づいて算出し、適切な歳入の確保に努めます。</p>
敬老会の見直し	<p>これまでの敬老会の実施状況の分析や令和6・7年度に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて敬老会のあり方について検討し、その結果に基づき、令和9年度からの見直しに向けた準備を進めます。</p>
区政情報の共有の推進	<p>「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、区政に関する情報の積極的な公表及び提供を引き続き推進し、住民自治の充実を図っていきます。</p> <p>また、「情報公開制度の事務手引」等を活用した職員研修を通じて区政情報は原則公開であることを周知徹底することで、区政情報の共有を推進し、区政の透明度をより一層高めていきます。</p>
学校徴収金の公会計化	<p>令和7年度に公会計による運用を開始した学校給食費については、引き続き適切な運用を行っていきます。</p> <p>他の学校徴収金については、保護者の利便性の向上や会計事務の透明性の確保等を図る観点から、公会計化が可能と判断したものから、順次、公会計化を実施することとしており、具体的な検討を進めます。</p>

取組項目	取組内容
学童クラブおやつ代の公会計化	<p>学童クラブのおやつ代について、令和9年度から公会計による運用を開始できるよう、公会計化を前提として、おやつ購入に係る公募型プロポーザルを実施するなど、新たなおやつの調達方式を導入するための準備を進めます。</p>
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	<p>公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るために、「社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくり」について、実効性を持たせるための具体的な方策を検討し、契約事務の手続き等に反映させます。</p>
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	<p>指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い公共サービスの提供に努めます。また、従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質なサービスを安定的に提供できるよう、8業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施し、労働環境の確認を行うとともに、必要に応じて事業者へ改善を促します。</p> <p>さらに、令和7年度に見直した会計の管理方法に基づいて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督できるよう取り組みます。</p>
多様な主体との協働の推進	<p>意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の2つの機能を効果的に活用することで、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。</p> <p>また、区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。</p>
学童クラブ運営委託の実施	<p>今後の学童クラブの運営委託の実施については、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」や、「委託導入の指針」を踏まえて検討します。</p>
入札・契約制度の改革	<p>社会経済の変化に対応し、競争性と透明性を確保した入札・契約制度の改革を推進します。あわせて、公契約条例の適切な運用を図り、業務に従事する労働者の適正な労働環境の整備と、工事等の品質確保を促進します。さらに、電子契約サービスの対象拡大を進め、事業者の利便性向上と事務負担の軽減を目指します。</p>
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>職員採用数が増加傾向にあることから、若手職員を計画的・組織的に育成するため、OJT（職場内人材育成）支援の充実を図ります。また、庁内の情報インフラ再構築に伴い、職員の基礎的ITスキルの向上に取り組みます。</p>

取組項目	取組内容
将来を見据えた組織体制の構築	<p>ベテラン職員が培ってきた豊富な知識、技術、経験等を継承するための体制を整えるなど、すべての職層の職員が、それぞれの役割を最大限に果たすことができる組織体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、専門的知識や経験が必要な特定の課題への対応を図るため、任期付職員の活用を進めます。</p>
柔軟で効率的な働き方の推進	<p>令和7年度に実施したエンゲージメント調査の結果等を踏まえ、仕事への誇りやキャリア形成、働き方の改善などに継続的に取り組みます。また、同年度に再構築を行った情報インフラを最大限に生かしていくため、システム導入後の利用状況を確認するとともに、活用事例の収集及び全庁への共有を行うなど、効率的な業務運営を推進していきます。</p>
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	<p>複雑化・多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するためには、業務の効率化等を進めるとともに、一定の職員の増員を図り、必要な職員数を確保する必要があります。定員管理方針に基づき、必要となる職員数を適正に管理していきます。</p> <p>令和8年度は、児童相談所の開設や、開設に伴い東京都から移管される児童相談所設置市事務に必要な職員数を確保します。</p>
保育園調理用務業務の委託の実施	<p>保育園調理用務職員の退職状況等を踏まえ、令和8年度から新規委託(調理2園、用務1園)を実施するとともに、令和9年度の新規委託についても検討します。</p>
学校用務業務等の包括委託の実施	<p>学校用務職員の定年退職予定者数及び再任用職員の満了退職予定者数並びに休職者数等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(2校: 累計50校)を実施します。</p>
学校給食の調理委託の実施	<p>学校給食調理職員の定年退職予定者数及び再任用職員の満了退職予定者数並びに休職者数等を踏まえ、業務の民間事業者への委託(1校: 累計61校)を実施します。</p>
方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現	
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。</p> <p>財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。加えて、老朽化が進んでいる区役所本庁舎建替えを見据え、杉並区役所庁舎整備基金に当面の間、毎年度20億円を積み立てます。</p>

取組項目	取組内容
区有財産の有効活用	旧弓ヶ浜学園等の土地・建物を売却します。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場の空き区画について、区営住宅の入居者以外の方に貸し出すことにより、収入の確保につなげます。また、引き続き高い利用率を維持できるよう不動産関係団体と連携し、利用希望者への情報提供の充実を図ります。
広告収入等の確保	<p>区が発行する印刷物等へ民間事業者等の広告を掲載し、広告収入の確保や広告掲載による経費削減の取組を費用対効果を考慮して実施します。</p> <p>また、広告付きデジタルサイネージの運用やY o u T u b e 区公式チャンネルの収益化、ネーミングライツの実施により、財源の確保に取り組みます。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上	<p>納付センターやS M S の活用、口座振替の勧奨強化などを継続的に行うとともに、電子マネーやW e b 口座振替受付サービス等による納付方法の利便性向上を図ります。</p> <p>また、新たな電子収納サービスとして、e L - Q R [※]の導入に向けた取組を進め、更なる収納率の向上に努めます。</p> <p>特別区民税や国民健康保険料等については、預貯金等調査システムを活用した滞納整理の早期着手に取り組みます。</p> <p>※ e L - Q R …納付書に付与される電子決済用二次元コードで、地方税や保険料等のオンライン収納を可能にする国推奨の仕組み。</p>
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	<p>5つの基金(次世代育成基金、社会福祉基金、N P O 支援基金、みどりの基金、児童養護施設退所者等応援基金)と「杉並版クラウドファンディング」等において寄附の受入れを行うとともに、これらの寄附メニューの拡充に取り組みます。さらに、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の充実を図ります。</p> <p>また、寄附の募集だけでなく、住民税流出の現状、ふるさと納税制度の問題点等について、区ホームページやS N S 等により区内外へ情報を発信するとともに、様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけるなどの取組を通して、健全な寄附文化の醸成を図ります。</p>
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品のうち、子ども食堂等への寄付や震災救援所・防災会が行う訓練等で活用できなかった食料品の一部を民間事業者に売却することにより、処理コストの削減を図ります。
補助金の見直し	補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金の検証・評価・見直しを行います。

取組項目	取組内容
使用料・手数料等の見直し	決算数値に基づく検証や他自治体の動向等を確認するなど、区民の利便性を考慮した手数料について、引き続き検討を行います。
奨学資金の償還の促進	口座振替の勧奨や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額の滞納者については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、奨学資金の償還を促進します。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物の排出業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ること等により、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めます。
長寿応援ポイント事業の見直し	令和7年4月に実施した事業の見直しに伴い、令和8年度からは1年度当たりの付与ポイント（上限）を200ポイントとし、令和9年度までの目標参加率（60歳以上人口比4.0%）の達成に向けて取り組みます。
子育て応援券事業の見直し	<p>子育て応援券の利用状況の分析結果等から、子育て応援券のうち「タクシー専用ゆりかご券」の利用率が高く、健診等への移動における妊産婦の負担軽減につながっていることが確認できました。一方で、当該ゆりかご券については、令和6年度に導入した子育て応援券アプリに対応していないことから、手続き改善等に関する意見が多く寄せられています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、区民の利便性向上の観点等から、事業の一部見直しに取り組みます。</p>
方針3 対話協調型区政の推進	
戦略的広報の推進	<p>L I N E の杉並区公式アカウントについて、防災メニューの拡充など機能の充実を図るとともに、友だち追加キャンペーン等の実施等により利用者数の拡大を図ります。</p> <p>また、Y o u T u b e やXなどの区の情報発信ツールについて、各課への活用のサポートを行い、それぞれの媒体の特性を生かしながら、より伝わりやすく、効果的な情報発信を目指します。</p>
区政を話し合う会(聴つくオフ・ミーティング)の実施	<p>幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会「区政を話し合う会（聴つくオフ・ミーティング）」を開催し、区民の区政への関心を高め理解を深めるとともに、区民の意見を区政運営に生かしていきます。また、区ホームページへの報告書の掲載や、動画の配信により、この取組を広く周知していきます。</p>

取組項目	取組内容
方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化	
自治の発展に向けた取組の推進	社会経済環境が大きく変化する中で、特別区長会の動向を踏まえ、区が今後目指すべき自治のあり方について調査研究を進めていきます。
参加型予算の実施	区が募集するテーマに基づいて、区民などから提案された事業の中から、区民投票の結果を踏まえて、次年度予算案に反映する事業案を選定する「参加型予算」について、令和8年度は事業を休止し、区民や地域団体、NPO法人、民間事業者などと区政情報の十分な共有を図りながら、区政参画が進む事業となるよう、より実効性のある実施方法を検討します。
気候区民会議の開催	気候区民会議からの気候変動対策に関する意見提案について、引き続き、事業の実施や検討を進めます。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	<p>隣接する自治体(世田谷区・渋谷区・中野区・練馬区)や警察署、地域団体と連携し、区境における合同防犯パトロールを実施することにより、区内全域の防犯力の向上につなげていきます。</p> <p>また、中野区、豊島区及び各区の東京商工会議所各支部と連携し、官民一体となって「中野・杉並・豊島アニメ等地域プランディング事業実行委員会」を組織し、広域的な情報発信、イベント等の実施を行うことにより、「アニメのまち杉並」の認知度を高めるとともに、にぎわいの創出につなげていきます。</p> <p>さらに、中野区と連携して合同面接会等を開催し、求職者の就労支援の充実を図ります。</p>
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	<p>平成27年度より、交流自治体の名寄市、東吾妻町、北塩原村、小千谷市、青梅市、南相馬市、忍野村、南伊豆町と杉並区の首長が一堂に集い、地方創生等について意見交換する「地方創生・交流自治体連携フォーラム」を年1回実施してきました。</p> <p>令和7年度からは、これまでのスキームに加え、各自治体に共通する地域課題とその解決策の共有、更なる交流の推進を目的とした「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」を年1回実施していきます。</p>

13 協働推進計画の取組

総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	
公民連携プラットフォームの運用	<p>意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の2つの機能を効果的に活用することで、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めています。</p> <p>「すぎなみボイス」では、区民等の利用者が区政情報を共有しながら、意見やアイデアを提案し、コミュニケーションを深めていく機会を拡充していきます。「すぎなみプラス」では、区民、民間事業者等の多様な主体や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していきます。</p>
包括連携協定による地域活動等の推進	包括連携協定を締結している事業者等との連携・協力により、様々な分野において地域課題の解決や区民サービスの質の向上につながる取組を促進していきます。
地域活動団体への支援	<p>地域コミュニティの活性化等を図るため、「まちの絆向上事業助成」や専門家によるサポート・アドバイス等の伴走型支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による支援に加えて、町会・自治会のデジタル化を推進していくため、情報伝達・共有のシステムを試験的に導入し、今後の本格導入に向けた実証実験を行います。</p> <p>また、NPO活動資金助成について、この間のNPO団体を取り巻く状況等を踏まえ、より適切な制度となるよう改善を図り、地域活動団体の支援の拡充を進めています。</p>
協働提案制度の実施	区政参画の促進と地域の課題解決を図る、より実効性のある制度にしていくため、令和7年度に引き続き新規募集を一時休止の上、公民連携を推進するための新たな仕組みを検討していきます。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	すぎなみ地域大学では、新たな行政ニーズを踏まえながら、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む人材などを育成します。また、すぎなみ協働プラザによる講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。

新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	区職員の協働に対する理解を深め、区の協働の取組をさらに促進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施していきます。
協働の推進目的とした外部人材の活用	住民や地域団体との協働や、民間事業者・大学等との連携に関する専門的な知識や経験を有する外部人材を活用し、より効率的かつ実効性の高い取組を進めていきます。
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組	
地域防災力の向上	<p>災害発生時に、震災救援所の開設・運営にあたる震災救援所運営連絡会の担い手不足等に対応するため、地域に根差したN P Oや民間事業者などに震災救援所運営連絡会への積極的な参加を働きかけます。</p> <p>また、地域の防災・減災対策の担い手となる地域防災コーディネーターの育成・支援を行うとともに、防災市民組織や消防団の活動支援を通じて、地域防災力の向上に取り組みます。</p>
区民参加のまちづくりの推進	<p>まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めるとともに、新しくまちづくりの取組を始める団体や協議会など様々な団体等の活動を、まちづくり助成金の交付やコンサルタント派遣などを通じて、幅広く支援します。</p> <p>また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるための場づくりや、公民連携プラットフォーム等を活用しながら、対話を大切にしたまちづくりを進めます。</p>
杉並産農産物の地産地消の推進	農業関係団体と連携し、即売会の充実や杉並産農産物を学校給食に活用する「地元野菜デー」を全区立学校で実施します。また、杉並産農産物の学校給食への利用拡大について、区及びJ Aが農業者と学校の間の調整役となるとともに、配送等の新たな仕組みを導入することにより、杉並産農産物の活用をより一層推進します。
空家等利活用相談窓口の開設	区と民間事業者との協働で開設した「空家等利活用相談窓口」では、利活用や相続、除却など空き家に関わる様々な相談の解決を図ることで、空き家の解消につなげます。また、身近な相談窓口として多くの相談者に利用してもらうため、今後も引き続き区立施設を活用した出張相談会の開催や空き家問題の解決に向けたセミナー等を実施します。
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	ゼロカーボンシティの実現に向け、より一層の再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及促進を図るため、専門性を持ったN P Oや区内事業者の団体等と区が協働しながら、太陽光発電に関する講演会や省エネ相談会、断熱ワークショップ等の啓発事業を実施します。

エコチャレンジ事業	家庭や事業所における電気及びガスの使用量について、3か月間をチャレンジ期間とし、前年同時期と比較して削減する取組に参加してもらうことで、省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
食品ロスの削減	区内の飲食店等に周知し、「食べるこし0（ゼロ）応援店」の店舗数を増やすとともに、既存の応援店における食品ロス削減の取組のさらなる充実を促進します。 また、引き続き区内飲食店等におけるmottECO普及推進モデル事業を実施します。協力店舗における食品ロス削減みなし量の可視化や、イベントでのmottECOブースの設置、チラシ配布等により、普及啓発を図ります。
区民の参加による健康づくり	健康づくりリーダーを養成し、健康づくりリーダーによる講演会を実施するなど、地域における健康づくり活動を積極的に支援します。 また、区民や関係団体と協働し、普及啓発イベント「よい歯健口フェスティバル」を開催します。
食育の推進	健康寿命の延伸につながる食育の推進に向けて、食育推進ボランティアの育成や飲食店、食品販売店、農家、団体及び企業等の主体的な活動への支援を行うとともに、食育推進ボランティア等と協働して体験イベントや情報提供を実施します。 また、区内の食育関係者で組織された食育推進実行委員会と協働して、朝食や野菜摂取の重要性についての理解促進を図っていきます。 さらに、地域における健康的な食生活を支援するため、特定給食施設や医療・介護関係者等を対象に、給食の栄養向上、ライフステージや健康状態等に応じた食生活に関する講習会や意見交換会を開催します。
健康づくり応援店事業の実施	飲食店、惣菜店、コンビニエンスストア等と協働し、健康栄養情報やヘルシーメニューの提供などを通じて、区民の健康づくりを推進します。
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結した民間運動施設との協働により、区民が身近な運動施設で専門家による質の高い運動プログラムを利用できる機会を提供します。

区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的に開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。</p> <p>さらに、学習支援や総合的な学習の時間につながる取組をはじめとした都立学校と区立学校の学校間の交流、進路指導主任会への講師としての出席、都立学校の学校案内の配布など双方の教育活動の充実に向けた連携を進めています。</p>
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	<p>NPO団体と協力し、インターネット上の仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、区内のアートスポットを紹介する常設展「トウキョウ・スギナミ・アートチズ」や、名誉区民である谷川俊太郎氏を紹介する企画展「谷川俊太郎 しらないのになつかしいどこか」などの展示内容の充実を図っていきます。</p> <p>また、区民が和文化に親しめるよう、区内で活動するアーティストによる和文化ものづくりワークショップを実施します。さらに、商業施設や社会教育施設等への呼びかけを通して、地域の中での作品展示場所の発掘に取り組みます。</p>

14 デジタル化推進計画の取組

総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和8年度の取組

取組項目	取組内容
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上	
行政手続のオンライン対応の推進	<p>区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指して、法令上の制約がある手続等を除く区の全手続についてオンライン対応を図ることを目指し、職員向けオンライン申請フォームの操作研修等、所管課の取組を伴走支援します。</p> <p>また、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約するとともに、AIツールを活用し、必要なサービスを検索しやすいデジタルポータルサイトについて、区公式ホームページ等と連携し、構築・運用を開始します。</p>
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	<p>申請者がスマートフォンやPCから事前に申請書類を作成できるほか、マイナンバーカードを読み取ることで申請書の一部が自動的に記入されるなど、手続における待ち時間の短縮や、書類作成の負担軽減等の効果が見込まれるデジタルツールについて、令和9年度の区民課窓口等での導入を目指し、システム構築に向けた事業者選定等の準備を進めます。</p>
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	<p>デジタル社会の進展や住民ニーズの高まりなどを踏まえ、取扱件数が多い手続を中心に、区役所等に来なくても手續が完結できるよう、税や国民健康保険の証明書交付などにおけるオンライン決済を進めます。</p> <p>また、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続については、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう、建築課や郷土博物館などにおいて端末を設置します。</p>
マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上	<p>マイナンバーカードの利活用を拡大していくという国の方針に基づいて、国及び都と密に情報共有を図りながら、区民が安心してマイナンバーカードのメリットを享受できるよう、マイナポータル支援窓口を引き続き運営するなど、必要な支援や丁寧な情報提供を行います。</p> <p>また、令和7年8月にiPhoneに搭載したマイナンバーカードで本人確認ができる仕組みが整備されたことを踏まえ、この仕組みを利用するためには読み取り端末を配備します。</p>
e LTAXを活用した行政サービスの向上	令和8年4月から軽自動車税種別割（軽二輪）の申告に係る登録情報の収集のオンライン化を開始するとともに、引き続き、継続検査窓口にて軽自動車税種別割のe LTAXを通じた納税情報の提供を行うことで、納税証明書の提示が不要となるなど、区民等の利便性向上を図ります。

粗大ごみ受付システムの充実	粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるチャットボットについて、質問や回答データの蓄積・分析を行い、引き続き回答精度を高めていきます。また、令和7年10月から導入した粗大ごみの収集申込のインターネット受付時におけるクレジットカードや二次元コードによる支払いが可能な電子決済サービス機能について、引き続き利用促進に向けて区民周知等を行っていきます。
地域BWA活用の促進	災害時等の回線混雑時においても安定したインターネット接続が可能な無線通信システムである地域BWAについて、所管課に対し事業者が有する技術的知見や運用ノウハウの情報提供を行うとともに、事業者及び所管課との意見交換を通じて、更なる活用方策の検討を進めます。
SNS等を活用した情報発信等の充実	各種SNSの特性を生かした効果的な情報発信と、行政情報を個別に届けるプッシュ型通知の更なる活用を検討し、分かりやすくタイムリーな情報提供を行っていきます。 また、災害時の避難者受付や子どもの居場所検索機能など、LINEを活用した新たな機能を検討し、利便性向上を図ります。
区ホームページの見直し	令和7年1月に全面リニューアルした区ホームページについて、引き続き、アクセシビリティに配慮するとともに、サムネイル画像を用いた注目情報の掲載やLINEと連携したイベント情報の自動配信など、区民が必要とする情報を分かりやすく配信します。 また、区民のホームページ利用状況調査等を行いながら、必要な改善を図り、より使いやすいホームページづくりを進めます。
行政保有データのオープン化の拡充	区が保有する行政データについて、区政情報ダッシュボード「すぎなみデータラウンジ」において分かりやすく公開するとともに、区民や民間企業等が利活用しやすいデータ形式での提供に取り組みます。
区内就労促進と産業振興のための情報発信	セミナー・就職面接会などの参加者を増やすため、イベント開催情報の周知について、SNS（Facebook、X、インスタグラム）配信を活用し、働きたい区民へ分かりやすく情報発信をしていきます。
AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	AIを活用し、生活習慣病のリスクがある被保険者を対象に、将来の健診結果を予測分析した情報を提供することにより、健康意識の向上を図るとともに、自発的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援します。

デジタル技術を活用した保育サービスの提供	<p>令和6年度にすべての区立保育園・子供園で運用を開始した、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡が可能になる登降園システムを活用することで、引き続き、保護者の利便性の向上や、職員の事務作業の負担軽減につなげ、これまで以上に保育士が子どもと関わる時間を確保し、保育の質の向上を図ります。</p> <p>また、令和7年度に導入した病児保育の予約システム（インターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約を可能とするシステム）を引き続き活用し、保護者の利便性の向上や、病児保育室運営事業者の業務負担の軽減を図ります。</p>
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	<p>令和6年10月から運用開始したL I N Eにおける保育所等利用申込みに係るチャットボットについて、利用者アンケート等を踏まえ、回答内容の更なる充実や改善に取り組みます。</p> <p>また、保護者が区役所に来庁することなく手続等に関する相談が行えるよう、令和7年11月から開始したオンライン面談について、利用状況等を踏まえながら、必要に応じて実施回数の拡大を検討します。</p>
建築行政手続におけるデジタル化の推進	<p>申請者の利便性の向上のため、建築確認申請における完了検査申請や台帳記載事項証明書申請等を電子化し、建築確認関連手続の電子化の拡充を図ります。</p> <p>また、民間の指定確認検査機関からの建築確認審査結果報告書等の電子報告率を高め、データ入力事務等の効率化を進めるとともに、建築物等の情報提供を速やかに行い、区民や関連事業者等への利便性の向上を図ります。</p>
デジタルデバイド対策の推進	<p>デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、デジタルに関する様々な相談ができる「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」事業を令和7年度に引き続き地域区民センター等で実施します。</p> <p>また、行政のデジタルサービスやインターネットトラブルなどに関するセミナーを開催することで、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受するための支援を行います。</p>

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	<p>RPAなどの自動化ツールを積極的に活用し、事務処理の効率化による業務時間の短縮や大量のデータ処理時における正確性の向上を図ります。</p> <p>また、「杉並区生成AI利活用ガイドライン」に基づき、安全性に留意しつつ生成AIを有効活用していくほか、区のマニュアル整備に当たり、生成AIツールを試行導入し、更なる業務の効率化に向けた検討を行います。</p>
データに基づく行政運営の推進	<p>民間企業が提供する人口分布や人の移動動態などのビッグデータについて、これまでの活用状況等を踏まえながら、より効果的な活用ができるよう検討を進めます。</p> <p>また、区が保有する様々なデータを用いて、自らがデータの分析・加工等を行うことができる職員を育成するため、BIツール※の活用研修を行います。</p> <p>※ BIツール…膨大なデータから情報を引き出し、データの集計・分析・可視化などに活用できるソフトウェアのこと</p>
住民情報系システムの標準化	<p>国が掲げる「地方公共団体情報システムの標準化」について、全国的にシステム構築作業に遅れが生じていることから、安全に標準化システムへ移行するため、取組スケジュールを修正し、令和9年1月に住民基本台帳などのシステムについて新システムを稼動できるよう、取り組みます。</p>
電子契約の導入	<p>令和7年度から、電子契約の対象を、入札を実施する契約に拡大をしたため、その運用状況の検証を行うとともに、随意契約も対象に加えていくことで、更なる事業者の利便性向上や職員の事務負担の軽減を図ります。</p>
デジタル技術を活用した滞納整理事務の効率化	<p>預貯金等調査システムを活用した金融機関等への調査及びSMS※やSNSによる納付案内を引き続き実施するとともに、AIを利用した納付案内電話サービスを導入し、滞納の防止に活用することで、滞納整理事務の更なる効率化に取り組みます。</p> <p>※ SMS…Short Message Serviceの略称。携帯電話やスマートフォンの電話番号宛てに短いテキストメッセージを送受信できるサービスのこと</p>
デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化	<p>要介護・要支援認定業務において、認定者を速やかな介護サービスの受給へつなげていくため、業務のBPR※を実施し、一連のプロセスの点検やデジタル技術を活用した業務改善に取り組みます。</p> <p>※ BPR…Business Process Re-engineeringの略。既存の仕組みを見直し、プロセスの視点から、業務フロー、情報システムを再設計する考え方</p>

3次元デジタルデータの活用推進	区の統合型、公開型G I Sのシステム変更に伴い、職員が直接3次元デジタルデータを用いた操作等が可能となるため、庁内のあらゆる業務での活用を推進していくとともに、研修等の機会をとらえ、事例紹介を行うなど、普及啓発を図ります。
デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化	令和7年10月から一部の清掃車両に導入した清掃業務支援システムについて、蓄積したデータを分析し、効率的な収集ルートの見直しや、作業指示等の迅速化、作業日誌等のデジタル化による収集運搬業務のサポート体制の充実を図ります。また、運用状況の検証結果を踏まえ、タブレット配備車両やシステムを利用した業務内容の拡充などに向けた検討を進めています。
情報化経費精査の実施	情報システムの新規導入・改修等における、システム仕様や費用の妥当性等について精査を行い、経費の最適化を図るとともに、情報システムの導入等において留意すべき事項をまとめた「杉並区情報システム調達ガイドライン」の庁内での積極的な活用を促進します。また、各所管で運用しているシステムのより一層の適正管理に向けた調査・検討を行います。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル技術や政策等に関して高度な知見を有する外部人材である「デジタル戦略アドバイザー」や、情報収集や分析能力に優れた民間事業者、専門的なスキルを持ち民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材を引き続き活用し、区のD Xを戦略的に推進します。
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	令和7年度に策定した「杉並区D X人材育成方針」に基づき、職層別研修や体験型研修の充実に取り組みます。また、D Xに率先して取り組む職員として「D X推進サポーター」を庁内から選任し、デジタルツールの活用スキルの習得に向けた研修等を行います。 このほか、デジタル技術の活用検討に取り組む時間的余裕がない職場などを対象に、外部事業者等を活用して、既存の業務フローを可視化し、プロセスそのものを見直すB P R支援を行うことで、事務の効率化・最適化を図ります。
職員の情報セキュリティ教育の強化	職員の情報の取扱いに対する倫理観を醸成し、情報セキュリティに関する知識の向上を図るため、より実践的な研修等を実施するとともに、ランサムウェアなどのサイバー攻撃に関する最新情報や対処方法の周知を徹底するなど、情報セキュリティ教育の強化に取り組みます。
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	職員がライフスタイルに応じて柔軟かつ多様な働き方を選択し、業務をより効率的・効果的に行うことができるよう、令和7年度に実施した庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を踏まえ、テレワークがしやすい環境の整備やペーパーレスの推進による柔軟性の高い執務環境の改善等に取り組みます。

情報セキュリティ体制の強化	<p>情報セキュリティに関する事件や事故が発生した場合を想定した緊急時対応訓練を実施します。また、迅速かつ適切な緊急時対応ができるよう、より実践的かつ実効的な訓練を実施するなど、情報セキュリティ体制の強化を図ります。このほか、令和8年4月に施行する新たな「杉並区情報セキュリティ基本方針」の実効性を高めるため、他の執行機関等とも連携して情報セキュリティ対策を実施します。</p>
災害に備えた情報システムの運用体制の強化	<p>「杉並区ICT-BCP」に基づき、災害発生時における情報システムの保全・復旧や、地域BWA資源を活用した通信環境の確保に向けた訓練を継続的に実施し、職員の対応力の向上を図ります。</p> <p>また、住民情報系システムの標準化をはじめとするICTインフラ環境の変化に的確に対応するため、「杉並区ICT-BCP」の内容について、必要に応じた見直しを行います。</p>
情報セキュリティ監査等の実施	<p>区の情報セキュリティに関する基準等に基づき、情報セキュリティ自己点検や内部監査を実施します。また、監査を担当する職員への教育を行うなど、情報セキュリティ監査等をより適切に実施できる体制づくりを進めます。</p>

II

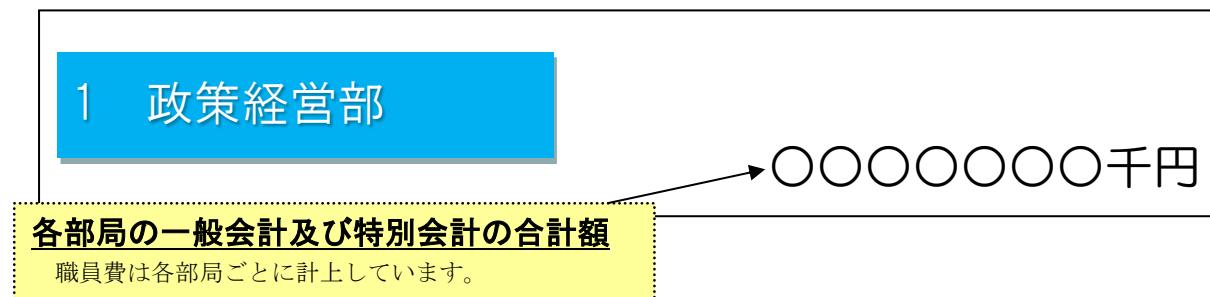
主要事業の概要

1	政策経営部	79
2	総務部	85
3	区民生活部	92
4	保健福祉部	102
5	子ども家庭部	120
6	都市整備部	133
7	環境部	153
8	教育委員会事務局	158

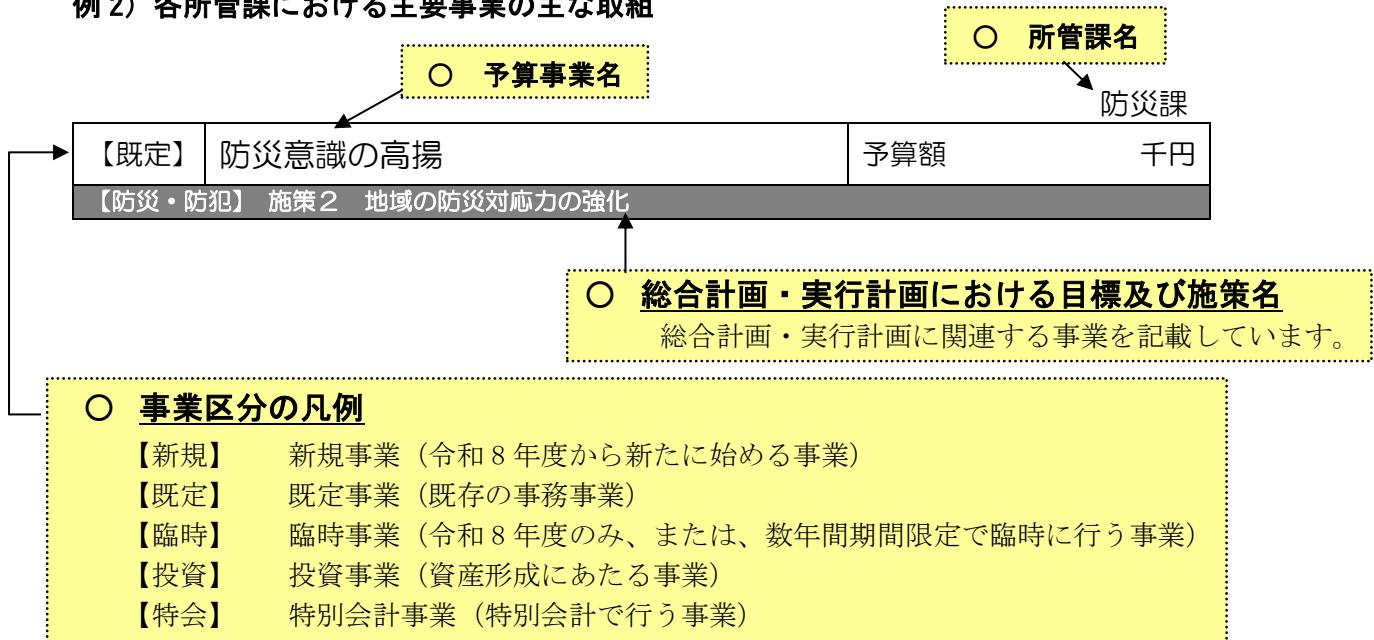
部局ごとに令和8年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組



事業の目的・概要

予算事業の目的及び概要を説明しています。

主な取組内容

➤ 令和8年度に取り組む主な取組内容を説明しています。 **新規**

○ 主な取組内容における表示区分

文末に表示があるものは、令和8年度、重点的に取り組むものです。
なお、種類及び定義は以下のとおりです。

新規 : 令和8年度から新たに取り組むもの

拡充 : 前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

1 政策経営部

29,888,344 千円

基本構想に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、区ではこれまで「杉並区総合計画」など6つの計画に基づき、各分野の施策を着実に推進してきました。

令和8年度は、令和5年度に前倒しで改定した実行計画等の最終年度であり、計画の改定年度にあたるため、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、将来を見据えた新たな方向性を示す重要な年となります。そのため、令和9年度から始まる新たな計画期間に向け、改定作業を着実に進めていきます。

区政経営改革の分野では、従来のコスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、利便性や暮らしやすさを追求し、公共サービスの質を高める「質の改革」も重視します。また、「杉並区区政経営改革推進計画」に基づき、行政評価制度の実効性の向上と評価作業の効率化を進めるほか、委託業務等の受託者の選定において、社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくりについて検討し、効率的な行政運営と公共サービスの質の向上を図ります。

協働の分野では、公民連携を進めるため、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」や地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を活用し、多様な主体や区が連携・協力して地域課題の解決を図ります。さらに、協働提案制度の見直しや民間事業者との連携強化を図るため、公民連携を推進していく新たな仕組みを検討していきます。

情報管理の分野では、引き続き「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」に基づき積極的な情報の公表及び提供を推進するとともに、令和7年4月に改訂した「個人情報保護制度の事務手引」等に基づき、個人情報保護制度の適正運用に努めています。

デジタル化の分野では、法令上の制約がある手続等を除き、区の全手続についてオンライン対応を図ります。さらに、デジタルサービスを集約したポータルサイトの構築や、キャッシュレス決済対応の拡充などを通じて、区民サービスの向上に取り組むとともに、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル相談窓口の運営などのデジタルデバイド対策も推進します。また、「杉並区DX人材育成方針」に基づき、計画的に庁内のデジタル人材を育成し、DXの取組を全庁横断的に加速させていきます。

施設マネジメントの分野では、柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する取組について、引き続き施設利用者や地域住民等との対話を通じた検討を進めます。また、この間の区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「杉並区区立施設マネジメント計画」の改定等を行います。

区財政を取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復を支えることが期待される一方、米国の通商政策や物価上昇が個人消費や企業業績に及ぼす影響が不透明であるなど、依然として景気の下振れリスクに注意を払う必要があります。こうした状況を踏まえ、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランス良く活用するなど、安定的な財政運営と将来を見据えた財政基盤の確保に努めます。

企画課

【既定】	区政運営の総合調整	予算額	17,940 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げる、区が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、「総合計画」や「実行計画」等に基づき、時代の変化に対応した区政を推進していきます。

令和 8 年度は、「総合計画」および「実行計画」等の 6 計画を改定し、これまでの取組の成果と課題を踏まえた見直しを行います。

また、公民連携を進めるため、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」と地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を活用し、多様な主体や区が連携・協力して地域課題の解決を図ります。加えて、協働提案制度の見直しや民間事業者との連携強化を図るため、公民連携を推進していく新たな仕組みを検討していきます。

さらに、区民参加型予算事業においては、令和 8 年度は新規提案募集を実施せず、区民向けアンケート等を行い、本事業のより効果的な制度設計に向けた調査・研究を進めます。

主な取組内容

➤ 「総合計画」・「実行計画」等の改定

基本構想が掲げる将来像の実現に向けて「総合計画」・「実行計画」等を改定します。改定にあたっては、区民からの幅広い意見や提案をいただくため、前回の改定時同様、7 地域における住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会、パブリックコメント等を実施します。これらの機会を通じて、地域の多様な声を丁寧に受け止め、計画の内容に的確に反映させるとともに、区民との協働によるまちづくりの推進につなげていきます。

➤ 「区立施設マネジメント計画」の推進

柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する取組について、令和 7 年度のワークショップを踏まえ、オープンハウス等を開催し、施設利用者や地域住民等との対話による検討を進めます。また、この間の区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「区立施設マネジメント計画」を改定するとともに、令和 9 年度以降の新たな実施プランを策定します。

➤ 「公民連携プラットフォーム」の活用等による協働の取組推進

公民連携プラットフォームの運用を進め、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の 2 つの機能を効果的に活用します。

「すぎなみボイス」では、区民等の利用者が区政情報を共有しながら、意見やアイデアを提案し、コミュニケーションを深めていく機会を拡充していきます。「すぎなみプラス」では、区民、民間事業者等の多様な主体や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していきます。

企画課

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	8,709 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、利便性や暮らしやすさを追求し、区民サービスの質を高める「質の改革」も重視し、「杉並区区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めます。

また、行政評価の実施により施策・事務事業の不断の改善・見直しに取り組むとともに、委託業務等に対するモニタリングの実施や公共調達のあり方の検討を通して、効率的な行政運営と公共サービスの質の向上を図ります。

主な取組内容

▶ 行政評価の実施

施策・事務事業について不断の見直し・改善を図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めることを目的として行政評価を実施します。

令和8年度から新たに、執行率が低い事務事業等を対象に「事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリング」を実施するとともに、ヒアリング結果等を踏まえ、所管課の取組状況を継続的に確認し、必要に応じて改善や見直し等を促すことで、評価制度の実効性をこれまで以上に高めていきます。また、簡易評価対象の事務事業（内部管理事務や施設維持管理事務等の定型的な事務事業）を評価対象から除外し、評価作業の効率化を図ります。

▶ 民間事業者等が提供する公共サービスの質の維持・向上

指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い公共サービスの提供に努めます。また、従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質なサービスを安定的に提供できるよう、8業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施し、労働環境の確認を行うとともに、必要に応じて事業者へ改善を促します。

さらに、令和7年度に見直した会計の管理方法に基づいて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督できるよう取り組みます。

▶ 公共調達のあり方の検討

公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、「社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくり」について、実効性を持たせるための具体的な方策を検討し、契約事務の手続き等に反映させます。

情報管理課

【既定】	情報政策の推進	予算額	159,905 千円
【既定】	情報システムの運営	予算額	3,755,769 千円

情報インフラの再構築を踏まえた執務環境の改善に係る予算は「区役所本庁舎等維持管理」に計上

事業の目的・概要

基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民の誰もが実感できるよう、デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政手続のオンライン対応の充実 **拡充**

区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指すに、法令上の制約がある手続等を除く区の全ての手続についてオンライン対応を図ります。

また、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約するとともに、AIツールを活用し、必要なサービスを検索しやすいデジタルポータルサイトの構築・運用を開始します。

➤ キャッシュレス決済対応の拡充 **拡充**

デジタル社会の進展や住民ニーズの高まりなどを踏まえ取扱件数が多い手続を中心に、区役所等に来なくても手續が完結できるよう、オンライン上で決済ができる手続を増やします。

また、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続については、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう一部の部署において端末を設置します。

➤ デジタルデバイド対策の推進

デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、デジタルに関する様々な相談ができる「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」事業を令和7年度に引き続き地域区民センター等で実施します。

また、行政のデジタルサービスやインターネットトラブルなどに関するセミナーを開催することで、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受するための支援を行います。



「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」の様子

➤ **住民情報系システムの標準化対応**

国が掲げる「地方公共団体情報システムの標準化」について、全国的にシステム構築作業に遅れが生じていることから、安全に標準化システムへ移行するため、取組スケジュールを修正し、令和9年1月に住民基本台帳などのシステムについて新システムを稼動できるよう、取り組みます。

➤ **全庁横断的なDX推進のための人材育成と機運醸成 拡充**

全庁的なDXを更に加速させるため、「杉並区DX人材育成方針」に基づき、職層別研修や体験型研修の充実、DXに率先して取り組む職員の養成などに取り組みます。

また、デジタル技術の活用検討に取り組む時間的余裕がない職場などを対象に、外部事業者等を活用して、業務フローを可視化し、プロセスそのものを見直すBPR支援※を行うことで、事務の効率化・最適化を図ります。

※BPR…Business Process Re-engineeringの略。既存の仕組みを見直し、プロセスの観点から、業務フロー、情報システムを再設計する考え方

情報管理課

【既定】	情報公開・個人情報保護	予算額	9,952 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

区民の区政参画を推進するため、「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、情報公開請求によらずとも区政に関する情報を積極的に公表及び提供するとともに、情報公開請求に対しては、区政の情報は原則公開であるという考え方の下、引き続き区政情報の共有化、区政の透明性の向上を図ります。

また、令和7年4月発行の「個人情報保護制度の事務手引」や個人情報保護委員会によるガイドライン等に基づき、個人情報保護制度の適正かつ厳格な運用を進めています。

主な取組内容

➤ 情報公開・個人情報保護制度に係る職員の意識啓発の推進

区政情報の積極的な公表及び提供を含む情報公開制度及び個人情報保護制度に係る職員研修を引き続き実施し、区政情報の共有の促進、区政の透明性の向上と個人情報保護に向けた職員の意識の徹底を図ります。

➤ 情報公開支援システム導入による処理の効率化・迅速化等

新規

情報公開請求事務において、非公開箇所のマスキング処理は職員が手作業・目視で行っていることから、マスキング作業を支援するシステムを新たに導入し、事務の効率化・迅速化を図ります。また、現在は請求対象の文書を光ディスクにより交付できる場合は限定されていますが、システムの導入により、光ディスクにより交付できる文書の拡大についても検討を進めています。

2 総務部

11,835,774 千円

令和 8 年度は、杉並区実行計画（第 2 次）及び施設マネジメント計画（第 1 次実施プラン）の最終年度であり、計画化した取組を着実に推進するとともに、その進捗状況を踏まえ実行計画（第 3 次）等の策定をするための重要な年度です。

災害に強いまちを目指す防災・減災対策については、火災危険度の高い地域での出火防止対策や初期消火対策として、感震ブレーカーの設置支援の継続や街頭消火器の増設を進めます。また、震災救援所の環境をより向上させるため、トイレ対策をはじめとする備蓄品の充実を図ります。また、令和 7 年度は防災・防犯用品カタログ事業を通じて防災意識の啓発に取り組みましたが、今後も防災訓練や防災講習会の開催、広報紙やウェブサイトによる情報発信等を行い家庭や地域での備えを促進します。さらに、発災時の情報伝達手段として、電話回線が不通となった場合にも使用することができる IP 無線機の設置を、災害時に防災協定を締結している各団体に対して、今後も進めていきます。犯罪を生まないまちづくりを進めるための防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、防犯機器等購入補助事業や街角及び公園防犯カメラの設置を進めるほか、被害が拡大傾向にある特殊詐欺の防止対策を引き続き進めます。

気候危機に立ち向かうため、全庁を挙げて取り組む課題である脱炭素の取組については、令和 8 年度においても、府有車の更新に際してガソリン車から電気自動車への切替を継続的に推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

区政運営の基本姿勢である対話協調型区政の推進については、無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで募集した区民と、区長が区政の課題をテーマに直接意見交換を行う区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を引き続き実施し、参加者のご意見やアイデアを今後の区政運営に生かしていきます。

また、「伝わる」広報の戦略的な推進については、全面リニューアルした区ホームページの更なる改善や SNS の機能拡充等により利便性の向上を図るとともに、引き続き、読み手に訴求する広報紙の紙面づくりや、視覚や聴覚に訴える分かりやすい広報番組の制作により、区民の区政への理解と参画の促進を図ります。

このほか、本庁舎の改築等に向けて、令和 7 年度の専門業者による調査委託の結果を踏まえた府内検討を進めていくとともに、庁舎改築の基本構想の策定に向けた準備を行います。

加えて、職員がこれまで以上に力を発揮できる職場の実現に向け、執務環境の改善とエンゲージメント向上に取り組みます。職員の働きやすさと働きがいの双方を高め、組織全体の活力向上と質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

防災課

【既定】	防災意識の高揚	予算額	61,037 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化			

事業の目的・概要

区民及び地域の災害対応力の強化を図り、大規模災害等に備えるため、火災危険度の高い地域を対象に、出火防止対策として感震ブレーカーの設置支援の継続、初期消火対策として街頭消火器を増設します。また、発災時における初動対応や災害対応を円滑に行うため、平常時から防災関係機関等との連携強化を図ります。

主な取組内容

➤ 感震ブレーカーの設置促進及び街頭消火器の増設

火災危険度ランク5及び4の地域等を対象に感震ブレーカーの購入と設置費用を無料とする期間を令和8年度まで延長するとともに、街頭消火器の増設を図ることで出火防止、初期消火対策を強化します。



感震ブレーカー設置器具



街頭消火器

➤ 防災関係機関等との連携強化

発災時の初動対応や災害対応を円滑に行うため、平常時から消防署、警察署、自衛隊、ライフライン関係機関及び防災協定を締結している事業者や関係団体との連携を、連絡会や図上訓練等を通じて強化し、区や地域の防災対応力を向上します。



図上訓練の様子

防災課

【既定】	災害時情報連絡体制の確立	予算額 101,018 千円
【既定】	防災施設整備	予算額 480,494 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化		

事業の目的・概要

震災救援所での避難生活が長期化することを想定し、特にトイレ対策に力を入れるなど、避難所の環境改善を図るために備蓄品を拡充するとともに、引き続き災害備蓄倉庫の整備を進めます。

主な取組内容

▶ 備蓄品等の充実 拡充

避難所の環境改善を図るために、組立式個室トイレ、収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充し、備蓄品の充実を図ります。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。さらに、令和7年度に導入した災害備蓄品管理システムを活用し効率的な備蓄品管理を行います。



エアーテント



組立式個室トイレ

▶ 災害備蓄倉庫の整備（成田西第三災害備蓄倉庫）拡充

区内に34か所ある災害備蓄倉庫について、防災備蓄品の拡充によるスペース不足を解消するとともに、組立式個室トイレ、間仕切りセット、毛布等大型備蓄品を保管するために災害備蓄倉庫を新設します。



災害備蓄倉庫

▶ IP無線機の設置

発災時の情報伝達手段として、電話回線が不通となった場合にも使用可能なIP無線機を設置します。災害時の防災協定を締結している民間協力団体、福祉救援所、医療機関、並びに透析患者の搬送事業者等に設置し、災害時における迅速かつ確実な情報共有体制を構築します。

危機管理対策課

【既定】	防犯対策の推進	予算額	135,731 千円
【防災・防犯】 施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり			

事業の目的・概要

犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、防犯自主団体への支援、街角及び公園防犯カメラの設置、防犯機器等購入補助事業を推進します。また、被害が拡大傾向にある特殊詐欺やネット犯罪の被害防止に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール活動

安全パトロール隊による犯罪発生状況に応じた重点パトロールや、防犯自主団体・警察署と連携した合同パトロールの実施、区民からの依頼による住宅の防犯診断を実施するなど、身近に発生する犯罪の抑止に取り組みます。



合同パトロール

➤ 防犯自主団体への支援

区内三警察署管轄地域ごとの研修会実施に加え、パトロール活動時に着用するジャンパーや自転車用プレートなど、活動に必要な物品を支給し、地域防犯力の向上を図ります。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

区内三警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所に新たに 15 台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や「振り込め詐欺被害0(ゼロ)ダイヤル」による相談を 24 時間 365 日実施するとともに、広報すぎなみや防災・防犯情報メール配信サービス、特殊詐欺入電地区における防災行政無線を活用した注意喚起放送など、様々な手法を用いた啓発活動を行うことで、被害の未然防止に取り組みます。

➤ ネット犯罪対策の推進

デジタル社会の進展に伴い、ネット犯罪も多様化・巧妙化していることから、区民や区内事業者に向けて、セキュリティ意識の向上やネット犯罪被害防止に関する講演会を実施するなどの啓発活動を推進します。

➤ 防犯機器等の購入補助

防犯カメラ、カメラ付インターホンやセンサーライトなど侵入盗対策に有用な物品を購入、設置した区民に対し、その経費の 2 分の 1 を補助（2 万円限度）することにより空き巣や強盗などの被害防止対策を進めます。

人事課・経理課

【既定】	区役所本庁舎等維持管理	予算額	899,695 千円
【既定】	職員人事・給与支払事務	予算額	46,838 千円

事業の目的・概要

職員一人ひとりがこれまで以上に力を発揮できる執務環境を実現するため、行政文書の更なるペーパーレス化やオンライン会議の環境整備などに取り組むとともに、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「エンゲージメント」向上の取組を進めます。職員の働きやすさと働きがいの双方を高めることで、組織全体の活力向上と質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

主な取組内容

▶ 執務環境の改善・ペーパーレスの推進

令和 7 年度に実施した府内ネットワーク等の情報インフラの再構築を契機として、執務室内の文書削減やペーパーレスを推進するとともに、削減により生じたスペースをミーティングコーナーに転用するなど有効活用を図り、執務環境の改善に取り組みます。

また、本庁舎内に個室ブースを新たに設置し、職員がオンライン会議や面談、小規模な打合せに利用できる環境を整備することで、効率的で多様な働き方の推進と会議室不足の解消を図ります。

▶ エンゲージメント向上の取組

令和 7 年度は、職員を対象としたエンゲージメント調査を実施した上で、調査結果から抽出された課題の解決策の検討を目的とした職員参加によるプロジェクトチームを組織し、エンゲージメント向上に向けた具体策の検討等を行いました。

令和 8 年度は、プロジェクトチームからの提案内容を踏まえつつ、民間事業者の知見や助言を受けながら引き続き検討を進め、優先度の高い取組から実施に向けた準備を進めます。

広報課

【既定】	区政の広報	予算額	231,030 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

区民等に区政情報を効果的かつ正確に伝えるため、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、広報紙やホームページ、SNSなどの各広報媒体の特性を生かした「伝わる」広報を戦略的に推進し、区政への理解と参画の促進を図ります。

主な取組内容

➤ 効果的な区政情報の発信

広報紙については、手に取って読みたくなるデザインにするなど、読み手に訴求する紙面づくりに取り組みます。また、令和7年1月に全面リニューアルした区ホームページは、サムネイル※画像を用いた注目情報の掲載等により、区民が必要とする情報を分かりやすく提供するとともに、区民の利用状況調査等を行いながら必要な改善を行うことで、更なる利便性の向上を図ります。

SNSの中でも利用者数が増えているLINEについては、防災メニューの拡充など機能の充実を図るとともに、友だち追加キャンペーンの実施等により更なる利用者数の拡大を図ります。このほか、広報番組では、動画ならではの強みを生かした視覚や聴覚に訴える分かりやすい番組制作を行い、区民の区政への興味関心や行動変容を促します。

※サムネイル…掲載されている情報を一目で伝えるための画像のことで、閲覧者の興味を引く重要な役割を果たす

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

区全体の広報活動をレベルアップするため、インターネット上のデザイン作成ツールなどを利用した情報発信のサポートを行うことで、効果的な情報発信につなげます。

また、デザインや伝わる文章術などの実践的な研修や、職員のニーズに合わせた研修などを通じて、職員一人ひとりの広報スキルと意識の向上を図ります。

区政相談課

【既定】	広聴活動	予算額	53,586 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度のほか、区長が直接区民と意見交換する「区政を話し合う会」などを通じて、区政に対する区民のニーズや意見・要望などを把握し、区政運営に生かします。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで参加者を募り、区政の課題をテーマに、区民と区長が直接意見を交換する懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催します。

日頃、区政に参画する機会が少ない方を含め、区民と区長が、その時々の行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、課題解決に向けた様々なご意見やアイデアをお聴きします。

また、この取組を広く周知するために区ホームページへの報告書の掲載や動画の配信を行い、区民の区政への参画意欲を高めていきます。



グループトーク



全体トーク

3 区民生活部

14,820,415 千円

令和 8 年度は改定後の総合計画・実行計画等の 3 年目を迎えるとともに、実行計画（第 2 次）の最終年度に当たる年であり、基本構想の実現に向けて以下のとおり各分野の取組を着実に推進していきます。

地域産業分野では、区内事業者の雇用や環境対策等を促進するための利率優遇制度を創設するほか、デジタル化推進助成事業の実施等により、区内中小企業を支援します。また、商店街が所有する装飾灯や照明等の維持管理体制を強化する取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。加えて、区民の農に触れ合う機会の拡大を図るため、新たに取得する農地を活用した区民農園を開設します。

地域振興分野では、町会・自治会役員の負担軽減、担い手不足といった課題解決に向けて、町会・自治会の情報伝達・共有に役立つ運営支援システムを試験的に導入するとともに、地域活動の活性化を推進していくために、まちの絆向上事業助成や専門家によるサポート・アドバイス等の伴走型支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による支援を行います。また、荻窪地区民センターのリニューアルオープンに向けた準備やコミュニティふらっと 2 施設の整備を着実に進めます。

文化・交流の分野では、「多文化共生基本方針」の具体的な取組として、行政と地域と外国人とをつなぐ役割を果たす「多文化共生キーパーソン」の育成や、多言語で問い合わせができる新たな三者通話サービスの導入を図るほか、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」に取り組みます。また、区内で活動する若手アーティスト等への助成を継続し、多様な文化・芸術活動の支援を通して、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる機会を創出していきます。加えて、「杉並区平和都市宣言」から 40 年を迎える令和 10 年に向けて区民懇談会を設置し、若者を含む区民の意見を聴きながら、今後の平和事業のあり方などを整理・検討します。

スポーツ分野では、子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、子どもの体育施設の一般使用の使用料等を無償化（夏季期間のプールを除く。）します。また、下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設に向けて着実に準備を進めるほか、旧杉並中継所の跡地を活用したアーバンスポーツができる運動施設の整備に着手するなど、子どもから大人まで、多様なスポーツ・運動に親しめるよう区立体育施設のより使いやすい環境づくりと施設整備を推進します。

また、令和 7 年 9 月に受領した「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申の具体化に向け、全庁横断的な推進体制により「(仮称) ジェンダー平等に関する条例」の制定に向けた検討を行うほか、ジェンダー平等に関する区民の理解促進及び意識啓発の取組を強化します。

このほか、ふるさと納税に関する現状や問題点について引き続き情報発信を行うとともに、寄附メニュー及び返礼品の拡充に取り組みます。

産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	307,162 千円
【既定】	就労支援	予算額	105,810 千円
【既定】	商店街支援	予算額	401,957 千円
【既定】	アニメの振興と活用	予算額	136,363 千円
【まちづくり・地域産業】 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興			

事業の目的・概要

社会経済環境の変化等に応じ、経営基盤の強化や経営課題の解決に向けて取り組む区内の中小企業や商店街への支援を進め、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。

また、杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」を活用した新たなグッズの制作やアニメ産業支援の拡充により、地域のにぎわいの創出につなげます。

主な取組内容

➤ 小中企業資金融資優遇制度の創設 拡充

少子高齢化等に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む区内中小事業者等を支援するため、令和8年度から、区内中小事業者等が中小企業資金融資を受ける際に、新規雇用にかかる賃金等の入件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途の内容に含む場合に、利率を優遇する制度を創設します。

➤ (仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金 新規

区内中小企業等のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、区内中小事業者等が行うソフトウェアやシステム構築等のデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成します。

助成額	助成対象経費の2/3（小規模企業者は3/4）※
助成上限額	50万円

※小規模企業者：中小企業基本法に定める小規模企業者

➤ 就労支援の実施 拡充

年々深刻化している中小事業者の人材不足への対応を支援するため、「就職相談・面接会」の開催回数を増やすとともに、就労支援センターにおいても、区内事業者と求職者をマッチングする事業を実施します。



就職相談・面接会の様子

➤ 商店街装飾灯の維持管理強化 **拡充**

商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明等について、維持管理体制を強化するため、街路灯損害賠償保険の保険料及び点検費用を支援します。これらの取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。

➤ 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の普及と杉並区の認知度拡大 **拡充**

なみすけのデザイン使用申請や着ぐるみ利用申込の増加により、なみすけの認知度が高まっています。イベントの集客も見込まれることから、企業と連携し、なみすけの20周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに区役所ロビーを活用したイベントを実施し、杉並区の認知度拡大とともに来街者増を図ります。



なみすけグッズ

➤ アニメ産業支援の拡充 **拡充**

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまちすぎなみ」の更なる認知度拡大及び来街者の増加につなげ、地域のにぎわいの創出を図ります。



アニメマンガフェス 2025

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	71,248 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	612,704 千円
【まちづくり・地域産業】 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興			

事業の目的・概要

農業者への営農支援やフードマイレージ^{※1}の削減による環境負荷の低減を図るため、即売会の充実や学校給食への利用拡大などにより杉並産農産物の地産地消を推進します。

また、都市農地の保全とともに、区民の農に触れ合う機会の拡大を図るため、新たに農地を取得し、区民農園を開設します。

※1 フードマイレージ…食料の総輸送量・距離のこと。フードマイレージとCO₂の排出量の多さは比例する。

主な取組内容

➤ (仮称) 成田西第二区民農園の開設 拡充

新たに取得する農地を活用して、(仮称)成田西第二区民農園(成田西二丁目12番)を令和9年1月(予定)に開設します。敷地面積は約1,000m²、60区画程度の規模を予定しています。

区民農園の開設に当たり、必要な施設整備を行うとともに、公募により区民農園利用者の募集を行います。

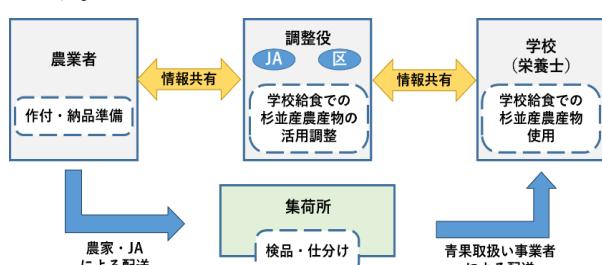


➤ 杉並産農産物の学校給食への利用拡大

教育委員会や農業協同組合(JA)と連携し、引き続き、年2回の「地元野菜デー」を全区立学校において実施します。また、令和6年度から2年間、モデル校を選定し試行実施した杉並産農産物の学校給食への利用拡大について、区及びJAが農業者と学校の間の調整役となるとともに、配送等の新たな仕組みを本格導入することにより、杉並産農産物の活用をより一層推進します。



杉並産農産物を使用した学校給食



➤ コンポストを活用した循環システム 新規

家庭等においてコンポスト^{※2}で作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。なお、作成した堆肥を農地等で活用するため、安全性や品質、安定した量の確保、利用効果などの検証を行うモデル事業を3年間実施します。



※2 コンポスト…生ごみや落ち葉などを、微生物の働きを利用して発酵・分解し、堆肥化する仕組みやその容器。

区民生活部管理課

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	12,754 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	19,608 千円
【福祉・地域共生】 施策 14 人権を尊重する地域社会の醸成			

事業の目的・概要

令和 7 年 9 月に受領した「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申の具体化に向けて方向性の検討や、男女平等推進センターにおけるパネル展示や講演会等の実施により、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組を着実に推進します。

また、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援を目的に実施している生理用ナプキンの無料配布※について、令和 7 年度の試行実施の結果等を踏まえ、配布施設を拡大します。

※生理用ナプキンの購入費等は、各部の施設維持管理経費に計上。

主な取組内容

- **杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施** 新規
 - 全庁横断的な推進体制として「ジェンダー平等推進本部」を設置するほか、「(仮称)ジェンダー平等に関する条例」の制定の検討や、区民の意識を高める啓発講座の開催など、審議会答申の具体化に向けて、方向性の検討や取組を進めています。
- **「ジェンダー視点の主流化」に基づく施策や事業の推進** 新規
 - 区職員向けの研修等を通じて、ジェンダー平等社会の実現に対する職員の理解を更に深めるとともに、ジェンダーの視点から事業点検等を実施している先行自治体の事例等を参考に、ジェンダー視点の主流化※の手法について「ジェンダー平等推進本部」で検討し、推進していきます。

※ジェンダー視点の主流化…平成 7 年の第 4 回世界女性会議（北京会議）で提唱された考え方で、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、すべての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと。

- **男女平等推進センターにおける取組の強化** 拡充
 - ジェンダー平等社会の実現に向けて、より一層充実した取組を行えるよう、「ジェンダー平等推進本部」において、今後の男女平等推進センターの機能強化について検討します。また、ジェンダー平等に関する区民の理解促進及び意識啓発に向けた取組を強化するため、多くの区民に参加してもらえる題材の設定や、より学びの効果を高められる連続的な講座の企画などにより、パネル展示や講演会等の拡充を図っていきます。
 - そのほか、男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」について、紙面のリニューアルや特集記事の充実を検討していきます。

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額 145,395 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額 23,563 千円
【投資】	荻窪地域区民センターの改修	予算額 1,817,886 千円
【学び】 施策26 多様な地域活動への支援		

事業の目的・概要

多様な地域住民活動を活性化させていくため、「まちの絆向上事業助成」による支援や情報発信手段の一つである掲示板の修繕等に対する助成のほか、町会・自治会のデジタル化を推進していくため、情報伝達・共有のシステムを試験的に導入し、今後の本格導入に向けた実証実験を行います。

また、地域活動の拠点となる地域区民センターのうち、築40年を経過している荻窪地域区民センターについて、老朽化への対応と機能向上を図る長寿命化改修を行うとともに、身近な地域において、世代を超えた住民同士の交流を促し、コミュニティの形成を図るため、引き続きコミュニティふらっと2施設の整備を進めます。

主な取組内容

➤ 地域の活性化のための取組 **拡充**

町会・自治会が単独、あるいは他の地域活動団体との連携により、コミュニティ活動の活性化や加入促進などを図る事業に対し、「まちの絆向上事業助成」による支援を行います。その他、町会・自治会が設置している掲示板の修繕等費用の助成を通じて情報発信の場を維持していくとともに、「町会・自治会もう一歩すすめ隊」事業を有効に活用した伴走型支援を行っていきます。

➤ 町会・自治会内運営支援システムの実証実験 **新規**

町会・自治会の活動の活性化や役員の負担軽減・担い手不足といった課題解決に向けては、デジタル化の推進が不可欠です。そこで、区主導で地域全体の連絡手段を一本化し、情報共有の負担を軽減しながら、活動の活性化をシステム面から計画的に支援することを検討していくため、町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムをモデル団体（10町会程度）等で試験的に導入し、実証実験を行います。

➤ 荻窪地域区民センターのリニューアルオープン

令和7年度に引き続き長寿命化改修工事を実施している荻窪地域区民センターについて、改修工事が竣工し令和8年10月（予定）にリニューアルオープンします。

➤ コミュニティふらっとの整備

施設名	令和8年度の取組概要	整備スケジュール(予定)
(仮称) コミュニティふらっと上荻窪	旧上荻窪会議室跡地に整備する集会施設として、令和7年度に引き続き設計を進めます。	令和7~8年度 基本・実施設計 令和9~10年度 建設工事 令和10年度 開設
(仮称) コミュニティふらっと宮前	西宮中学校の改築に合わせ、中学校と併設する集会施設として、令和7年度に引き続き設計を進めます。	令和7~9年度 基本・実施設計 令和10~13年度 建設工事 令和13年度 開設

文化・交流課

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	60,323 千円
【既定】	多文化共生の推進	予算額	37,534 千円
【既定】	国内外交流の推進	予算額	19,925 千円
【文化・スポーツ】 施策 27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進			

事業の目的・概要

区内で活動する若手アーティストや、事業者等による多様な文化・芸術活動の支援を通して、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる機会を創出します。

また、杉並区多文化共生基本方針に掲げた取組を実施し、誰にとっても安全・安心で住みやすい多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

さらに、国内外交流自治体等との交流を通じて市民間の関係を深化させ、お互いに顔の見える関係を構築し行政課題の解決や地域の活性化につなげていきます。

主な取組内容

▶ 文化・芸術活動の支援

区民や区内に拠点を持つ団体が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動を支援する「文化芸術活動事業助成」、文化・芸術活動に取り組む若手を支援する「若手アーティスト文化芸術活動事業助成」に引き続き取り組みます。

区分	内 容
文化芸術活動助成	1事業当たり上限額 40万円・補助率 2/3 30件
若手アーティスト助成	1事業当たり上限額 20万円・補助率 10/10 10件

▶ 多文化共生基本方針の具体的な取組 新規 拡充

行政と地域と外国人とをつなぐ役割を果たす「多文化共生キーパーソン」を、外国人の地域参画を推進する事業を通して育成していきます。

また、窓口での通訳タブレットの活用に加え、外国人住民が自身の携帯端末から多言語で問い合わせができる三者通話サービスを新たに導入します。

そのほか、令和8年9月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を、みなみ阿佐ヶ谷ビル（阿佐谷南一丁目14番2号）で実施します。



▶ 国内外交流の推進

国内交流事業では、交流自治体と連携して物産展や交流自治体の魅力を体験できる催しを実施するほか、交流自治体の首長が一堂に集い、地域課題等について意見交換する「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」（11月）を開催します。

また、国外交流事業では、オーストラリア・ウィロビー市とのオンライン外国語体験や、大韓民国・瑞草区との友好都市協定35周年記念式典（12月）を実施します。

区民生活部管理課

【既定】	平和事業の推進	予算額	8,442 千円
【文化・スポーツ】 施策 27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進			

事業の目的・概要

世界の恒久平和の実現に向けて、区は昭和 63 年 3 月に「杉並区平和都市宣言」を制定しました。区民一人ひとりが改めてこの趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的に、新たに設置する「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」などを通じて区民の声を聴きながら、各種の平和事業に取り組みます。

主な取組内容

- **(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会** 新規
- 戦後 80 年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを語り継ぐことが、大きな課題となっています。令和 10 年 3 月に「杉並区平和都市宣言」から 40 年を迎えるのを機に、今後の平和事業の推進に向けて、広く区民から意見を聴き、区の平和施策の参考にするために、「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」を設置し、区民や専門的な知見を持つ方々からの意見をもとに区の取り組む平和事業のあり方、次世代に語り継ぐ手立てなどを整理・検討します。



杉並区平和都市宣言

- **杉並区戦後 80 年事業の活用** 新規

杉並区戦後 80 年事業として作成した「すぎなみ平和マップ」を活用し、戦争の記憶を風化させることなく、後世に語り継ぐことを目的に区内を巡りながら、戦争遺構、平和の象徴を紹介する、スタンプラリーツアーを実施します。さらに、より多くの区民に戦争の悲惨さや平和を共感していただくために、「被爆者（杉並区在住）証言記録映像」のさらなる活用に向けた情報発信を推進していきます。



平和のシンボル「オーロラ」の碑（荻窪体育馆脇）
平成 3 (1991) 年に平和の願いをこめて建てられた。

スポーツ振興課

【既定】	体育施設の維持管理	予算額 1,285,321 千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	予算額 31,149 千円
【投資】	(仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備	予算額 17,724 千円
【文化・スポーツ】 施策 29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり		

事業の目的・概要

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠です。また、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒にすることで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気を醸成します。

このため、子どもから大人まで多様なスポーツ・運動に親しめるよう、より使いやすい環境づくりと施設整備を進めます。

主な取組内容

➤ 子どもの体育施設一般使用料等の無償化 新規

子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、令和8年度から子ども※1の体育施設の一般使用※2の使用料等を免除（プールの夏季期間7/1～9/10を除く）します。

※1 子ども…区内在住・在勤・在学の児童（高校生相当まで）

※2 一般使用…個人で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、さざんかねっとでの事前予約なしでプール等を個人で使用できる制度。

➤ 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設

サッカー、ラグビーなど多様な種目が実施できる人工芝のスポーツコートに加え、多目的ルームやシャワー室、休憩スペース等を備え、環境に配慮し『Z E B』※3化した管理棟について、令和8年10月（予定）に開設します。近隣の下高井戸運動場等との連携を図りながら、公園を含めて一体的に管理・運営していきます。



スポーツコート 完成イメージ

※3 Z E B（ゼブ）…「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

➤ (仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備 新規

旧杉並中継所の跡地（井草四丁目 15 番 18 号）を活用してアーバンスポーツ※4ができる運動施設を整備します。

- ・スケジュール：令和8年度～ 基本・実施設計
- 令和9年度～ 改修工事等
- 令和11年度 開設（予定）

※4 アーバンスポーツ…都市環境の中で楽しむスポーツの総称で、スケートボード、インラインスケート、BMXなどのスポーツのこと。

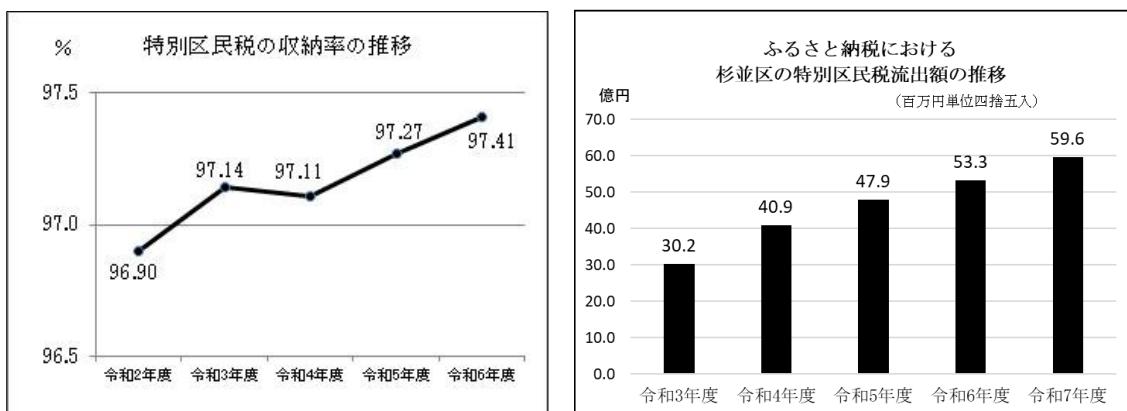
課税課・納税課

【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	128,338 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	15,776 千円

事業の目的・概要

特別区民税による安定的な収入確保に向け、引き続き、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に取り組み、収納率の向上を図ります。

また、「健全な寄附文化の醸成」を基本姿勢としつつ、区のふるさと納税の現状や制度の問題点を積極的に周知し、特別区民税の流出抑制を図るとともに、区の魅力発信や地域経済の活性化につながる返礼品の拡充や寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充に取り組みます。



主な取組内容

➤ キャッシュレス納付の推進と預貯金等調査サービスの活用による収納率向上の取組

納付センターやSMS※の活用による業務の効率化を図るとともに、スマートフォン決済アプリやWeb口座振替受付サービスの利用促進と預貯金等調査サービスを活用した滞納整理の早期着手により、収納率の向上を図ります。

※SMS…Short Message Service の略称。携帯電話やスマートフォンの電話番号宛てに短いテキストメッセージを送受信できるサービスのこと。

➤ ふるさと納税制度への対策の強化

区のふるさと納税の現状や制度の問題点について、区ホームページや広報、SNSによる周知に加え、チラシや府有車等のボディパネルを活用した情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えて国に対し制度の見直しを働きかけます。また、令和7年10月から取組を開始した「区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充」について、さらなる充実を図るほか、寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充についても、新たな手法を含め引き続き検討を行うなど、ふるさと納税制度への対策の強化に取り組みます。

4 保健福祉部

171,628,249 千円

令和 8 年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け策定した「杉並区実行計画（第 2 次）」等の最終年度であり、各分野の施策・事業の目標達成に向けた取組を着実に推進します。

健康医療分野では、区民の健康づくりの意識を高め、区民が自ら行動することができるよう、健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」の更なる活用などを通じて、ライフスタイルに応じた健康づくりの推進や情報発信に取り組みます。また、女性特有の健康課題を解決するため、LINE アプリ等を活用した相談対応の充実を図ります。さらに、小児慢性特定疾病児童等に対し、区立児童相談所の開設にあわせて都から移管される小児慢性特定疾患医療費の一部助成を開始するとともに、引き続き、家族等からの相談に応じます。

地域福祉分野では、地域福祉コーディネーターを 3 名から 4 名に増員し、住民が住み慣れた地域で支え合う地域の仕組みづくりを推進します。また、多分野の相談支援機関が参加する重層的支援会議を開催し、生活課題を抱えた区民への包括的支援の強化を図ります。さらに、特別区区民葬儀を利用する方の経済的負担を軽減するため、令和 8 年度から時限的な取組として、23 区共通の助成制度に基づき、区が補助金を支給します。

高齢者分野では、中長期的視点に立って要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化を抑制するために介護予防・日常生活支援総合事業の充実に取り組むほか、高齢者総合相談窓口・ケア 24 及び高齢者補聴器購入費助成の充実等を図ります。また、杉の樹大学で行う講座の充実やゆうゆう館における Wi-Fi 環境整備などにより、元気な高齢者の生涯学習・社会参加を支援します。さらに、令和 7 年度に実施した介護サービス事業所等実態調査の結果等を踏まえ、区内介護事業者・介護職員等に対する支援の充実に取り組みます。

障害者分野では、屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇活動や通学など、希望する時に希望する場所へより行きやすくするため、移動支援事業の充実を図ります。また、介護者が疾病等で不在となった場合等の緊急時に備え、支援者の派遣や緊急ショートステイ先の確保など、支援が途切れない体制の整備を進めます。さらに、障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外に多様な体験ができる場を確保するモデル事業を済美養護学校で開始します。そのほか、重症心身障害児通所施設わかばについて、令和 9 年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するための準備を進めるとともに、老朽化が進んでいるすぎのき生活園は仮設園舎に移転し、本園舎は令和 10 年度に活動が再開できるよう長寿命化改修工事を行います。

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	40,048 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化			

事業の目的・概要

高齢や障害などにより、災害発生時に自力での避難行動や避難生活が難しい方への支援体制の整備を更に進めるため、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者増に向けて、訪問介護や障害者通所施設等の事業者からサービス利用者に対して登録を促してもらうなど更なる普及啓発を図ります。

また、震災救援所での生活が困難な方のための第二次救援所（地域区民センター）の充実を図るとともに、妊産婦・乳児に対する避難生活の支援体制も整備します。

主な取組内容

➤ 「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の対象範囲の見直し

地域の方々の協力のもと、災害時の高齢者や障害者など支援が必要な方の安否確認を目的に平成12年から開始した「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の取組について、より支援が必要な方への対応を充実するため、この間の取組や他区の状況等を踏まえて、その主な対象者としている避難行動要支援者名簿の対象範囲の見直しを進めます。

➤ 福祉救援所等の充実 拡充

震災救援所での生活が困難な方のための第二次救援所の備蓄品整備に加え、専門的なケアや介護を必要とする高齢者や障害者のための福祉救援所の整備を進めていきます。令和8年度には新たに3所（累計50所）の民間施設を福祉救援所に指定します。

➤ 母子救援所の開設 新規

授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での避難生活を継続することが困難な妊産婦・乳児への支援体制を整備するため、第二次救援所の中に母子救援所機能を持たせます。妊産婦・乳児向けの備蓄品を整備するとともに、東京都助産師会と災害時における母子支援活動協定を締結し、支援体制の強化を図ります。



母子救援所のイメージ

(出典：政府広報オンライン「【防災特集】避難所での生活で知っておきたいこと」)

健康推進課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	41,607 千円
【健康・医療】 施策 12 いきいきと住み続けることができる健康づくり			

事業の目的・概要

「人生 100 年時代」を迎えるにあたり、将来の健康状態を良好に保つためには、成人期から健康づくりの意識を高め、自ら行動することが重要です。そのため、健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」の更なる活用をはじめ、食育活動や健康づくり事業などを通じて、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、X（旧 Twitter）や YouTube チャンネル「すぎなみ健康チャンネル」などの SNS を活用して、健康づくりに係る情報発信に取り組みます。また、女性特有の健康課題を解決するため、女性の相談窓口における初回相談の回答を 24 時間以内に行えるよう、相談機能の充実を図ります。

さらに、生涯を通じて誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等と若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 食育活動の推進

区民の健康寿命を延伸するため、健全で充実した食生活を実践できるよう、ライフステージに合わせた食育の普及啓発を図ります。

また、地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアと協働して食育推進活動の事業を実施するとともに、地域での食育活動を支援し、区民が健康的な食生活を確保していくことができるよう取組を進めます。

➤ 歯と口腔の健康づくりの推進

生涯を通じ誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等とともにライフステージの特徴に応じた歯科保健の啓発に取り組み、若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを推進します。

➤ 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用 **拡充**

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組みます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

➤ 女性の健康相談の充実 **拡充**

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できる LINE アプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を 24 時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

健康推進課

【既定】	がん検診	予算額	909,743 千円
【健康・医療】 施策 12 いきいきと住み続けることができる健康づくり			

事業の目的・概要

国の指針を踏まえた科学的根拠に基づく対策型検診を実施し、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、区が実施するがん検診に関して必要な事項を調査審議する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、がん検診の実施体制や精度管理※について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行う体制を引き続き整備します。

※ 精度管理…がん死亡率の減少を目指すため、受診率、要精密検査率、精密検査受診率、がんの発見率など、検診の実施過程に関する指標を把握し適切に対応することで、がん検診の精度を高めること

主な取組内容

➤ がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療のため、職場等で受診機会のない区民を対象に、5つ（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）のがん検診を実施します。

区のがん検診システムを活用し、対象者に対し、本人の申込みなしに受診券シールを送付する個別勧奨の取組を推進するとともに、杉並区医師会及び検診実施医療機関と連携して勧奨を強化することにより、受診者の増加を図ります。

肺がん検診における重喫煙者に対する喀痰細胞診検査は、国の指針が改正され検診項目から削除されたため、令和8年度から廃止します。

検診	対象	受診間隔
胃がん検診	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上 2年に1回（当分の間胃部エックス線検査に関しては毎年度の実施も可）
肺がん検診	40歳以上	1年に1回
大腸がん検診	40歳以上	1年に1回
乳がん検診	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2年に1回

➤ 精度管理の強化

区長の附属機関として設置したがん医療の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について調査・審議し、引き続き精度の高い検診体制を整えます。

健康推進課

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	16,005千円
【健康・医療】 施策 13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院※等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等を整備するとともに、医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化していきます。

また、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者等）に対する必要な支援体制の充実に向けて、関係機関と連携するとともに、震災救援所・在宅・福祉施設等で避難する災害時要配慮者等への医療提供体制について検討していきます。

※ 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院）として都が指定する病院で区内に2か所ある（令和8年1月現在）

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所（11所）備蓄品の整備

大規模災害が発生し、発災直後から発災後72時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 **拡充**

災害時透析医療救護体制について、人工透析患者等に周知するとともに、区内透析医療機関間での通信訓練等をはじめとした実践的な取組を通してより実行性のあるものにします。

また、災害関連死を防ぐために、発災直後から、震災救援所・在宅・福祉施設等で避難する災害時要配慮者等に対して、杉並区医師会をはじめ関係機関や庁内関係部署と、区内の災害時要配慮者医療提供体制について検討していきます。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	56,239 千円
【健康・医療】 施策 13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

在宅療養を必要とする区民の増加を踏まえ、医療・介護等の関係機関の連携や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係者による「在宅医療推進連絡協議会」において、区内の在宅医療・介護連携の現状把握や課題抽出を行うとともに、医師等医療関係者や介護サービス事業者等介護関係者の連携をより密にすることで、区民が安心して療養できる支援体制を強化します。

主な取組内容

➤ 医療・介護の連携強化

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会において、在宅医療・介護連携に関する現状把握や課題抽出を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

また、区内 7 つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、日常の療養や、入退院支援、急変時の対応等、医療と介護の関係者が地域の抱える在宅医療等に関する課題を多職種で共有し、解決策を検討し、連携強化を図ります。

➤ 在宅医療に関する相談支援の充実

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、最新の在宅医療情報を把握し、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。また、在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックや検索システムを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ ウィッグ購入費等の助成 拡充

がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化があった方の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上、就労継続、社会参加等を支援するため、ウィッグ、胸部補整具及びエピテーゼの購入等に要する費用を助成します。

また、助成対象者の拡大だけでなく、申請時の個数制限を撤廃し、助成対象品目、助成金額及び申請可能回数についても拡充し、実施します。

健康推進課・生活衛生課・保健予防課

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	142,618 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額	2,160 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額	24,770 千円
【既定】	生活衛生課分室の維持管理	予算額	23,178 千円
【健康・医療】 施策13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、杉並区感染症予防計画に基づき、保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、引き続き区内医療機関との連携強化を図ります。また、集団発生のリスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

主な取組内容

➤ すぎなみ感染症患者等情報管理システムの活用

すぎなみ感染症患者等情報管理システムを活用し、患者管理や情報共有等の日常業務の効率化を図るほか、今後新興・再興感染症が起きた際に迅速に対応できるよう、システムを安定運用していきます。

➤ 感染症まん延時等に備えた人材育成

「I H E A T^{※1}」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るために、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に実施します。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

※1 I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

➤ 検査体制の拡充

生活衛生課分室に設置している検査機器を計画的に更新するとともに、検査試薬等の備蓄等を行い、今後も起こり得る新興・再興感染症に対する検査体制を強化します。

➤ 防疫用備蓄品の計画的備蓄

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画^{※2}に基づき備蓄していた防疫用備品について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて計画的に備蓄します。

※2 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画…新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行）に基づく、病原性が高い新型インフルエンザ及び危険性のある新感染症への対策に関する行動計画

➤ 区内医療機関等との連携強化

新型インフルエンザ等の地域医療体制の確保等について、平時から、区内医療機関等と杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会などを通じて、意見交換及び情報共有を行うなどにより、連携強化を図ります。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域支え合いの仕組みづくりの推進	予算額 41,822 千円
【既定】	包括的相談支援の推進	予算額 6,847 千円
【福祉・地域共生】 施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		

事業の目的・概要

ダブルケアや社会的孤立など、既存の制度の対象となりにくく、複合的な生活課題を抱えた区民が、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制を構築します。

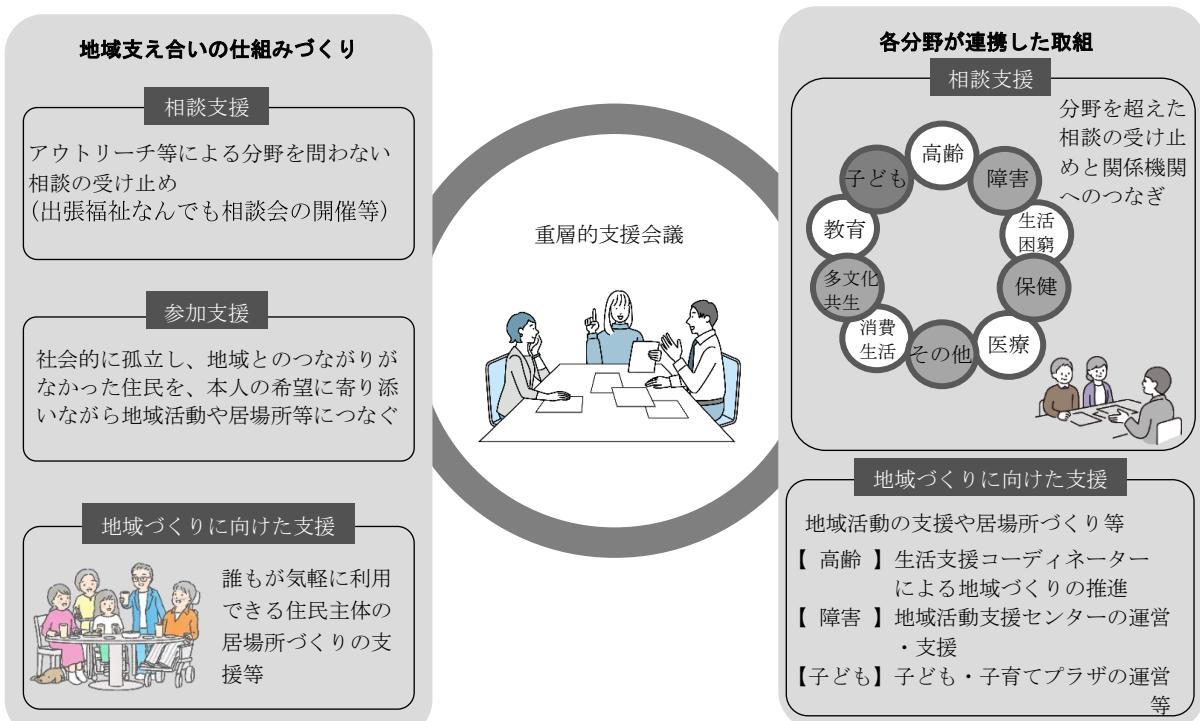
主な取組内容

➤ 地域支え合いの仕組みづくりの推進 拡充

地域福祉コーディネーターを、西荻・荻窪・高円寺地域に加え、新たに阿佐谷地域に配置し、出張福祉なんでも相談会などのアウトリーチ等により分野を問わない相談を受け止め、地域活動や関係機関につなぐとともに、住民と一緒に地域が抱える課題を取り組むなど、住民主体の地域づくりに向けた支援を行う「地域支え合いの仕組みづくり」を推進します。

➤ 重層的支援会議の開催

高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の関係機関が参加し、相談支援機関の取組や支援会議（高度困難事例対応支援会議）の個別事例などを通じて見えてきた共通の課題等を調整・整理する重層的支援会議を開催し、生活課題を抱えた区民への包括的支援の強化を図ります。



包括的な支援体制のイメージ

生活衛生課

【既定】	生活衛生管理	予算額	53,287 千円
【福祉・地域共生】 施策 15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			

事業の目的・概要

動物に対し様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう取り組みます。東京都獣医師会杉並支部及び杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時における動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていく地域社会の実現に向けた取組を推進します。

主な取組内容

➤ 動物適正飼養ルールの普及啓発

動物の適正飼養ルールの情報発信、犬のしつけ方教室などの講習会を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を主として担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ 飼い主のいない猫対策の推進 拡充

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業※」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援するとともに、関係者相互の情報共有を図り、地域の協力体制を強化します。これにより、不妊・去勢手術と餌場・ふん等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境の確保に取り組みます。また、飼い主のいない猫の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組についても、より一層推進します。

※ 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業…飼い主のいない猫を増やさないため、地域のボランティアグループが行う猫への不妊去勢手術などの活動に対し助成する事業

➤ 狂犬病予防の推進

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性について周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、協力動物病院での定期集合注射や未接種の飼い主へ督促を行うなど、狂犬病予防注射の接種率向上に取り組みます。

➤ 災害時におけるペットの救護対策の充実

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等の関係機関と連携し、飼い主や震災救援所関係者等に対して、平常時からの「災害時におけるペットの救護対策」の重要性を普及啓発していきます。また、令和4年度から整備してきたペットの同行避難と適正飼養に必要な資材について、令和8年度中に全ての震災救援所に整備します。

➤ 区立ドッグラン広場の運営

都立和田堀公園内に設置した区立ドッグラン広場を運営し、犬を自由に運動させる場を提供するとともに、ドッグランを活用した事業の開催等を通じ、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発に取り組みます。

高齢者在宅支援課・保健サービス課

【特会】	サービス・活動事業	予算額 992,284 千円
【既定】	一般介護予防	予算額 28,307 千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額 120,167 千円
【既定】	地域包括支援センター事業	予算額 762,210 千円
【既定】	見守りサービス	予算額 76,411 千円
【既定】	日常生活支援サービス	予算額 76,006 千円
【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額 1,561 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援		

事業の目的・概要

更なる高齢化の進展を見据えた中長期的視点に立って要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化の抑制を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の充実に取り組みます。また、支援が必要な高齢者に対する相談・支援等の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境整備を推進します。

主な取組内容

➤ 総合事業の充実 拡充

令和 7 年度にとりまとめた「介護予防・日常生活支援総合事業の検証・評価と今後の取組について（検討報告）」に基づく取組を段階的に進めます。令和 8 年度は、通所型サービス・活動 A（介護事業者以外の多様な主体による通所型介護予防サービス）のモデル事業を 3 所のゆうゆう館で開始するほか、一般介護予防事業の充実等に取り組みます。

➤ 高齢者総合相談窓口・ケア 24 の充実 新規 拡充

令和 8 年 4 月から、ケア 24（20 所）の開所時間を変更（平日・土曜日共 9 時～17 時）し、日中に相談しやすい環境を整えます。また、ケア 24 において、希望する高齢者に見守りキーホルダー※を配布する事業を新たに実施し、外出時の安全・安心につなげます。

※ 見守りキーホルダー … ケア 24 に住所・氏名・緊急連絡先などを登録し、登録番号が記載されたキーホルダーを身に着けて外出することで、他者による緊急連絡や救急搬送時の個人情報提供が可能



➤ 高齢者補聴器購入費助成の充実 拡充

これまでの助成実績や令和 7 年度に実施した補聴器販売店に対するアンケート調査結果等を踏まえ、次のとおり助成事業を充実し、より一層の購入支援を図ります。

区分		令和 7 年度まで	令和 8 年度以降
助 成 限 度 額	住民税非課税世帯 に属する高齢者	48,300 円	72,450 円
	住民税課税世帯 に属する高齢者	24,200 円	36,230 円
助成回数		1 人につき 1 回	助成利用後、5年後の再申請可

➤ 認知症施策の推進 拡充

引き続き認知症施策を推進し、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って地域で自分らしい生活を送ることができる共生社会の実現に取り組みます。

区 分	内 容
チームオレンジの育成	認知症サポーター養成講座修了者等で構成するチームオレンジについて、新規 2 チームの組織化（累計 20 チーム）を図り、認知症本人と家族の支援活動を推進します。
「新しい認知症観」の普及啓発	映画「オレンジ・ランプ」のサブスクリプションサービス※を活用し、ケア 24 や地域団体等に映画の DVD や再生機器等を貸し出し、「新しい認知症観」の普及啓発を図ります。 ※ 映画「オレンジ・ランプ」サブスクリプションサービス…一定期間、無制限に映画 DVD を貸出することができる仕組み。



介護保険課

【既定】	介護保険事業者支援	予算額	629,443 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			

事業の目的・概要

令和 7 年度に実施した「介護サービス事業所等実態調査」の結果等を踏まえ、区内介護事業者・介護職員等に対する支援の充実を図ります。

主な取組内容

- **介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助の実施** 新規
東京都の居住支援特別手当事業で加算対象外となっている者に対して 1 人当たり月額 1 万円及び社会保険料相当分を区独自に補助し、介護人材の確保・定着を支援します。
- **介護人材採用活動経費補助** 新規
介護事業者が行う介護人材の採用活動に係る経費（求人情報誌・求人情報サイト掲載費、求人動画・採用パンフレット制作費など）について、1 事業所当たり 20 万円（上限）を区独自に補助し、介護事業者の人材確保を支援します。
- **ケアプランデータ連携システム導入促進支援の実施** 拡充
令和 7 年度に引き続き、ケアプランデータ連携システムの導入促進支援を実施し、介護事業所の業務効率化とケアの質の向上を支援します。
- **区が主催する介護職員向け研修動画のアーカイブ配信** 拡充
区主催の研修を動画撮影したアーカイブ配信を新たに実施し、介護職員が業務状況等に応じて一定期間内にいつでも視聴することができる環境を整えます。
- **非常勤職員健康診断等助成の充実** 拡充
1 事業所当たり 7 万 5 千円を上限とする助成について、対象とするサービス種別（訪問介護など 9 種別）を 12 種別（介護老人福祉施設など 3 種別を追加）にするとともに、従来は介護職のみであった対象職種を全非常勤職員に拡大し、夜間サービスを提供している介護事業所の人材確保・定着を支援します。

高齢者施策課

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	4,108 千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	23,689 千円
【既定】	ゆうゆう館等の維持管理	予算額	112,652 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			

事業の目的・概要

多くの元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、いきがいを持って生活を送ることができるよう、地域活動、健康づくりや仲間づくり等につながる生涯学習・社会参加の支援を進めるとともに、高齢者等のデジタル活用支援の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 杉の樹大学における講座の充実

杉の樹大学では、令和4年度から、高齢者のデジタルデバイド解消をテーマにスマートフォン講座・相談会を実施してきましたが、取組内容が重複する「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」が令和7年10月に開設されたことを踏まえ、対象とする60歳以上の区民の生涯学習・社会参加を幅広く支援するため、多様なテーマ・内容でより充実した講座を実施します。

➤ ゆうゆう館におけるWi-Fi環境の整備 拡充

令和7年度に実施した利用者アンケート結果等を踏まえ、新たに無料貸出用モバイルルーターを各ゆうゆう館に1台ずつ配備し、各部屋でWi-Fiが利用できる環境を整えることで、利用者の活動内容の充実と利用拡大を図ります。

➤ 高齢者スマートフォン購入費助成事業の実施

令和7・8年度の時限的取組として、主にスマートフォンを初めて購入する高齢者を対象（令和8年度600人）に、1人1台当たり3万円（上限）を助成し、高齢者のデジタルデバイド解消と区の健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」を含む区の行政デジタルサービスの利用促進を図ります。



障害者施設支援課

【既定】	障害者入所・通所施設の整備	予算額 26,607 千円
【投資】	すぎのき生活園の改修	予算額 1,076,285 千円
【福祉・地域共生】 施策 17 障害者の社会参加と地域生活の支援		

事業の目的・概要

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、医療的ケアが必要な障害者の増加に対応していきます。

また、障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら過ごすために、質の高い住まいの確保に取り組みます。

主な取組内容

➤ すぎのき生活園の改修工事 新規 拡充

すぎのき生活園は、築後 40 年以上が経過しており、設備などの老朽化が進んでいるため、長寿命化改修を実施します。改修に当たっては、施設の性質上、サービスを休止することができないため、仮設園舎へ移転して改修を行います。令和 8 年度に仮設園舎に移転し、令和 6 年度に策定した改修計画に基づき本園舎の改修を進め、令和 10 年度に本園舎での活動が再開できるよう改修工事を行います。仮設園舎の利用中も、引き続き利用者のサービスの質の向上と生活しやすい環境整備に努めます。

施設	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
本園舎	・大規模改修工事	・大規模改修工事	・運営開始
仮設園舎	・運営	・運営	・解体工事

障害者施策課・障害者施設支援課

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	220,497 千円
【既定】	障害者福祉人材の育成・支援	予算額	44,526 千円
【福祉・地域共生】 施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援			

事業の目的・概要

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時にも支援が途切れない体制の整備を進めます。特に、介護者が疾病等で不在となった場合などに備え、支援者の派遣や緊急ショートステイ先の確保など支援体制を強化します。

また、人材不足が深刻化している障害福祉サービス事業所等の人材確保を図るため、無資格者や未経験者等への雇用に向けた支援の充実を図るなど、安定的により質の高いサービスを提供できるよう、福祉人材の確保・育成に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 緊急時の地域での支援体制の強化 **拡充**

保護者の急病などの際に必要となる緊急時ショートステイについて、より確実かつ迅速な施設利用につなげるため、ショートステイ先への移送費の一部を助成する制度を新たに導入します。

また、緊急時の受け入れ先確保や、支援者派遣を行う体制の強化を目的として、契約事業者の拡充を進めます。

➤ 障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成 **拡充**

障害福祉サービス事業所等において無資格者が資格を取って働くよう、令和8年度から受講料助成の対象に知的障害者移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者養成研修など8研修を加え、12研修に拡大します。

➤ 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援 **拡充**

未経験者等を雇用し、正規採用に至るまでの入件費等を助成する訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業の対象に、都の補助対象に区独自に移動支援サービス等を加え、すべての訪問系障害福祉サービス事業所への支援ができるよう拡充します。

区分	対象事業	
令和7年度	2業種	居宅介護・重度訪問介護
令和8年度	5業種	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業

➤ 公民事業所の連携による支援力の向上

区内で障害福祉サービスを提供する事業所において、より質の高い支援が提供できるよう、職層別研修、ケーススタディ研修、課題別研修など公民事業所職員合同研修を開催します。また、区立障害者通所施設の専門職が民間事業所へのアドバイスなどを行う巡回支援を実施するなど、公民及び事業所間の垣根を超えた人材育成に取り組みます。

障害者施策課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	974,378 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額	4,690 千円
【福祉・地域共生】 施策 17 障害者の社会参加と地域生活の支援			

事業の目的・概要

障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、地域に合理的配慮の提供を広めることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。また、視覚障害者がデジタル技術を活用することで、社会参加機会の増加や生活の質の向上に寄与するための取組を進めています。

移動支援事業について、障害のある方が余暇活動や通学などにより、円滑に利用できるよう制度の充実を図ります。

主な取組内容

- 「共生社会しきけ隊」による合理的配慮の推進 **拡充**
- 区で作成した合理的配慮の提供に関するガイドブックを活用した講座等を区民や民間事業者に実施します。また、障害のある人や支援者が、地域で関わる施設に出向き、その施設の職員と一緒に話し合い、困りごとや何をどうしてよいかわからないことを共に工夫して解決する取組を実施します。また、その解決策をヒント集としてまとめたリーフレットを作成し、広く区民等に周知していきます。

- 障害者のデジタルデバイド対策の推進 **拡充**
- 視覚障害者向けに、スマートフォン活用講座を実施します。また、視覚障害者が外出する機会の一層の増加など生活の質の向上を図るために、視覚障害者の外出時等をサポートする有料アプリケーションのモニター調査を令和7年度に引き続き実施します。令和8年度の調査では、GNSS※測位情報を活用することで移動をサポートする機器との組み合わせなどを区内の視覚障害者に体験してもらうことで、より多くの生活の場面における、このようなアプリケーションの活用の可能性について検証を行います。

※ GNSS (Global Navigation Satellite System) …人工衛星を利用して地上の現在位置を計測するためのシステム（全球測位衛星システム）

- 移動支援事業の充実 **拡充**

障害のある方が、希望する時に希望する場所へより行きやすくするため、移動支援事業について、肢体不自由児者の対象要件、通所送迎における通所期間の制限、介護者の就労等に関する要件を見直します。

あわせて、ガイドヘルパーの人数の確保を図るために、サービス単価を見直し、障害児通所支援事業者や就労継続支援B型事業所等が移動支援事業者として登録するための契約要件を見直します。さらに、ガイドヘルパーの質を確保するため、移動支援事業の契約事業所を対象とした連絡会の開催などを行います。

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付費等の支給	予算額 2,387,018 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額 203,046 千円
【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額 2,508 千円
【子ども】 施策 21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備		

事業の目的・概要

障害児が障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるよう、療育環境の整備のほか、障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業を開始します。

また、重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するための準備を進めるほか、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加していることから、ライフステージに応じて必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児の支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 障害児通所支援事業所の運営支援、開設促進

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に対し区民の療育枠を確保する運営助成を実施するとともに、障害児の放課後の居場所を確保するため、放課後等デイサービス事業所に対し手厚い職員配置を行った場合の運営助成を実施します。また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所が、質の高いサービスを安定して提供できるよう、看護師配置に係る人件費及び賃借料を助成することにより、その運営を支援します。

増加する需要に対応するため、引き続き障害児通所支援事業所の開設を進め、区内の受入れ体制の充実を図ります。

➤ 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の実施

新規

障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を、区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象に開始します。

➤ 重症心身障害児通所施設わかばの移転準備

新規

重症心身障害児通所施設わかばについて、現在の所在地である旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するため、移転先の施設改修を行います。

➤ 地域における医療的ケア児支援体制の整備

医療的ケア児等が子どもの育ちや発達の状態に合わせた支援を受けられるよう、児童発達支援事業所と保育園等の併行通園を推進します。

また、区に配置した医療的ケア児等コーディネーターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携を促すとともに、医療的ケア児等の保育園等における柔軟な受け入れを図るために、医療的ケアに対応できる看護師のスポット配置についてモデル実施します。

保健サービス課

【既定】	小児慢性特定疾病医療費等助成	予算額	59,702 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

令和 8 年 11 月の区立児童相談所の開設に伴い、小児慢性特定疾病医療費助成に関する事務が都から移管されることから、小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その治療に係る医療費の一部助成を開始します。

また、長期療養をしている児童の環境等に応じた自立支援や成長支援を実施します。

主な取組内容

➤ 小児慢性特定疾病医療費助成の実施 拡充

小児慢性特定疾病医療費助成の認定に必要な医師の医療意見書を審査するために杉並区小児慢性特定疾病審査会を設置するとともに、医療費助成を実施するために必要なシステムを構築し、小児慢性特定疾病的治療に係る医療費の負担軽減を実施します。

➤ 小児慢性特定疾病児童等自立支援に向けた取組

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な成長及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を引き続き行います。

5 子ども家庭部

80,606,700 千円

令和8年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、修正した杉並区総合計画・実行計画の取組を、「杉並区子どもの権利に関する条例」の趣旨も踏まえ、着実に推進していきます。

子ども政策分野では、令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童相談所が行う児童の入所措置や里親の認定、新規保育所の設置認可等について調査審議等を行う児童福祉審議会を設置します。また、児童養護施設等への指導・検査等に加え、保育所等の職員による虐待の通報を受けた際の対応を適切に行うとともに、こども性暴力防止法の施行等を踏まえた対策を進めます。あわせて、より多くの子どもが安心して思いや意見を表明できるよう、子どもから意見を聴く機会を拡充するほか、離婚前後の家庭に対する支援講座や、子ども食堂への支援を実施します。

児童相談分野では、引き続き、区立児童相談所の開設に向けた建設工事を進めます。開設後は、子どもの最善の利益のもと、児童相談所が持つ専門的な知識及び技術を要する相談、法的権限を伴う一時保護、施設入所措置等を行います。あわせて、社会的養護自立支援拠点事業や包括的な里親養育支援に取り組みます。また、子ども家庭支援センターでは、ケースワーカー業務のDX化を進め、ケース対応に注力できる環境を整備します。さらに、要支援家庭を対象としたショートステイ事業において、親子での利用が必要な乳幼児を養育する家庭を対象に、親子ショートステイを実施します。

児童青少年分野では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化に向けた取組をはじめ、放課後等居場所事業の実施校の拡充や中・高校生機能優先児童館の整備、乳幼児の居場所機能の充実など、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。また、学童クラブの待機児童対策についても、既存学童クラブを改修し、児童の受入れ枠を拡大するとともに、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めていきます。

地域子育て支援分野では、区民サービスの向上を図るため、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）において、補助の対象を拡大するとともに、電子申請を導入し、申請受付を毎月実施するよう見直します。また、都内共通受診方式による産婦健康診査及び1か月児健康診査の健診費用の助成を開始します。

保育分野では、引き続き、心理専門職や区立保育園の園長経験者等の巡回指導等により区内保育施設を支援するとともに、中核園事業の実施体制の強化に向け、具体的な運用方法の検討などを進めます。また、こども誰でも通園制度について、区立保育園における実施園を拡大するとともに、私立保育施設等に対し、区独自加算を行うなど必要な提供体制の整備を推進します。あわせて、私立幼稚園の入園料の補助を増額し、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

子ども家庭部管理課

【新規】	児童福祉審議会の運営	予算額	4,475 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童福祉審議会を設置します。審議会は、児童相談所が担う児童の入所措置や里親の認定、新規保育所の設置認可等のほか、保育所等の職員による虐待に関する事項等について、調査審議等を行います。

主な取組内容

➤ 児童福祉審議会の運営 新規

児童福祉法に基づき、区長の附属機関として、児童福祉審議会を設置し、審議会は児童等の福祉に関する事項の調査審議等を行います。

<審議会の所掌事項>

- ・児童等の福祉に関する事項
- ・里親の認定に関する事項
- ・保育所等の設置の認可等に関する事項
- ・保育所等の職員による虐待に関する事項 ほか

子ども家庭部管理課

【新規】	子どもの安全対策	予算額	5,447 千円
------	----------	-----	----------

事業の目的・概要

保育所等の職員による虐待の通報を受けた際の対応を適切に行うとともに、こども性暴力防止法の施行等を踏まえた対策を進めます。

また、令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童養護施設等に対して指導・検査等を実施するなど、子どもの安全確保と権利侵害の防止を図るための環境整備に取り組みます。

主な取組内容

➤ 虐待対応の体制の充実 新規

保育所等の職員による児童の虐待について通報等を受け、虐待の事実確認や当該施設に対する指導等の措置などを行うに当たり、学識経験者などからの助言等を踏まえ、適切な対応を図ります。

➤ 児童養護施設等に関する指導・検査等 新規

児童福祉法等の関係法令等に基づき、児童養護施設等に対して必要な指導や検査等を実施します。実施に当たっては、東京都が使用しているシステムを区に導入し、業務の効率化を図ります。

子ども政策担当課

【既定】	子どもの権利擁護の推進	予算額	42,731 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			

事業の目的・概要

子どもが権利の主体として尊重され、子どもが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、子どもの権利保障に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めた「杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもが安心して意見を表明しやすい環境や子どもが相談しやすい体制を整備するなど、子どもの権利の保障に関する施策を総合的に進めています。

主な取組内容

➤ 子どもの意見聴取 拡充

対面の場で意見を伝えにくい子どもなども参加しやすくするため、これまでの対面による子どもワークショップに加え、郵送やウェブフォームによる非対面で意見を聞く機会を設けます。

実施に当たっては、意見を伝えやすい環境を整えるため、事前に子どもの権利に関する講義を実施します。あわせて、対面による子どもワークショップの参加者と相互に意見交換を行います。

➤ 子どもの権利に関する普及啓発

子どもの権利保障の取組を進めるためには、子どもも大人も、子どもの権利について理解を深める必要があります。子どもの権利と子ども参画の意義について、子どもの権利救済委員による講義等を行うほか、学校等で、周知リーフレット等を配布するなど継続的に普及啓発を行います。

➤ 子どもの権利の相談・救済体制の充実

令和 7 年 9 月に開設した子どもの権利相談・救済窓口について、手紙で相談できる「子ども相談レター」を全児童・生徒に配布し、相談につなげていきます。さらに、子どもが考えた愛称も活用して、窓口の積極的な周知を図ります。

相談に当たっては、子ども等の声を聴きながら、子どもにとって最も善い解決方法を子どもと共に考え、問題の解決に向けた支援等を行います。

子ども家庭部管理課

【既定】	子ども食堂支援	予算額	20,380 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

子ども食堂は、地域の住民等が主体となり、無料または低額な料金で、食事を提供し、集まつみんなで食事や交流を行う地域コミュニティの場です。

子ども食堂の中には、安定的な運営に課題を抱えている団体があるほか、子どもの意見を聴く中で、子ども食堂が多様な子どもの居場所の一翼を担っていることを改めて確認できました。

こうした子ども食堂が抱える課題や子どもの居場所としての役割等を踏まえ、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接、取組を支援していきます。

主な取組内容

➤ 子ども食堂事業運営費助成 拡充

月に1回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ、運営に係る経費の一部を助成します。また、月に1回以上の会食形式での開催に加えて、配食や宅食を実施する団体には加算して助成します。

さらに、週に1回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催または配食や宅食を実施（少なくとも月に1回は会食形式で開催）する団体に対し、助成を拡充します。

➤ 子ども食堂立ち上げ等設備整備費助成

新たな子ども食堂の立ち上げや既存の子ども食堂の運営の充実に必要な設備整備を実施する団体へ、整備費や備品購入などの経費の一部を助成します。

子ども家庭支援課

【既定】	在宅児童支援	予算額	102,619 千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	21,879 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化防止のため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を充実させ、要支援・要保護児童等が安心して地域で生活ができる環境を整備します。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 拡充

児童虐待の新規受理件数の増加に対応するため、子ども家庭支援センターのケースワーカー業務のDX化を進め、ケース対応に注力できる環境をつくります。また、令和8年11月の区立児童相談所の開設を契機に、毎年子育て中の保護者等を対象に実施している「児童虐待防止講演会」の充実を図り、区全体で児童虐待防止への機運の醸成等につなげていきます。

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実 拡充

国や都の死亡事例等の検証を踏まえ、要支援家庭を対象とした宿泊型子どもショートステイ事業の乳児の受け入れ枠を拡充します。また、利用が必要にもかかわらず子どものみを預けることに躊躇する保護者や、育児手技を獲得するために親子での利用が必要な乳幼児を養育する家庭を対象に、親子ショートステイを実施します。

児童相談所設置準備課

【投資】	区立児童相談所の整備	予算額 2,251,246 千円
【新規】	児童相談所の運営	予算額 956,927 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		

事業の目的・概要

区民に身近な基礎自治体として、子どもの権利が保障され、その最善の利益が優先される「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現を目指し、令和8年11月に区立児童相談所を開設します。

主な取組内容

➤ 区立児童相談所の整備 拡充

令和8年11月の開設に向け、引き続き、施設の建設工事を進めます。

【所在地】

阿佐谷南一丁目14番8号

【施設規模】

延床面積：2,994.94m²

階 数：地上6階、地下1階



完成イメージ

➤ 児童相談所の運営 新規

児童相談所運営指針等を踏まえ、児童福祉司、児童心理司、一時保護施設職員に加え、弁護士等を区立児童相談所に配置します。また、子どもの最善の利益のもと、児童相談所が持つ専門的な知識や技術を要する相談、一時保護、施設入所措置、里親委託等の法的権限を伴う業務等を実施します。

➤ 児童養護施設退所者等への支援事業の実施

児童養護施設退所者等に対して、施設退所後の自立に必要となる生活必需品等に係る費用を助成し、自立を支援します。また、事業を安定的に実施していくため、令和7年10月に設置した「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」の活用状況等を広く周知し、ふるさと納税による寄附者の思いに的確に応えるとともに、更なる寄附金の確保に努めます。

➤ 社会的養護自立支援拠点事業の実施 新規

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかつた要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関連する関係機関との連絡調整等を実施し、地域で安定した生活を送れるよう支援していきます。

➤ 包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施 新規

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施します。

児童青少年課

【既定】	児童健全育成事業	予算額	844,828 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額	530,138 千円
【投資】	上荻児童館の移転整備	予算額	20,440 千円
【子ども】 施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実			

事業の目的・概要

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化に向けた取組をはじめ、放課後等居場所事業の実施校の拡充や中・高校生機能優先児童館の整備、乳幼児の居場所機能の充実など、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。

主な取組内容

➤ 児童館の機能強化に向けた取組

令和9年度までに、順次、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、不登校の子どもの居場所としての取組などの福祉的な課題への対応力の強化や、子どもの参画に係る取組の充実を図るなど、児童館の機能強化の取組を推進していきます。

➤ 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 **拡充**

現在20の小学校で実施している放課後等居場所事業について、令和8年度から新たに9校（西田小学校、桃井第四小学校、四宮小学校、高井戸第四小学校、松庵小学校、富士見丘小学校、和田小学校、八成小学校、三谷小学校）で開始します。このほか、令和9年度に10校で開始できるよう準備を進めるとともに、諸室の利用拡大やおやつ提供も実施できるよう、教育委員会事務局と連携・調整しながら、準備を進めます。

➤ 中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討等

令和7年度に行った中・高校生ワークショップでの意見を踏まえ、中・高校生機能優先児童館に位置付ける児童館（7地域に各1館）や必要な機能の詳細を検討し、令和9年度から順次、整備していきます。

なお、上荻児童館は旧若杉小学校跡地に移転改築することとし、荻窪地域の中・高校生機能優先児童館に位置付け、整備に向けた設計を行います。

➤ 乳幼児の居場所機能の充実

子ども・子育てプラザにおいて、引き続き乳幼児が様々な体験に触れることができるイベントや子育て支援のための講座等を増やすなど、運営の充実を図ります。

また、大人が歩いていける距離（毎分80mの速度で、徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館（高井戸児童館、宮前北児童館）について、令和9年度を目指し、現在閉館日としている日曜日を開館し、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。

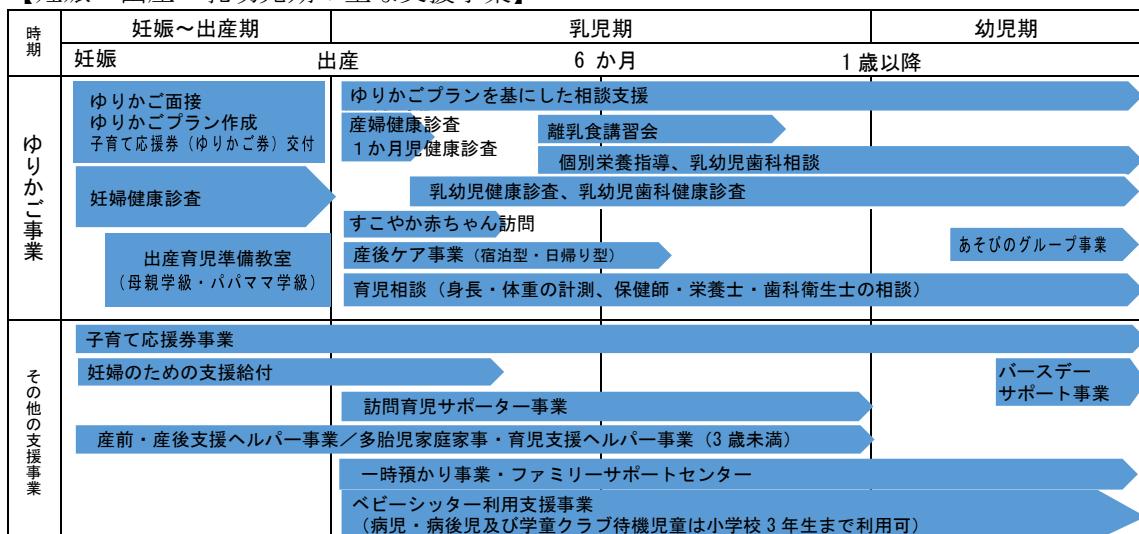
地域子育て支援課

【既定】	一時預かり事業の運営	予算額 497,997 千円
【既定】	妊産婦等健康診査	予算額 462,313 千円
【既定】	乳幼児健康診査等	予算額 207,980 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実		

事業の目的・概要

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担を軽減するとともに、伴走型相談支援の充実を図ります。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】



主な取組内容

➤ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の利便性の向上 **拡充**

補助の対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。

あわせて、電子申請を導入し、利用申込申請の受付を四半期ごとから毎月実施するよう変更し、区民サービスの向上を図ります。

➤ 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成 **新規**

令和8年10月から、産婦健康診査は上限2回、1か月児健康診査は上限1回まで、健診費用の一部を助成します。実施に当たっては、里帰り出産などで区外の都内医療機関を利用する場合でも、区発行の受診票を使用できるよう「都内共通受診方式」を導入し、利便性の向上を図ります。

子ども家庭部管理課

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	37,835 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

ひとり親家庭に対し、家事・育児等の負担軽減につながるサービスや、就労の自立、養育費の確保に向けた取組に加え、休養の機会と場の提供など、個々の状況に応じたきめ細やかな相談・支援を行います。こうした取組により、ひとり親家庭が安心して暮らせる環境を整え、子どもの健やかな成長を支援します。

主な取組内容

➤ 養育費確保支援事業の充実

ひとり親を対象とした、保証契約締結費用及び公正証書作成等費用の助成について、養育費保証契約締結を条件としていたものを、保証契約の有無にかかわらず公正証書作成等費用の助成が受けられるよう見直し、ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援を充実します。

➤ 離婚前後の家庭に対する支援講座の開催 新規

令和 8 年 4 月施行の民法等の一部改正を踏まえ、離婚前後の親等を対象に、親権や養育費、離婚が子どもに与える影響等について理解を深める講座を開催し、円滑な親子関係を築けるよう支援します。

➤ ひとり親家庭休養ホーム事業の利便性の向上

宿泊施設 2 泊、日帰り施設 1 回であった利用可能回数を、ひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、選択制 3 回（宿泊施設は 1 泊を 1 回とし、上限 2 回）に変更します。また、一部の日帰り施設利用については、デジタル利用券を発券する方法に見直し、利便性の向上を図ります。

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額 27,383 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額 32,002,285 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額 36,950 千円
【投資】	高井戸東保育園の改築	予算額 27,644 千円
【投資】	上荻保育園の移転整備	予算額 18,202 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実		

事業の目的・概要

区内の保育施設において、生活や遊びの豊かな経験を通じて、子どもたちが主体的に活動できるよう、巡回指導・巡回訪問による支援や中核園の取組を通じて、保育の質の向上を図ります。

また、安定した保育環境を確保するため、引き続き、私立保育施設等における保育士等の待遇改善及び人材の確保・定着を支援します。区立保育園については、老朽化した施設の改築等を進めます。

主な取組内容

➤ 保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等 **拡充**

心理専門職や区立保育園の園長経験者等が保育施設を定期的に訪問し、保育内容や保育環境の向上に向けた助言や個別の相談に応じるなど、継続した支援を行います。なお、令和 8 年 11 月からは、区立児童相談所設置に伴う事務移管により、認可外保育施設を、巡回指導等の対象に加え、実施します。

また、中核園事業の実施体制の強化に向けて私立保育施設等の意見を踏まえ、取組の方向性や具体的な運用方法等を検討し、準備を進めます。

➤ 保育士等の待遇改善及び人材の確保・定着の支援

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や保育従事職員宿舎借り上げ補助の実施、就職相談・面接会や交流会等の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の待遇改善と人材の確保・定着を支援します。

➤ 区立保育園の改築

区分	整備スケジュール（予定）等
高井戸東保育園の改築	令和 8~9 年度設計、令和 10~11 年度工事、令和 12 年度に新園舎で運営開始
上荻保育園の移転整備	令和 8~10 年度設計、令和 10~12 年度工事、令和 13 年度に新園舎で運営開始 ※旧若杉小学校跡地を活用し、児童館と合築して整備

保育課

【既定】	障害児保育	予算額	9,276 千円
【既定】	私立認可保育所（再掲）P130	予算額	32,002,285 千円
【既定】	病児・病後児保育	予算額	202,770 千円
【既定】	こども誰でも通園制度	予算額	124,079 千円
【既定】	私立幼稚園等の支援	予算額	2,212,915 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

子どもの障害や疾病の特性に応じた安全・安心な保育を提供するとともに、保育施設等に通っている子どもが病気等で登園できない場合に、一時的に預かる病児・病後児保育を実施するなど、保護者の多様なニーズに対応します。

また、子ども・子育て支援法に基づく「こども誰でも通園制度」が、令和8年4月から本格実施されることから、必要な提供体制の整備を推進します。

主な取組内容

➤ 障害児・医療的ケア児の受入れと安全・安心な保育の実施 **拡充**

障害児指定園(区立保育園15園)を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行っています。区立保育園については、引き続き障害や疾病の程度に応じた保育士等の加配を行い、私立保育施設等については、必要な経費を支給します。また、増加する医療的ケア児に対応するため、訪問看護ステーションを活用した医療的ケア児の受入れの取組を、障害児指定園1～2園程度を対象にモデル的に実施し、看護師の配置状況にかかわらず受入れができる仕組みを検討します。

➤ 病児保育事業の利便性の向上等

令和7年度に導入した、インターネット上で空き状況の確認や利用予約を可能とする病児保育予約システムにより、保護者の利便性の向上とともに、病児保育室運営事業者の業務負担の軽減を図ります。また、病児保育室について、地域バランスを考慮して設置ができるよう、区内医療機関や保育園運営事業者への働きかけ等を継続して行います。

➤ こども誰でも通園制度の推進 **拡充**

区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を、令和7年度の3園から19園に拡大します。私立保育施設等については、国の給付額に加えて、区独自加算を行うなど、安定した保育供給量を確保するための必要な提供体制の整備を推進します。

➤ 私立幼稚園の保護者への経済的負担の軽減 **拡充**

私立幼稚園の入園料補助の額を増額し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

児童青少年課

【既定】	学童クラブ事業	予算額	1,984,061 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理（再掲）P127	予算額	530,138 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額	346,429 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るため、学童クラブ待機児童対策を引き続き進めるとともに、安全・安心な育成環境の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学童クラブの整備 拡充

増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、施設の改修等により、最大受入数の拡大を図ります。また、待機児童対策の推進と大規模化の解消を図るため、区有施設を活用して(仮称)堀ノ内南第二学童クラブ及び(仮称)沓掛学童クラブ校外育成室を整備します。あわせて、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めます。

＜令和8年度に受入枠を拡大する学童クラブ＞

学童クラブ名	最大受入数	整備概要
善福寺北	129名（15増）	
上井草	135名（17増）	
宮前	113名（20増）	
今川	78名（15増）	
永福南	150名（18増）	既存の学童クラブにて、施設改修を行い、受入枠を拡大

➤ 学童クラブの利用対象の見直し

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、令和9年度までに放課後等居場所事業の実施校を大幅に増やすとともに、おやつ提供等の事業内容を充実させるなど、学童クラブの待機児童の受け皿となる取組を進めます。これらの取組により、成長段階に応じた小学生の安全・安心な居場所が整うことを踏まえ、学童クラブの利用対象を令和9年度から、原則、小学校1年生から3年生まで（障害等により特別な支援を要する子どもは6年生まで）に見直す検討を進めます。あわせて、放課後等居場所事業など、小学生の居場所の認知度を高めるため、リーフレットや動画を活用し、積極的な周知を図ります。

➤ 大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組

利用児童が多い学童クラブにおいて、運営面での充実を図るため、令和8年度から1クラブあたり150人を目安として、その人数規模を超える場合は、職員の加配を行います。あわせて、学童クラブ整備における育成環境の向上についても、引き続き検討を進めます。

6 都市整備部

18,631,710 千円

令和 8 年度は、実行計画の終期に当たる年度であり、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくり施策における対話の区政を継続しながら、各計画の目標達成に向けて取組を着実に推進していきます。

防災分野では、木造住宅の精密診断や地域危険度の高い地域での除却工事に係る助成限度額の引上げ等を行い、耐震化や不燃化を総合的かつ重点的に促進します。

近年多発する集中豪雨等への備えとして、公共施設等での雨水流出抑制対策を強化・促進していきます。また、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や流域治水の取組を発展させるため、専門家グループと連携し、放射 5 号線残地を活用した雨庭等の整備や「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」を開催します。

そのほか、令和 7 年 9 月に発生した擁壁倒壊事故を受け、専門家による技術的支援や安全対策工事費の助成等を行い、安全性に問題のある擁壁の早期解消に取り組みます。

まちづくり分野では、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、荻窪駅周辺の地域住民や交通事業者等と協力し、交通関連の取組と連携したまちづくりを目指します。阿佐ヶ谷駅等周辺では、「未来ビジョン」に基づき、阿佐ヶ谷駅北東地区における地域主体の取組の検討や公民連携によるまちづくりの実現を目指します。また、中杉通り沿道の地域住民と連携した歩行空間等の改善に取り組みます。そのほか、浜田山駅南口の開設に向け、踏切道及び用地整備の調査・研究、地域住民への定期的な情報提供を行います。

都市計画道路の整備では、事業着手している路線においては、関係権利者と丁寧な折衝を行うとともに、「(仮称) デザイン会議」等を活用して正確な情報提供等を行い、周辺住民と合意形成を図りながら事業を進めます。また、優先整備路線に位置付けられた路線については、すぐに事業着手するのではなく、地域課題の議論等、地域住民との対話の取組から進めていきます。

地域交通環境の整備に向けた取組では、杉並区産 Ma a S 「ちかくも」を活用し、移動サービスの提供や外出をより楽しく・便利にする取組を推進します。また、バス運転手不足等の課題を踏まえ、南北バスすぎ丸の今後の運行方法等を検討します。さらに、放置自転車が多い地域の自転車駐車場に「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」をモデル導入し、定期利用の電子申請やキャッシュレス決済等による利便性向上を図ります。

暮らしやすい住環境の形成では、住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けられるよう、住宅に困窮する低額所得者等への家賃助成や転居費用助成を継続するとともに、セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助等を拡充します。

みどり分野では、区が指定した保護樹木等の補助制度の改善に向け、所有者等へのアンケート調査等を実施します。また、保護樹林で発生する剪定枝の処理費を補助し、所有者の負担軽減と再資源化を図ります。さらに、公園や公共施設の樹木の自然災害による倒木を未然に防止するため、樹木診断を実施し、適切な処置を行い、健全な樹木の育成を図ります。

市街地整備課

【既定】	耐震化の促進	予算額	770,858 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備えるため、建築物の耐震化は急務となっています。

区では、令和7年度末に「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、計画的かつ総合的に、区内建築物の耐震化を促進します。特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修

主な取組内容

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、緊急輸送道路※1 の役割や耐震化の重要性を、建物所有者に理解していただくことが重要です。

一般緊急輸送道路沿道の建築物については、これまで戸別訪問を実施していない建物を対象に、耐震化の重要性や区の支援制度を説明する戸別訪問を行い、耐震相談アドバイザー派遣や耐震診断などの実施につながるよう、普及啓発を進めます。

※1 緊急輸送道路…震災時における避難、救急・救命活動、緊急物資の輸送及び復旧・復興活動を支える主要な幹線道路

➤ 木造住宅等の耐震化の取組 拡充

災害時に配慮が必要と考えられる障害者の方等が居住する木造住宅について、耐震改修助成額の加算を継続して実施し、大規模地震から身を守り、生活が継続できるよう耐震化を促します。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、耐震改修等の助成を継続し、より安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、木造住宅密集地域における昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅については、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、耐震化・不燃化を総合的かつ重点的に進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準木造住宅等について、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

戸建住宅やマンション等の所有者に対して耐震化の必要性と助成制度を周知するため、案内チラシのポスティングや啓発文書を送付するとともに、希望される方には戸別訪問を行います。

市街地整備課

【既定】	防災まちづくり	予算額	306,201 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めるとともに、不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

建築物不燃化助成については、助成対象区域の見直し等を図りながら引き続き実施するとともに、普及・啓発活動をより効果的に推進します。

主な取組内容

➤ 不燃化建替え助成制度

木造住宅密集地域等の解消に向けた取組として、令和7年度に実施した「火に強い家づくりワークショップ」等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続するとともに、助成制度の効果を高める戦略的周知の取組を実施します。

不燃化特区（杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区）では、不燃化を促進するため、老朽建築物の除却及び建替え費用の一部を助成します。また、不燃化特区以外の区内の木造住宅密集地域等の不燃化を促進するため、準耐火・耐火建築物の建築に係る費用の一部を助成します。

また建替え助成制度の活用を促進するため、助成制度周知チラシの対象範囲への全戸配布や、一級建築士やファイナンシャルプランナーなどの専門家による区内全域を対象とした建替え相談会の実施、まちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率の見える化による意識啓発を行います。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導の施策を総合的に検討します。



火に強い家づくりワークショップ
(令和7年6・7月開催)

➤ 防災まちづくりの取組

平成21年に防災まちづくり計画を策定した阿佐谷南・高円寺南地区では、地域住民との対話を重ねながら、馬橋通りの拡幅整備や空地の確保に努めています。

方南一丁目地区では、令和6年に策定した防災まちづくり計画を着実に進めるため、補助事業を活用した空地の確保を図るとともに、地域住民とまちづくりルール導入に向けた検討を計画的に進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。



方南一丁目地区防災まちづくり計画
(令和6年7月策定)

【投資】	雨水流出抑制対策等工事助成	予算額	43,951 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

気候変動等の影響により、近年、激甚化・頻発化する集中豪雨や大型台風に備えるため、道路や公園、公共施設における雨水流出抑制対策の強化やグリーンインフラ※1を活用した水害対策を進めるとともに、個人住宅等における雨水浸透施設の設置助成を進め、水害に強いまちづくりを推進します。

※1 グリーンインフラ (Green Infrastructure) …

自然(グリーン)環境が有する機能をインフラ整備に活用するという考え方で、昨今、欧米を中心に取組が進められ、国内でもその取組が推進されている。



桃井原っぱ公園で区民とともに整備した雨庭
(グリーンインフラの一例)

主な取組内容

➤ 雨水流出抑制対策等による水害対策の推進 拡充

雨水流出抑制対策については、東京都の神田川流域と目黒川流域の豪雨対策計画に基づき、雨水浸透施設等の設置を進めています。また、令和6年度から、取組の強化を図るため、区道の透水性舗装化や公園、区立施設の目標対策量を割増し、対策を実施しており、引き続き、区道の透水性舗装化や区立施設への雨水浸透・貯留施設の設置を進めます。加えて、民間施設への雨水流出抑制対策として、雨水浸透施設の設置助成制度をより一層周知し、雨水浸透ます等の設置を促進していきます。

また、家屋への浸水被害の防止や軽減を図るため、防水板設置の工事費用に対する助成上限額及び助成割合を引き上げ、防水板の設置を促進します。

➤ 流域治水※2の取組の推進

グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や流域治水の取組を発展させることを目的とした専門家グループと連携し、引き続きグリーンインフラの推進や普及啓発に取り組みます。

令和7年度は、グリーンインフラを活用した雨庭づくり体験型ワークショップを実施しており、更なる周知・啓発を図るため、令和8年度は、放射5号線（都道）の残地（整備後の未利用地）を活用し、雨庭等の整備を行います。

また、河川や調節池の整備、グリーンインフラの活用など、流域治水の取組について理解促進を図るため、「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」を開催します。



雨庭等整備 実施エリア

※2 流域治水…気候変動で頻発する水災害に対し、河川整備、下水道整備などのハード整備に加え、行政、企業、地域等のあらゆる関係者の協働による水害対策

狭あい道路整備課

【投資】 狹あい道路拡幅整備	予算額 1,366,411 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	

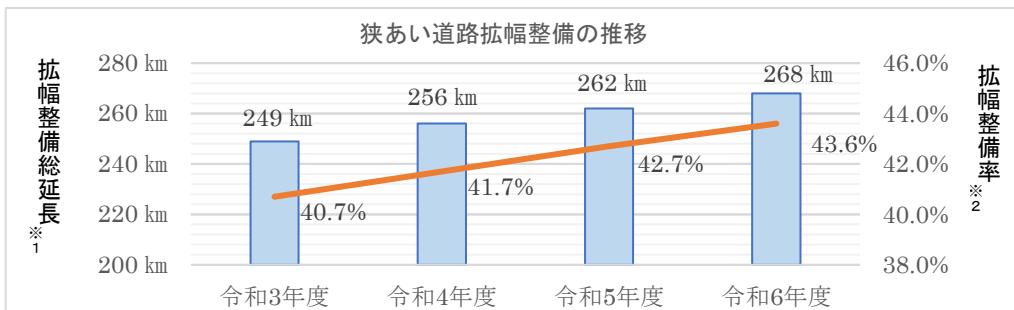
事業の目的・概要

首都直下地震等の災害に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ 狹あい道路の拡幅整備

建物の建替えなどの有無にかかわらず、建築主や関係権利者と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を積極的に進めることで、狭あい道路の解消に取り組みます。



※1 拡幅整備総延長：拡幅整備が完了した総延長

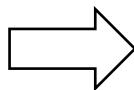
※2 拡幅整備率：「拡幅整備を要する延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合

➤ 重点整備路線・整備地区の拡幅整備

拡幅の必要性が特に高い路線である「重点整備路線」や震災時に特に甚大な被害が想定される地域である「整備地区」において、戸別訪問により拡幅整備に伴う助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



拡幅整備前



拡幅整備後

➤ 電柱の移設促進

狭あい道路の拡幅整備に合わせ、通行に支障となる電柱について、区民と電柱設置者の理解・協力を得て移設を促進します。

➤ 支障物件の除却

後退用地にある花壇やプランター、自動販売機などの支障物件は、災害時の避難や緊急車両の通行の妨げとなるため、設置者に対して丁寧に説明し、支障物件の除却とともに拡幅整備への協力を促していきます。

土木計画課

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	453,924 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。また、幅員 6m以上の歩道の無い生活道路については、「防災」「交通安全」「景観」の視点から整備効果の高い路線を選定し、無電柱化を推進します。

主な取組内容

➤ 無電柱化の推進

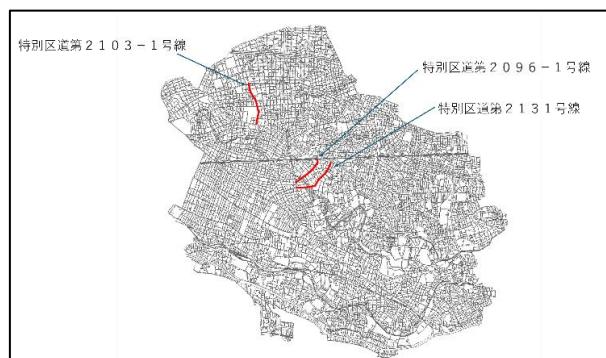
区では、平成 29 年 11 月に「杉並区無電柱化推進方針（以下「無電柱化推進方針」という。）」を策定し、都市計画道路事業に合わせた無電柱化と幅員 6m以上の生活道路の中から整備効果の高い路線を選定して順次無電柱化を進めています。

東京都は、令和 6 年 1 月の能登半島地震を受け、東京の防災機能強化に向け、都道及び区市町村道を含む防災拠点周辺を面的に整備することを目的として、「東京都無電柱化計画」の改定に向けて検討を進めています。区としても面的整備の重要性を考慮し、東京都の計画との整合を図って無電柱化推進方針を改定します。

杉並保健所前のバス通りである特別区道第 2096-1 号線では、電線共同溝整備工事に着手するほか、荻外荘公園西側の特別区道第 2131 号線では、電線共同溝の予備修正設計及び試掘調査を実施します。また、新たな路線として桃井原っぱ公園東側の特別区道第 2103-1 号線では、測量及び概略設計を行います。



無電柱化の整備例
(永福町北口商店街通り)



無電柱化事業中及び予定路線図

【投資】	擁壁の安全対策	予算額	118,127 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

令和7年9月30日に区内で発生した擁壁倒壊事故を受け、安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、擁壁の維持管理を行う所有者等へ専門家による技術的な支援や擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援を行うとともに、擁壁の実態調査を実施し、擁壁の安全対策を推進します。

主な取組内容

▶ 拥壁アドバイザー派遣

所有者自らが行う適切な維持管理を支援し、擁壁の安全性の向上を図るために、擁壁の改善を検討している所有者等に、擁壁の工事等に精通している擁壁アドバイザーを派遣し、擁壁の調査や改善策の提案、助言等を行います。対象は、高さ2mを超える擁壁及び高さ0.8m以上の道路等に面する擁壁です。

▶ 拥壁の安全対策設計費助成 新規

擁壁のアドバイザー派遣等による調査の結果等により、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費用の一部を助成します。

助成対象	助成率	上限額
高さ2mを超える擁壁	2/3	1,000千円
高さ0.8m以上、2m以下の擁壁	2/3	500千円

▶ 拥壁の安全対策工事費助成 新規

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事又は補強等工事の費用の一部を助成します。

対象工事	助成対象	助成率	上限額
築造替え工事費	高さ3.5mを超える擁壁	2/3	12,000千円
	高さ2.0mを超え、3.5m以下の擁壁	2/3	9,000千円
	道路等に面し、高さ1.2mを超え、2.0m以下の擁壁	2/3	5,000千円
	道路等に面し、高さ0.8m以上、1.2m以下の擁壁	2/3	2,000千円
補強等工事費	高さ2mを超える擁壁	2/3	2,000千円
	道路等に面し、高さ0.8m以上、2m以下の擁壁	2/3	1,000千円

▶ 通学路及び避難路に面する擁壁の調査 新規

区内の擁壁の現状を把握し、必要な改善指導や今後の施策等の検討につなげるため、通学路及び避難路に面する高さ0.8m以上の擁壁の調査を行います。

市街地整備課

【既定】	都市再生事業	予算額	18,059 千円
【まちづくり・地域産業】 施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり			

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。

また、ウォーカブルなまちづくり^{※1}も視野に入れ、荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

※1 ウォーカブルなまちづくり…国土交通省が推進している車中心の街路空間を「人中心」へと転換し、「居心地が良く歩きたくなる」魅力的な空間を創出する取組



荻窪駅周辺まちづくり方針

主な取組内容

➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組を推進します。

荻窪駅利用者の利便性向上を図る具体的な取組として、交通事業者等と連携して既存サインの改修等を実施し、荻窪駅からバスのりばまでの分かりやすい案内を整備します。

また、都市総合交通戦略の施策を効果的かつ効率的に展開していくために、従来の施策の評価や新たな施策の追加検討等を行い、施策の柔軟な見直しを図ります。



荻窪駅西口 既存サイン改修イメージ
(上:改修前 下:改修後)

➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。

例えば、「どうぞご自由にお掛けください」プランの取組として、荻窪駅周辺の商店会等と協力し、店先等の空きスペースにまち歩きや買い物途中の休憩に利用できるベンチ等を普及させるなど、まちなみを生かし、歩いて楽しいまち歩きの仕掛けづくりに努め、来街者に「住んでみたい」と感じていただけるまちづくりを目指します。



荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案

市街地整備課

【既定】	駅周辺まちづくりの推進	予算額	22,633 千円
【まちづくり・地域産業】 施策 4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり			

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民相互及び区民と区の対話を大切にし、区民・事業者との連携や地域主体の取組を促進するとともに、多様な地域資源を活用し、ハード・ソフト両面から駅周辺まちづくりを推進します。

主な取組内容

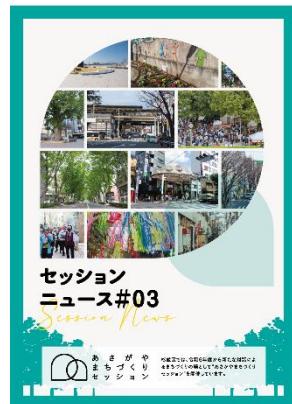
➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅及び南阿佐ヶ谷駅周辺における将来像やまちづくりの目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」について、区民や事業者等と共有しながら、着実かつ効果的な推進を図ります。

「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」では、土地区画整理事業などのハード整備が進む中、地域に関わる多様な主体と行政が連携し、令和8年3月に「未来ビジョン」を作成します。今後は、このビジョンに基づき、地域主体によるソフト面での取組の検討を進め、公民連携によるまちづくりの実現を目指します。

「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」では、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を目指し、ハード・ソフト両面での取組を計画的に進めます。

「あさがやまちづくりセッション」では、地域の方々同士や区との対話を通じて、まちづくりへの関心を高め、参加のきっかけとする目的に、今後も継続的に開催します。



あさがやまちづくりセッション
セッションニュース

➤ 浜田山駅周辺の環境改善

区民の安全性と利便性の向上を図るために、浜田山駅南口の開設に向けた検討を進めます。

踏切道の状況調査や整備用地の調査・研究に取り組むとともに、進捗状況を広く周知するため、区ホームページや報告会の開催を通じて、地域の方々に向けた定期的な情報提供を行います。



浜田山 1号踏切

都市整備部管理課

【既定】	まちづくり施策の総合的な推進	予算額	1,767 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティや区民主体のまちづくりの実現に向け策定した「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」に基づき、地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、被災しても円滑に復興を進める事前復興まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 事前復興まちづくりの推進

大規模災害が発生した際には、速やかに地域と一体になって復興まちづくりに取り組む必要がありますが、被災状況によっては復旧対応に追われるなど復興に多くの支障が生じることが想定されます。このため国からは、発災後、速やかな復興まちづくりができるよう、平時から復興まちづくりの取組を求められており、区では、令和4年度に改定した「杉並区まちづくり基本方針」における分野別方針で、「事前復興まちづくりの推進」の取組を新たに掲げました。

これを受け、令和7年度からは被災後も迅速かつ計画的に都市復興ができるよう、復興まちづくりの目標や手順等を取りまとめた「(仮称) 事前復興まちづくり方針」の策定に向けた取組を開始し、区民と議論や対話をを行う「事前復興まちづくりミーティング」を実施しています。

令和8年度は、この「事前復興まちづくりミーティング」の開催を通じて区民と議論や対話を深めながら、復興後のまちの将来像を区民と共有し、発災後の復興まちづくりを円滑に進めることを目的とした「(仮称) 事前復興まちづくり方針」を策定します。



事前復興まちづくりミーティングの様子

市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額	349,894 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

道路と鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線各駅周辺まちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 京王線沿線各駅周辺まちづくり

- ✧ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。
- ✧ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。下高井戸駅周辺地区については、住民主体のまちづくりの検討状況を注視しながら、まちづくりの課題解決の方向性の検討等を行います。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

- ✧ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向け、取組を継続するとともに、事業認可を取得した上井草駅周辺の区画街路等については、事業用地取得に向け、用地折衝を丁寧に進めていきます。
- ✧ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。下井草駅周辺地区では、令和7年度は「(仮称) 下井草まちづくりラボ」で主に交通課題について議論してきたことから、この議論を踏まえた上で、令和8年度も引き続きまちづくりの課題や将来像について、研究を進めていきます。また、上井草駅周辺地区では、駅周辺まちづくりについて、地域の方々と意見交換を行います。



出典：「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業等について」から引用・加筆

土木計画課

【既定】	都市計画道路の整備	予算額	426,418 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

東京都と特別区及び26市2町は、東京の都市計画道路を計画的・効率的に整備するために策定した「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、事業を進めています。

事業に着手している路線については、できる限りの合意形成を図りながら整備を進めています。整備に合わせて無電柱化や歩道のバリアフリー化を図ることで、誰もが安全・安心に通行できる道路空間を確保し、災害にも強い良好な都市空間を形成していきます。

主な取組内容

既に事業着手している路線については、関係権利者と丁寧な折衝に努めながら着実に事業を進めています。一方、都市計画道路のような大規模事業では、道路整備に対する様々な意見があることから、できる限りの合意形成を図る必要があるため、「(仮称) デザイン会議」などを活用して、正確な情報提供に努め、区と区民、区民同士の対話を通じて安全・安心のまちづくりに繋がるよう取り組んでいきます。

また、優先整備路線に位置付けられた路線については、すぐに事業着手するのではなく、まずは地域において防災性の向上など地域の課題について区民としっかりと話し合うところから丁寧に進めます。



区内の都市計画道路

都市整備部管理課

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	41,157 千円
【既定】	地域交通の運行	予算額	299,876 千円
【既定】	自転車活用の推進	予算額	866 千円
【まちづくり・地域産業】 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現等を見据え、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図るとともに、杉並区産MaaS^{※1}「ちかくも」を軸に、移動の選択肢の拡充や環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出します。

また、鉄道やバスといった幹線道路の運行を担う既存の公共交通を補完する新たな公共交通サービスとして、グリーンスローモビリティの利用促進や、AIオンデマンド交通^{※2}（区営乗合タクシー）の実証運行に取り組みます。

さらに、「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者に自転車の多面的な価値や魅力を伝えることによって、生活や仕事など様々な場面において、これまで以上に自転車を活用していくことを推進します。

※1 MaaS…Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

※2 AIオンデマンド交通…路線やダイヤを定めず、利用需要（利用者の予約）に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAI（人工知能）が最適化し運行をする新たな交通システム

主な取組内容

▶ 新たなモビリティサービスの推進

「ちかくも」により、様々な移動手段の検索予約などを1つのサービスとしてまとめて提供するだけでなく、おでかけのきっかけとなる情報も届け、おでかけをもっと楽しく・もっと便利にする取組を推進します。

また、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺において、移動をためらう高齢者、子育て世帯、障害者等の移動の選択肢を拡充する取組として、令和7年度に引き続きAIオンデマンド交通（区営乗合タクシー）の実証運行を行い、サービス内容の改善と更なる周知を図りながら、導入効果を検証していきます。



杉並区産MaaS「ちかくも」
ロゴマーク

➤ 南北バスすぎ丸の持続可能な運行

南北バスすぎ丸は、南北移動の不便解消や地域交通の利便性向上を主な目的に、平成12年（2000年）11月から運行を開始し、令和7年度に25周年を迎えました。3路線で運行する南北バスすぎ丸の運行の維持・拡充に向け、現在のバス運転手不足の問題等を踏まえながら、持続可能な運行方法等を検討します。

➤ 自転車フレンドリープロジェクトの展開

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されることも踏まえ、自転車の交通ルール等を周知・啓発するとともに、自転車活用の推進は、公共の利益の増進につながることを様々な機会や媒体を通じて広くPRしていきます。また、自転車の運転スキルや交通ルールを楽しみながら学べる、未就学児向けじてんしゃゲームを区立子供園で実施します。そのほか、区職員の業務において、シェアサイクルを試行的に活用し、効果や課題を検証します。



自転車
フレンドリー
プロジェクト
BICYCLE FRIENDLY PROJECT

自転車フレンドリー
プロジェクト
ロゴマーク



じてんしゃゲーム実施の様子
(高円寺北子供園)



シェアサイクルポート
(区役所前)

都市整備部管理課

【既定】	有料制自転車駐車場の運営	予算額 1,027,323 千円
【既定】	放置自転車対策の推進	予算額 211,040 千円

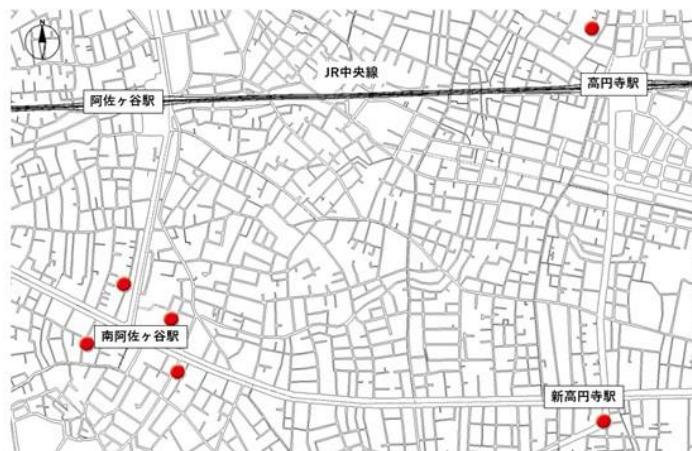
事業の目的・概要

有料制自転車駐車場の運営では、自転車利用者を区立自転車駐車場に誘導し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資することを目的としており、自転車駐車場の利用を促進するため、キャッシュレス決済などの導入により、利便性の向上を図ります。

放置自転車対策の推進では、交通の安全と円滑な移動、災害時の防災活動の確保を図り、区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的として、駅周辺等公共の場所において、自転車の放置防止のための指導・警告や撤去移送等を行います。

主な取組内容

- 杉並区施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場の管理・運営 新規
- 区立自転車駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行うため、「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部の区立自転車駐車場（高円寺北自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第一自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第二自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場、新高円寺地下自転車駐車場）で、令和8年度からモデル的に導入します。民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、定期の電子申請やキャッシュレス決済等に迅速に対応し、利用者の利便性向上を図ります。



指定管理者が管理・運営を行う区立自転車駐車場

➤ 放置自転車対策の推進

撤去対象となる放置自転車が減少してきている状況を踏まえ、撤去台数に見合った作業内容に見直しを行い、業務の効率化を図ります。また、短時間での放置が多い箇所に重点を置いて指導・警告を行うことで、放置自転車の減少も目指します。

都市整備部管理課

【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	1,207 千円
【まちづくり・地域産業】 施策7 暮らしやすい住環境の形成			

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備やバリアフリー化を図るなど、区内全域のバリアフリー化を推進します。また、より障害者等当事者の目線に立ったバリアフリー化の実現に向け、当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり

障害者等当事者による公共施設及びそのアクセス経路の現場検証を行います。その結果から得られる課題と解決策について、区の施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組みます。また、この課題と解決策を区関係所管や他の関係機関にも共有することにより、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの推進につなげていきます。



当事者による現場検証の様子

住宅課

【既定】	区営住宅の提供	予算額	344,731 千円
【既定】	住宅施策の推進	予算額	53,098 千円
【既定】	マンションの適正な管理	予算額	1,457 千円
【まちづくり・地域産業】 施策7 暮らしやすい住環境の形成			

事業の目的・概要

誰もが安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現に向けて居住支援協議会を設置し、住宅確保要配慮者※1に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度等による居住支援策の充実を図ります。

また、地球温暖化対策の一環として、区営住宅の空室を利用し、窓断熱等による効果検証を行います。

そのほか、マンションを取り巻く、投機目的のマンション取引など新たな課題に対応するため、マンション管理の適正化の推進に向けた施策の充実を図ります。

※1 住宅確保要配慮者…住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

主な取組内容

➤ 居住支援協議会の運営支援

居住支援協議会による、入居相談・住宅情報の提供、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進と居住の安定を図ります。

また、住宅確保要配慮者への入居前から退去後までの一貫した居住支援を実施するため、区は居住支援協議会において、居住支援法人をはじめ住宅や福祉などの役割を担う関係機関や事業者と連携し、総合的な居住支援の仕組みを検討します。

➤ 家賃助成制度等による居住支援 **拡充**

住宅に困窮する低額所得者が地域で安心して暮らし続けるため、民間の住宅ストックを有効活用した支援策として、前年度に区営住宅の優遇抽選枠に申し込んだものの、物件のあっせんを受けられていないひとり親世帯、多子世帯に対する家賃助成、及び低額所得者が家賃過重や住環境の改善を図るための転居費用助成を継続して実施します。

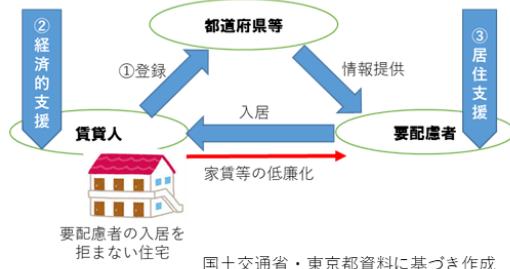
また、更なる居住支援の充実のため、不動産関係団体、居住支援法人等と協力し、住宅セーフティネット制度におけるセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅※2の賃貸人に対し、家賃を引き下げた額を補助することで、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援し、居住の安定確保に努めます。

※2 セーフティネット専用住宅…セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅

【住宅セーフティネット制度の概要】

民間賃貸住宅の空き室等を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度で、以下の3つの柱から成り立っています。

- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 国と地方公共団体による家賃等の低廉化補助等の経済的支援
- ③ 住宅確保要配慮者の居住支援



➤ 窓断熱等の効果検証 新規

令和7年度は、試行的に区営住宅の空き室を利用して窓断熱改修を実施し、温度測定を行いました。令和8年度は、新たに大学又は民間企業等と共に、専門的な知見も踏まえた窓断熱等の効果検証を行い、今後の区営住宅における断熱改修を検討します。検証結果を踏まえ、区営住宅の空室修繕の際に断熱改修を導入するほか、区内の民間集合住宅の断熱改修の推進につなげることを目指します。

➤ マンション管理の適正化の推進に向けた取組

高経年マンション^{※3}の増加や居住者の高齢化にともなう管理組合の担い手不足といった課題に加え、投機目的のマンション取引などマンションを取り巻く新たな課題に対応していくため、府内関係部署と連携し、区内のマンションの実態把握に努め、マンション管理の適正化の推進に向けた施策の検討を進めています。

※3 高経年マンション…建設後40年以上を経過したマンション

みどり公園課

【既定】	みどりを守る	予算額	55,872 千円
【環境・みどり】 施策 11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成			

事業の目的・概要

杉並らしい原風景の核となる屋敷林・農地をはじめ、貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、保護指定制度（保護樹木、保護樹林、保護生けがき、貴重木）の充実を図ります。併せて、改定する「杉並区みどりの基本計画」の基本方針に基づき、みどりとの関わりを「じぶんごと」として受けとめ、行動につながるような取組を実施します。

主な取組内容

➤ 保護指定制度見直しの実施

指定した保護樹木等が原因で他人に損害を与えた場合の補償を目的として、区が賠償責任保険に加入し、所有者を支援しています。さらに、年間一定額を補助金として交付し、維持管理を支援しています。

しかし、所有者向けアンケート調査の結果では、樹木の維持管理費用に対して補助金が不足しているとの意見が寄せられており、補助金額の見直しや、剪定費用の一定割合を区が負担する支援方法に見直すなど、抜本的な制度改善が求められています。

保護樹木等所有者の負担を軽減するため、令和 8 年度は、保護樹木等所有者や区民を対象として、保護指定制度見直しについてのアンケート調査を実施し、意見を収集しながら保護指定制度の見直しを進めていきます。見直しに当たっては、オープンハウス等を通じて所有者や区民へ保護樹木等の現状やアンケート結果等を説明していきます。

➤ 保護樹林への支援策拡充 新規

保護樹林は、所有者が年数回の剪定を行うことで樹木の健全性を維持し、みどりとして保全されています。保護樹林の剪定時に発生する剪定枝処理費の一部を補助することで所有者の負担を軽減します。また、剪定枝は、再資源化施設に搬出することで、みどりのリサイクルを行います。



保護樹木の標識



屋敷林

みどり公園課

【既定】	公園の維持管理	予算額 1,978,979 千円
【既定】	みどりを創る	予算額 184,393 千円
【投資】	公園等の整備	予算額 611,364 千円
【環境・みどり】 施策 11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成		

事業の目的・概要

近年、台風や集中豪雨、地震などの自然災害により、全国各地で倒木や枝折れの事故が発生し、人的・物的被害が問題となっています。こうした状況を踏まえ、公園樹木や公共施設の樹木を対象に樹木診断を実施し、倒木等の事故を未然に防ぐため、適切な処置につなげていきます。

また、みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園の整備を進めます。

主な取組内容

➤ 樹木診断の実施 **拡充**

区が管理する公園には約 23,000 本の樹木があり、そのうち幹周 90 cm 以上の樹木（大径木）は約 3,200 本あります。これまで、日常の樹木点検のほか、委託による樹木診断を令和元年度から 7 年間で約 270 本（年間約 40 本）実施していますが、大径木の 9 割以上は委託による診断を実施できていません。令和 8 年度からは、公園樹木の診断本数を大幅に増加することで、定期的な診断体制を整えます。加えて、診断対象を公園だけではなく、学校や保育施設等にも拡げることで、樹木の潜在的な倒木リスクを低減し、健全な樹木の育成と施設利用者の安全確保を図ります。

➤ 地域の核となる公園の整備 **新規**

旧若杉小学校跡地の一部に公園を整備するため、測量調査や基本・実施設計に着手し、令和 13 年度の開園に向けて取り組んでいきます。

7 環境部

11,185,941 千円

令和 8 年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け「杉並区総合計画・実行計画」等の取組を着実に進めるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、一層の温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

環境分野では、再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策の助成を継続して行うとともに、熱中症対策にも寄与するボトル対応型給水機（冷水機）の増設や、イベント向けリユース容器の貸出及び事業者向けリユース容器活用支援を実施するなど、ワンウェイプラスチックの使用削減の取組を進めます。

また、より多くの区民が気候変動対策を自分事として捉え、実践につなげていくため、令和 7 年度に引き続き、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。令和 8 年度は、令和 7 年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせ、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促すきっかけとすることで、将来世代の人材育成につなげていきます。

このほか、高円寺駅北口駅前広場及び高井戸地域区民センター内の公衆喫煙場所について、分煙環境を向上させることにより、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適な環境づくりを進めます。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図っていきます。

令和 8 年 4 月から区内全域において、プラスチックだけでできた製品を、従来から分別回収しているプラスチック製容器包装と合わせて回収し、資源プラスチックとして可燃ごみと分別することにより、更なるごみの削減を進めます。

また、引き続き、粗大ごみと不燃ごみから羽毛布団や金属類を選別して資源化するとともに、廃食用油、小型家電等の拠点回収に取り組みます。小型充電式（二次）電池は回収拠点を拡充し、区民が利用しやすく安全に回収・保管できる環境整備に努めます。

このほか、外国人を含めた多くの区民に対し、SNS や令和 8 年 1 月にリニューアルした多言語対応のごみ分別アプリ等を活用して、ごみの分け方や出し方のルールの周知・啓発を図ります。

デジタル技術の活用については、粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるチャットボットの回答精度の向上や、キャッシュレス決済の推奨、令和 7 年 10 月から一部運用を開始した清掃事業運営支援業務システムによる業務の効率化と利便性の向上に取り組みます。

環境課

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額 272,083 千円
【環境・みどり】 施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進		

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現に向けては、区民・事業者・区が一体となった取組を進め、一人ひとりが気候変動対策を自分事として捉えて実践につなげることや、周囲の協力を得られることが必要です。

そのため、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催するなど、区民参加による気候変動対策の取組を進めていきます。

また、再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策の助成を継続することで、温室効果ガス排出量の一層の削減を図ります。

主な取組内容

➤ ゼロカーボンシティ機運醸成事業

令和7年度に実施したユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを引き続き開催し、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促す機会を提供します。令和8年度は、令和7年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせることで、将来世代の人材育成につなげていきます。



グループワークの様子



集合写真

➤ 再生可能エネルギーの導入や断熱改修等省エネルギー対策等への助成

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策の更なる推進を図るため、太陽光発電システム・蓄電池等の導入や、断熱改修等の省エネルギー対策への助成を継続して実施します。



太陽光発電システム



節水シャワーヘッド



エコキュート

【既定】	安全美化条例に基づく生活環境の改善	予算額	55,633 千円
【環境・みどり】 施策 10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現			

事業の目的・概要

たばこの煙や臭いが漏洩することにより、区民や周辺通行者から受動喫煙を不安視する声が多く寄せられているため、公衆喫煙場所の既存パーティションの高さや構造を見直し、分煙環境を向上させることにより、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適な環境づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 受動喫煙防止対策を強化した「パーティション型喫煙場所」の整備 **拡充**

高円寺北口駅前広場及び高井戸地域区民センター内の公衆喫煙場所について、既存パーティションを撤去し、新たに、従来の高さよりも高く、上部に煙り返しのあるパーティションを設置し、たばこの煙が周辺に拡散することを防ぎます。



現状：高円寺北口



現状：高井戸地域区民センター



パーティション型喫煙場所（イメージ）

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所・環境課

【既定】	資源の回収	予算額 3,041,539 千円
【既定】	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進	予算額 12,908 千円
【環境・みどり】 施策 10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現		

事業の目的・概要

循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

令和4年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和8年4月から区内全域において、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も資源として合わせて回収します。

また、食品トレイやペットボトルなどのワンウェイプラスチックの使用削減のため、リユース容器やマイボトルの普及に向けた取組を進めていきます。

主な取組内容

➤ 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施 **拡充**

更なるごみ減量を進めるため、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も合わせて、資源プラスチックとして分別回収を開始します。また、家庭ごみの排出状況調査を行い、資源プラスチック回収の進捗状況を確認し、区民周知や計画策定等に生かしていきます。このほか、発火の危険性がある充電式電池を使用した製品等の資源プラスチック回収への混入状況も合わせて調査し、清掃車両及び中間処理施設の火災の防止につなげます。



資源プラスチックの分別回収のお知らせ

➤ 小型充電式（二次）電池の回収拠点の拡充 **拡充**

小型充電式（二次）電池を利用した製品の増加に伴い、廃棄の際に発火による事故が発生する等、適切な処理方法の確立が課題となっています。区では、小型充電式電池の回収を推進している事業者に協力していますが、今後、区民が利用しやすくなるよう回収拠点を拡充するとともに、ペール缶や消火シートを整備し、安全に保管・回収できる環境を整えます。

➤ リユース容器の貸出及び事業者向けリユース容器活用支援

区内のイベントで使われるワンウェイプラスチックの使用削減と意識啓発のため、繰り返し洗って使用できるリユース容器を無償で貸し出します。

また、区内でテイクアウト用のリユース容器を導入する飲食店等を対象に、導入に必要な経費の一部を助成します。

➤ 給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進 **拡充**

ペットボトルの使用削減の更なる推進とマイボトルの普及促進を図るため、熱中症対策にも寄与するボトル対応型給水機（冷水機）を増設し、給水スポットを拡充します。



給水機設置施設に掲示しているポスター



給水機周知用のステッカー

8 教育委員会事務局

33,108,309 千円

令和 8 年度は、「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」の最終年度にあたり、各取組の目標達成に向けて、着実に施策を推進していきます。

学校教育分野では、各小学校に配置の担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタントの増員に加え、試行的に区費時間講師を追加配置し、授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進するほか、引き続き教育課題研究に取り組む学校を除く全区立学校を研究校に指定し、各校の課題に応じた研究を進めます。

また、令和 7 年度に実施した校務系・学習系ネットワークの統合や、校務支援システムのクラウド化の環境を生かし、次世代校務 DX を推進するとともに、ICT を活用した効果的な授業や、効率的な校務に資する教職員向けの研修を実施します。

特別な支援を必要とする児童・生徒の増加や、不登校及びその傾向のある児童・生徒への支援強化が喫緊の重要課題であることから、支援の担い手である通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員を増員するとともに、必要な関係機関と児童・生徒をつなぐ役割のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを拡充し、様々な専門職が連携する「チーム学校」の体制を強化します。

いじめをはじめとする学校問題への対応については、「学校問題対応支援係（CEDAR）」に新たに学校問題対応専任弁護士を配置し、法律に基づく専門的な支援を強化するほか、不登校生徒への教育機会の確保を目的とする学びの多様化学校について令和 10 年 4 月の設置に向け、施設の設計等を開始します。

区立学校等の管理下において、怪我等により救急搬送し、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対する補助制度を新たに創設し、学校等の安全の強化と保護者の負担軽減に努めていきます。また、区立学校の適正規模や区費教員の活用について検討に着手します。

部活動に関しては、社会教育事業への移行に向け、地域との連携・協働により、持続可能な活動環境を整備するため、学校支援本部によるスポーツ活動や文化芸術的な活動を行う放課後等活動の実施校を拡充し、部活動の地域展開を進めます。合わせて、小学校の朝の居場所事業も、学校支援本部の協力を得て、実施校を拡充します。

就学前教育分野では、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を一定程度継続的に実践する「とうきょう すくわくプログラム」の実施を全子供園に拡充し、幼児の興味・関心を更に深める取組を進めます。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、新たに桃井第一小学校の改築検討懇談会を開催し基本設計を行うほか、引き続き小学校 2 校、中学校 4 校の改築を進めます。また、長寿命化改修では杉並第十小学校の改修を計画的に進めます。さらに、近年の猛暑への対策として、空調機未設置教室への新規設置や更新期を迎えた空調機の取替えを進めるとともに、天井断熱改修工事を行い、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境整備を行います。

社会教育分野では、日本を代表する詩人「谷川俊太郎」の資料の収蔵・展示施設についての検討を進めるなど、貴重な文化財の保全とその活動を後世に伝える取組を進めます。また、引き続き歴史的資料等のデジタルアーカイブ化を推進し、区の歴史・文化を広く発信していきます。

中央図書館では、導入が完了した IC タグシステムを円滑に活用し、利用者の一層の利便性の向上に努めるとともに、老朽化した宮前図書館等の今後の更新方法等について検討を進めています。

【既定】	学校教育への支援	予算額	62,863 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	177,762 千円
【既定】	教職員の研修	予算額	8,518 千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			

事業の目的・概要

児童・生徒が自分らしい学びと多様な他者と協働する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動の支援を行います。

また、児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていくことができるよう、研修を実施していきます。

主な取組内容

▶ 全校研究校の取組実施及びアンケートツールを活用した児童・生徒の状況把握 **拡充**

教育課題研究については、これまで特定の学校を研究校に指定し、特定の教育課題の研究に取り組んでいましたが、令和8年度はこうした取組のほかに、区立小・中学校・養護学校の教育の更なる質の向上を図るために、試行的な取組として、引き続き教育課題研究に取り組む学校を除く全区立学校を新たに研究校に指定し、各校が抱える様々な教育課題に応じた研究を進めます。

また、タブレット端末によるアンケートツールの活用を拡大し、学級集団の状態を把握するとともに、不登校やいじめ被害など配慮する必要性の高い児童・生徒の早期発見に取り組みます。

▶ 帰国・外国人児童生徒への支援 **拡充**

区立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒は、年々増加しており、学校からの日本語指導の要請は増加しています。そのため、学校に講師が訪問し日本語の指導（訪問・補充指導）を行うことにより、学習や生活に必要な日本語を学べるよう支援します。新たに、「多文化多言語の子どものことばの力を一対一の対話を通して捉える支援つきの評価法」である D L A (Dialogic Language Assessment for Culturally and Linguistically Diverse Students『文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント』) を導入します。また、学校での日本語指導に加えて学校外でも日本語を学びたい意欲のある児童・生徒を対象とした「子ども日本語教室」を文化・交流課及び杉並区交流協会と連携をしながら実施します。

▶ 教員研修の実施

多様な子どもの学びと成長を支えるため、教員の資質・能力の向上を図ります。各学校の課題に応じて、校内研究や研修を支援し、授業への指導・助言を行う訪問型要請研修を実施します。また、教員一人ひとりのニーズに合わせて受講方法が選択できるよう、集合型研修のほか、オンライン研修やオンデマンド研修を実施するとともに、いつでも実施した研修を見返すことができる研修動画の公開など、柔軟な受講方法を整えます。

庶務課

【既定】	情報教育の推進	予算額 3,416,419 千円
【学び】	施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進	

事業の目的・概要

児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末や高速大容量の通信ネットワーク、液晶型電子黒板（大型掲示装置・実物映写機）等の学校 I C T 環境の整備を図るとともに、同端末への学習支援ソフトの導入により、児童・生徒の情報活用能力の育成を行うことで、全ての児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。

また、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して、令和 7 年度に実施した校務系・学習系ネットワークの統合や、校務支援システムのクラウド化、業務端末のロケーションフリーを可能とする学校情報ネットワークシステムの環境を生かし、同システムや A I （人工知能）を活用した 次世代校務 D X を推進します。さらに、 I C T を活用した効果的な授業や、効率的な校務に資する教職員向けの研修も実施します。

主な取組内容

➤ 児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末の整備と活用の推進

I C T を活用した教育活動が安定的に行えるよう、約 10,000 台のタブレット端末の更新を行います。これによりほぼ全ての端末が、G I G A スクール第二期で調達した端末となり、安定稼働が達成されます。児童・生徒同士の意見交換を伴う授業実施が可能なホワイトボードツールや、児童・生徒の理解度に応じた演習ができる A I 型学習ドリル等、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレットを活用した教育活動の更なる推進に取り組みます。

➤ 各教室への液晶型電子黒板（大型掲示装置・実物映写機）の整備 拡充

ホワイトボードツールを利用した児童・生徒同士の意見や考え方の共有など、指導者用デジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用できる液晶型電子黒板を、普通教室に加えて特別教室にも設置します。これにより、板書等に比べて教職員の授業準備にかかる負担が大幅に削減されるほか、タッチ機能や手書き機能、実物映写機能により要所の拡大やポイントの記入、作品の拡大掲示が行えるなど、より効果的な指導が可能となります。

➤ 学校ホームページ作成ツールの導入 新規

開かれた学校としてこれまで以上に入学予定者や地域への情報発信を強化するとともに、障害者差別解消法に基づく W E B アクセシビリティ対応等を行うため、全区立学校のホームページに同一の C M S * を導入します。これによりホームページの視認性が向上するほか、システムの操作性が向上することで教職員の更新負担の軽減を目指します。

* CMS … 「Contents Management System : コンテンツ・マネジメント・システム」の略で、W e b サイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザインなどを一元的に保存・管理するシステムのこと。

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育	予算額	11,705千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			

事業の目的・概要

幼児教育アドバイザー^{※1}による区立子供園等への訪問を実施し、若手教諭の育成や園運営に関する助言・支援を行います。

また、区立子供園で行う就学前教育の研究成果を活用しながら、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行う者

主な取組内容

➤ 就学前教育の調査・研究の推進と質の向上 拡充

区立子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターに併設する成田西子供園と連携・協働し、同園が抱える教育課題をテーマに研究を実施します。

また、令和7年度から子供園2園で取り組んでいる「とうきょうすくわくプログラム^{※2}」について、幼児の興味・関心に応じた主体的・協働的な探究活動を行い、発達の土台となる意欲・自己肯定感・社会性等の非認知能力を培っていくため、実施園を子供園全園に拡大します。

幼児教育研修や特別支援教育研修等は、オンラインやオンデマンド等、多様な研修方法を用いることでより多くの就学前教育施設の研修への参加を促し、保育者の質の向上を図ります。

※2 「とうきょうすくわくプログラム」…全ての乳幼児の「伸びる・育つ」と「好奇心・探究心」を応援する幼保共通のプログラムであり、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、各園の選択したテーマに沿った主体的・協働的な探究活動の実践を東京都が支援するもの

➤ 幼保小連携の推進

就学前教育施設から小学校への生活や学びが円滑に接続できるよう、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム^{※3}」を踏まえ、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を改定します。改定版は区ホームページへ掲載するとともに、区立小学校及び区内就学前教育施設を対象に研修を実施することで、改定内容の周知・啓発を行い、更なる幼保小連携を推進します。

また、幼児と児童の交流活動、保育者と小学校教員の連携等の充実を図るために、幼保小連携担当者^{※4}の支援や各校のスタートカリキュラム^{※5}編成の支援を行います。

※3 幼保小の架け橋プログラム…子どもに関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラム

※4 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※5 スタートカリキュラム…小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通して学びと育ちを基礎として、主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していくための入学当初のカリキュラム

【既定】	教育職員人事事務	予算額	46,780 千円
【学び】	施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進		

エデュケーション・アシスタントに係る予算は「会計年度任用職員（一般）人件費」に計上
区費時間講師に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が恒常化しています。教員が本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展させていくため、教員の負担軽減を図り、働き方改革を一層推進します。

主な取組内容

➤ エデュケーション・アシスタントの増員 **拡充**

主に小学校低学年のいづれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40 校）に 1 名ずつ配置していますが、大規模校はより必要性が高いことから、18 学級以上の学校は 2 名配置に増員することで授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

➤ 区費時間講師の臨時の増員 **拡充**

主に小学校低学年へのエデュケーション・アシスタントの配置や、小学校高学年への教科担任制実施のための教員配置が行われていることに比べ、小学校中学年には、人的配置による支援が少ない現状があります。また、学級規模が大きい学校においては、中学年の学級担任の受け持つ授業時数が、低学年や高学年の学級担任に比べて多くなる傾向があります。

そこで、試行的に区費の時間講師を追加配置し、区費時間講師が中学年の授業を担うことで、学級担任の授業時数を減らし、教員の負担軽減を行うとともに、教材研究等に注力できる環境を整えることで教育の質の向上を図ります。

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	41,623 千円
【既定】	学校の支援	予算額	316,929 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,707 千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			
【学び】 施策 25 生涯にわたる学びの支援			

部活動指導員に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（学校運営協議会）※1の取組を引き続き推進し、地域と共に学校づくりを充実させます。

また、学校の教育活動等を支える学校支援本部や、地域教育連絡協議会※2・地域教育推進協議会※3の活動を支援し、多様な大人が子どもの学びを支えながら自身も学びを深めることができる環境を整え、共に創る教育の当事者のすそ野を広げていきます。

少子化の進展等により従来の体制での運営が困難な部活動については、学校支援本部と連携し、地域主体の活動として展開するなど、生徒の放課後等の活動の更なる充実に向けて取り組みます。併せて、喫緊の課題である教員負担の軽減等を図るため、部活動指導員の配置等を行い、支援体制を強化します。

※1 地域運営学校（学校運営協議会）…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

※2 地域教育連絡協議会…子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し、青少年委員が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を行う組織

※3 地域教育推進協議会…地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承し、地域の多様な主体が協力・連携しながら0歳から15歳までの子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を行う組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の充実

地域の多様な区民との連携・協働が実現できるように、各学校運営協議会の課題を明らかにし、実情に応じて伴走支援を行いながら、地域と学校の関係づくりを更に進めています。また、教員の働き方改革を一層推進していくため、学校運営協議会でも教員の業務量管理等への関心をひろげる取組を行い、協議内容を更に深化させていきます。

➤ 学校支援本部の放課後等活動の実施 拡充

令和7年度に富士見丘中学校をモデル校として取り組んだ学校支援本部による放課後等のスポーツ・文化芸術活動について、他の地域でも、社会教育事業として地域の特性に応じた多様な取組が展開され、生徒が自らの志向等に合わせた活動を選択できるように、実施校の拡充を図ります。

また、小学校の朝の居場所事業については、令和7年度から行っている学校支援本部の協力による試行実施を継続するとともに、新たに協力体制が整った1校を加え、実施・展開していきます。

➤ 部活動指導員の配置拡充 拡充

区の会計年度任用職員として校長の管理下において、部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員の配置数（計画数）を、16名から20名に拡充するなど、部活動支援の充実を図ります。

学務課

【既定】	学校給食の推進	予算額 4,621,401 千円
【既定】	農業の支援・育成（再掲）P95 ※区民生活部	予算額 71,248 千円

事業の目的・概要

栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

➤ 学校給食費無償化の実施及び学校給食の質の確保

子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、引き続き学校給食を無償で提供します。

学校給食の提供に当たっては、エネルギー・栄養素等の基準に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、適切な学校給食費を算定します。

➤ 地産地消の取組 拡充

児童・生徒が区内の農業について正しく理解し、農業への興味・関心を高めることを目的に、区内の農家の協力を得て、給食食材に杉並産農産物を使用した「地元野菜デー」を全校で実施します。

また、学校給食により多くの杉並産農産物を利用するため、農業協同組合（JA）や農業者、産業振興センター等と連携し、発注から納品までの新たな仕組みによる取組を開始します。

➤ 交流自治体との連携 新規

交流自治体である新潟県小千谷市で生産された減農薬の米を全校の給食で提供する「(仮称) 小千谷産米の日」を実施し、食育の推進とともに、小千谷市との更なる交流の推進につなげていきます。

学務課

【既定】	小学校の健康管理	予算額	195,026 千円
【既定】	中学校の健康管理	予算額	93,297 千円

事業の目的・概要

児童・生徒が健康を保持増進し、円滑な学校生活を送るため、学校保健安全法に基づく定期健康診断を通じて、疾病等を早期に発見し、医療機関への受診を促すとともに、健康課題を解決する能力を身に付け、児童・生徒が生涯にわたって健康な生活を送れるよう取り組みます。

また、学校生活の安全確保を図り、児童・生徒が健康で快適な学校生活を送れる環境を整えます。

主な取組内容

➤ 定期健康診断の「脊柱側わん症検診※1」への検査機器の導入 新規

小学5年生と中学2年生の脊柱側わん症検診において、これまでの視触診に代わり、検査機器を導入し、3D画像によるスクリーニング検査を行います。これにより、更に検診の精度を高め、脊柱側わん症の早期発見・早期治療につなげます。

※1 脊柱側わん症…脊柱（背骨）が横（側方）に曲がった状態を指し、思春期の女子に多く発症するとされている。進行すると側わん変形による心理的ストレスの原因や、腰痛、背部痛、呼吸機能障害、まれに神経障害を伴うことがある。

➤ 「選定療養費」への補助制度の創設 新規

区立学校、区立保育園、児童館等※2 の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、23区で初めてとなる保護者への補助制度を創設します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

※2 区立保育園、児童館等の管理下における選定療養費は、「保育園運営」「児童健全育成事業」から支出します。

特別支援教育課・就学前教育支援センター

【既定】	特別支援教育	予算額	264,185 千円
【既定】	就学前教育（再掲） P161	予算額	11,705 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

学習支援教員に係る予算は「会計年度任用職員（専門）人件費」に計上
通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

特別な支援を必要とする子どもは年々増加するとともに、その教育的ニーズは多様化しています。子どもたちの自立と社会参加を促進し、その可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

また、発達に特性のある子どもには、就学前後の切れ目ない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

➤ 特別支援教育の充実に係る人材の配置 拡充

特別支援学級及び特別支援学校で日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う特別支援学級（学校）介助員※1を配置します。

また、通常の学級においては、学習面で困難を抱える児童・生徒を支援するため、小中学校全校に学習支援教員※2を配置するとともに、学校での日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員及び介助員ボランティア※3を学校からの要望を踏まえながら配置していきます。

なお、特に特別支援学級（学校）介助員及び通常学級支援員については、各学校から更なる配置を求める声が多く寄せられていることから、教育支援チーム等の派遣を通じて必要性を精査したうえで、適切な配置強化を行います。

※1 特別支援学級（学校）介助員…特別支援学級または特別支援学校において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

※2 学習支援教員…通常の学級において、発達障害等により学習面で困難を抱える児童・生徒の学習上の困難の克服・改善のために指導・支援を行う非常勤教員

※3 通常学級支援員及び介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員及びボランティア

➤ 個別の学び支援システムの活用推進

令和6年度に区立小学校全校に導入した「個別の学び支援システム」について、特別支援教育に関する教員の専門性の向上や業務負担の軽減、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への個に応じた学びを支援するため、更なる活用推進を図ります。なお、進学時における切れ目のない支援の実現を図るため、区立中学校への導入に向けた検討を進めます。

➤ 発達障害児等への教育的支援

心理職等が、子供園及び幼稚園への巡回相談や、保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施することで、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。

済美教育センター

【既定】	教育相談等運営	予算額	36,571 千円
【投資】	適応指導教室環境整備	予算額	5,666 千円
【投資】	学びの多様化学校の整備	予算額	22,073 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに係る予算は「会計年度任用職員（専門）（一般）人件費」に計上

事業の目的・概要

児童・生徒を取り巻く環境や社会の変化により相談理由が多様化していることを受け、児童・生徒一人ひとりの悩みや課題等に応じた支援を目的として教育相談体制の充実を図ります。また、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援を行っていきます。

不登校生徒の多様な教育機会の確保のため、学びの多様化学校※1の令和10年4月の設置に向け、施設の設計等を開始します。また、天沼中学校の改築工事等に伴い、さざんかステップアップ教室※2天沼教室と荻窪教室の仮移転に取り組みます。

※1 学びの多様化学校…不登校児童・生徒を支援するための特別な教育課程を編成して教育を実施する学校

※2 さざんかステップアップ教室…不登校児童・生徒が、集団活動等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

主な取組内容

➤ 教育相談体制の充実 拡充

児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、スクールカウンセラー※3の拡充や不登校対応巡回教員※4の増員を行い、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。令和7年度に実施したスクールソーシャルワーカー※5の区立中学校モデル配置では、配置校から近隣校を担当する方式を試行したものの、児童・生徒や学校との信頼関係が築きやすい一方、福祉機関等との距離が生まれやすく本来の福祉的支援が薄れる可能性があるため、新たにスクールソーシャルワーカーの統括者を教育委員会事務局に配置し、連携及び支援体制の強化を図ります。

また、教育・福祉が一体となって地域全体で子どもを支援していく教育福祉連携に向けて、スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、スクールカウンセラーが一層連携しながら、支援強化を図っていきます。加えて、不登校対応巡回教員を中心に不登校の未然防止や早期対応を目的として、教育相談コーディネーター※6の資質向上等を行い、児童・生徒の心の変化を早期に把握し、組織的に対応することにより学校の教育相談体制の充実を図っていきます。

※3 スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理の専門家

※4 不登校対策巡回教員…巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図り、不登校生徒の出現率の抑制や継続数の減少、学校内外による相談・指導等を受けていない生徒の解消することを目的として配置された教員

※5 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※6 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員の校務分掌の名称

➤ 不登校児童・生徒支援体制の整備

増加傾向にある不登校児童・生徒に対し、一人ひとりの状況・背景に応じた学びの場を確保するとともに、社会的自立を目指した支援を行っていきます。

教育相談グループ^{※7}では、少人数の活動が適している不登校児童・生徒に対し、教育相談員が創作活動を中心とした支援を行いながら、さざんかステップアップ教室等、次のステップにつなげていきます。

さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が不登校児童・生徒に寄り添い、児童・生徒それぞれの個別の状況に応じた支援を行います。

また、校内別室指導支援事業を引き続き実施し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の教室以外の居場所で一人ひとりの状況に応じた支援をしていきます。

高井戸チャレンジクラス^{※8}では、ゆとりある生活時程の中で、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

※7 教育相談グループ…不登校の児童・生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※8 高井戸チャレンジクラス…高井戸中学校に設置した、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施する学級

➤ 学びの多様化学校の整備 新規

不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、学びの多様化学校の令和10年4月設置に向けて、予定地の旧高円寺図書館の改修設計を行います。

また、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程について、特別の教育課程検討部会において、外部有識者の知見も活かしながら検討を進めています。

庶務課・教育人事・指導課

【既定】	いじめ対策等の充実	予算額	12,123 千円
【既定】	いじめ問題対策委員会等の運営	予算額	11,869 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

事業の目的・概要

子どもの心や体を傷つけるいじめは、決して許されない行為です。いじめを受けているつらい気持ちを一人で抱え込まないために子どもに寄り添い、その気持ちを受け止め、支援していくことなどを通じて、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進し、全ての子どもが安心して学び、自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会の実現に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学校問題対応専任弁護士の配置 新規

複雑化、多様化する教育現場の法的課題への対応に当たり、法律に基づく専門的な支援や紛争の未然防止等を図るとともに、子どもの権利と利益を守ることを目的として、学校問題対応支援係（CEDAR）に学校問題対応専任弁護士を非常勤職員として配置します。

➤ いじめ対策の充実 拡充

いじめの未然防止にかかる取組として、令和 7 年度から実施している小学校 4 年生と中学校 1 年生を対象に、実際に過去に発生したいじめ事案等からいじめを防止するために必要な考え方を学ぶ弁護士を派遣した授業を継続して実施します。

また、教員向けに初任者・中堅教員・管理職などの職層に応じたいじめに関する対応の研修を実施していきます。その他、生活指導主任を通じて、いじめの早期発見、初期対応及び組織対応の重要性を各教員が身に付けられるような取組を行っていきます。

さらに、新たにタブレット端末で利用できるアプリケーションを使っていじめの問題を積極的、能動的に意識してもらうことができるコンテンツの作成などの取組を行い、いじめを無くしていく取組を推進していきます。

➤ いじめ重大事態への対処

いじめ重大事態が発生した場合には、その事態に対処し、同種の事態の発生を防止するため、調査審議体制を強化した杉並区いじめ問題対策委員会が調査を迅速に行います。これにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。

学校整備課

【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額 239,816 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額 430,431 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額 1,625,158 千円
【投資】	杉並第一小学校の改築	予算額 310,676 千円
【投資】	西宮中学校の改築	予算額 74,154 千円
【投資】	天沼中学校の改築	予算額 154,053 千円
【投資】	桃井第一小学校の改築	予算額 60,329 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額 571,736 千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額 3,755,481 千円
【既定】	中学校の運営管理	予算額 1,771,396 千円
【学び】	施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、区立小・中学校の改築を進め、安全の確保と教育環境の整備を行います。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた杉並第十小学校については、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修など社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

主な取組内容

➤ 杉並第二小学校の改築

環境整備工事を引き続き実施し、令和8年度末の完了を目指します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・環境整備工事	—	—

➤ 中瀬中学校の改築

旧校舎解体工事を引き続き行うとともに、環境整備工事に着手します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・旧校舎解体工事	・環境整備工事	—
・環境整備工事		

➤ 神明中学校の改築

新校舎の建設工事を進めます。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・新校舎建設工事	・新校舎建設工事 ・環境整備工事	・環境整備工事

➤ 杉並第一小学校の改築

実施設計を行い新校舎の建設工事に着手します。なお、着工が年度末に近く、実施設計着手から間もないため、工費計上は適切な時期に改めて行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施設計 ・新校舎建設工事	・新校舎建設工事	・新校舎建設工事

➤ 西宮中学校の改築 ((仮称) コミュニティふらっと宮前併設)

老朽化に伴う校舎改築に向けて、引き続き改築検討懇談会を開催し、基本設計・実施設計を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・基本・実施設計	・実施設計	・新校舎建設工事

➤ 天沼中学校の改築 (さざんかステップアップ教室併設)

老朽化に伴う校舎改築に向けて、実施設計を行うとともに、仮設校舎建設に向け発注を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施設計 ・仮設校舎建設工事	・実施設計	・旧校舎解体工事

➤ 桃井第一小学校の改築

新規

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会を開催し、基本設計を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・基本設計 ・実施設計	・基本設計 ・実施設計	・実施設計

➤ 小学校の長寿命化改修

築 40 年を迎えた学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

○杉並第十小学校

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・改修	・改修	・改修

➤ 校庭改修

校庭の水はけや砂塵、異物等の課題がある西田小学校、天沼小学校、荻窪中学校について、学校の夏季休業期間等を利用して土の入れ替えを伴う校庭改修を令和 8 年度に実施します。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施	・実施	・実施

➤ **暑さ対策の取組 拡充**

空き教室を利用して取り組んできた少人数教室・学習室、特別支援教室、校内別室※の中で、空調機が未設置の教室に設置工事を実施します。また、近年の猛暑の影響で、一部の学校で空調機を使用しても室温が下がらない教室等があることから、引き続き最上階普通教室の天井断熱改修工事を進めます。令和8年度からは老朽化した普通教室空調機の更新に向けた設計委託を行うほか、屋内運動場の暑さ対策のため屋根の断熱改修工事を行うなど、児童・生徒が安心して学習できる環境を整えるため、校舎等の暑さ対策に取り組みます。

※ 校内別室…不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所

➤ **耐用年数調査 新規**

多くの学校が老朽化による改築時期を迎える中、敷地の制約や建設費の高騰、工期の長期化等により、築65年までの改築が難しいケースが出てきています。こうした新たな課題に対応するため、小学校5校を対象に、建物躯体の残存耐用年数を工学的な見地から評価する耐用年数調査を試行的に実施します。

➤ **学校による区民プール利用のモデル実施 新規**

老朽化している学校プールの今後のあり方検討の一環として、区立小中学校の水泳授業における区民プール利用の可能性を検証するため、三谷小学校の児童2学年が近隣の杉並区上井草温水プールを利用し、併せて水泳指導を委託するモデル事業を実施します。

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額 1,633,594 千円
【学び】 施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実		
【文化・スポーツ】 施策 28 次世代への歴史・文化の継承		

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現に向け、図書館サービスをより一層充実させるため、自動貸出機等のICタグシステム関連機器により利用者の利便性を高めるとともに、区に関する資料をデジタルアーカイブ化して保存や情報発信などを進めていきます。また、老朽化した図書館の改築に向けて課題の整理等に取り組みます。

主な取組内容

➤ ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実

導入が完了したICタグシステムを円滑に運用し、自動貸出機等の機器を活用することで、貸出に要する時間や蔵書点検作業の短縮を図るほか、不正持ち出し防止など、一層のサービス向上と業務の効率化を進めています。

➤ 歴史的資料のデジタルアーカイブ化

区の歴史的資料のデジタル化を進めるとともに、デジタルデータを保存・公開・活用する杉並区デジタルアーカイブ事業について、その資料を広く発信し、より多くの区民等がいつでもどこからでも閲覧・活用しやすい環境の整備に取り組んでいきます。

➤ 宮前・柿木図書館の改築

宮前図書館の改築について、区立施設マネジメント計画に基づき、令和12年度から予定する改築工事に向けて、改築基本方針や設計案の策定等整備に係る工程を確認するとともに、休館中の臨時窓口設置等の課題を整理します。また、柿木図書館については、老朽化が進む周辺施設とあわせて、区民の意見を聞きながら更新方法等の検討を進めています。

生涯学習推進課

【既定】	社会教育の振興	予算額	9,531 千円
【既定】	社会教育事業の運営	予算額	14,260 千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	20,548 千円
【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	18,878 千円
【学び】 施策 25 生涯にわたる学びの支援			
【文化・スポーツ】 施策 28 次世代への歴史・文化の継承			

事業の目的・概要

区民一人ひとりの主体的な学びを育むとともに、互いに学び合い、教え合うことができるよう、身近な地域における学びの機会の充実と人ととのつながりづくりを進め、誰もが生きがいを感じながら学び続けられる生涯にわたる学びを支援します。

また、区指定・登録有形文化財等を生かした杉並らしい展示の引き継ぎの実施や歴史的・文化的価値を有する資料の調査・保存・活用を通して、杉並の歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を推進します。

主な取組内容

➤ 社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実

区民の学びからつながりを育み、地域づくりへと広げる社会教育士※を育成するため、引き継ぎ、地域で活動する区民に対し、機会を捉えて社会教育士に関する周知や理解促進を図ります。

また、「学び合いのワークショップ」や社会教育に関わる相談対応等を通じて、様々な分野における活動や取組に対して「学び」を仕掛ける社会教育士等の実践や新たな学習活動の展開を側面から支援し、地域での学びあいの機会や場の充実を図ります。

※ 社会教育士…ファシリテーション能力やコーディネート能力等を有し、地域の教育、福祉、防災、環境など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

➤ 日本を代表する詩人・谷川俊太郎関係資料の保存・活用

杉並名譽区民であり、日本を代表する詩人・谷川俊太郎氏の蔵書や原稿、書簡、収集品など貴重な資料を調査・活用し、谷川氏作品の世界感やことばの魅力を多くの方々に伝え、次世代へと継承するため、資料の収蔵・展示施設について検討を進めます。

➤ 杉並らしい特別展・企画展の実施

区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根差した題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力のある特別展・企画展を実施します。令和8年度は特別展で、与謝野晶子荻窪居住100年を記念し、遺品や関連資料を多く所蔵する、さかい利晶の杜（大阪府堺市）および鞍馬寺（京都市）の協力のもと、晶子が杉並に暮らした時代を中心には、その多大な業績を紹介します。



一般会計

1	一般会計予算総括表	178
2	部別予算額	181
3	繰越明許費	182
4	債務負担行為	182
5	地方債	184
6	補助金に係る調べ	185
7	新規事業	195
8	臨時事業	199
9	投資事業	205

— 般会計

1 一般会計予算総括表

歳 出

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
議 会 費	849,694	828,256	21,438	102.6	0.3
総 務 費	12,352,941	13,463,736	△ 1,110,795	91.7	4.9
生 活 経 済 費	10,199,820	10,378,306	△ 178,486	98.3	4.0
保 健 福祉 費	130,439,617	119,850,360	10,589,257	108.8	51.4
都 市 整 備 費	15,552,797	15,865,662	△ 312,865	98.0	6.2
環 境 清 掃 費	8,908,355	8,288,072	620,283	107.5	3.5
教 育 費	25,805,766	32,868,719	△ 7,062,953	78.5	10.2
職 員 費	46,939,757	41,814,196	5,125,561	112.3	18.5
公 債 費	2,179,251	1,945,691	233,560	112.0	0.9
諸 支 出 金	2	2	0	100.0	0.0
予 備 費	300,000	300,000	0	100.0	0.1
合 計	253,528,000	245,603,000	7,925,000	103.2	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

一般会計当初予算を 1万円に換算すると



議 会 費／ 41円
区議会の運営のために



総 務 費／ 737円
広報、区民相談のために



生活経済費／ 585円
産業振興、消費生活、区民施設、地域活動のために



保健福祉費／ 6,057円
福祉の充実、健康を守るために



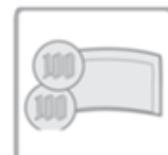
都市整備費／ 735円
公園整備、道路管理、まちづくりのために



環境清掃費／ 441円
環境保全、清掃、リサイクルのために



教 育 費／ 1,306円
学校教育の充実、生涯学習のために

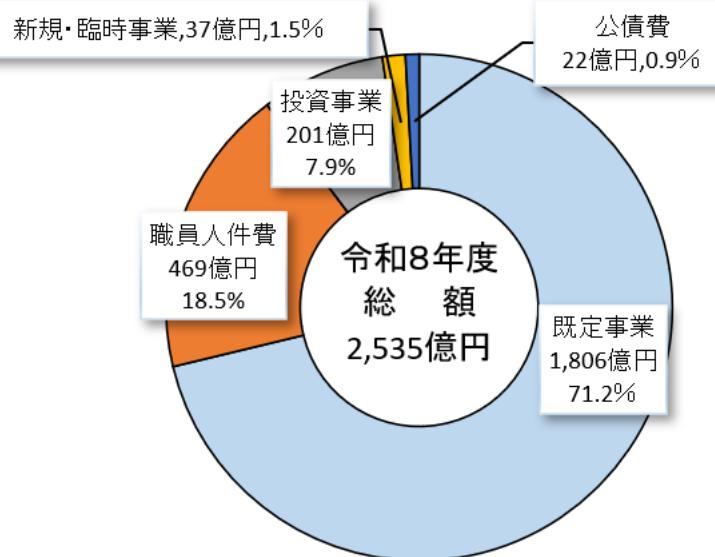


公 債 費／ 86円
特別区債の償還のために

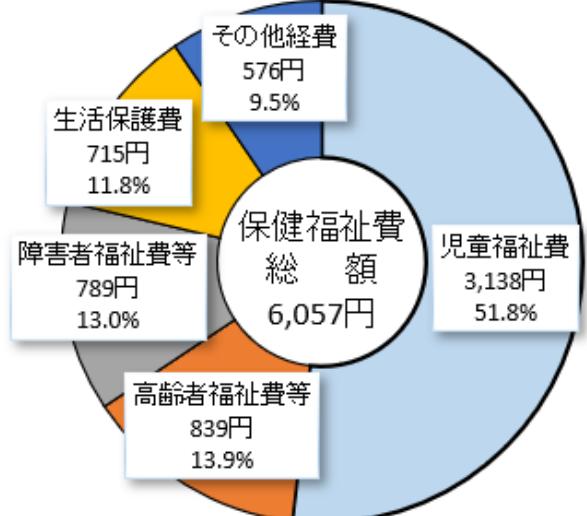


そ の 他／ 12円
予備費等のために

一般会計歳出の状況



保健福祉費の内訳



※職員費は各費目に割振りしています。

歳 入

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
特 別 区 税	77,363,551	74,939,591	2,423,960	103.2	30.5
地 方 譲 与 税	811,000	793,000	18,000	102.3	0.3
利 子 割 交 付 金	660,000	850,000	△ 190,000	77.6	0.3
配 当 割 交 付 金	2,060,000	2,070,000	△ 10,000	99.5	0.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,140,000	2,520,000	1,620,000	164.3	1.6
地 方 消 費 税 交 付 金	16,780,000	14,850,000	1,930,000	113.0	6.6
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	1	300,000	△ 299,999	0.0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	546,000	290,000	256,000	188.3	0.2
特 別 区 財 政 交 付 金	60,450,000	55,650,000	4,800,000	108.6	23.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,000	40,000	0	100.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,180,893	2,347,643	△ 1,166,750	50.3	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	3,821,508	3,948,614	△ 127,106	96.8	1.5
国 庫 支 出 金	43,439,688	42,874,056	565,632	101.3	17.1
都 支 出 金	28,039,199	25,421,144	2,618,055	110.3	11.1
財 産 収 入	1,403,264	1,112,714	290,550	126.1	0.6
寄 附 金	51,314	33,878	17,436	151.5	0.0
繰 入 金	6,161,882	6,543,210	△ 381,328	94.2	2.4
繰 越 金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	1.0
諸 収 入	3,164,700	3,131,150	33,550	101.1	1.3
特 別 区 債	915,000	5,388,000	△ 4,473,000	17.0	0.4
合 計	253,528,000	245,603,000	7,925,000	103.2	100.0

構成比は科目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

2 部別予算額

(単位:千円)

部 名	事 業 費	職員人件費	特 別 会 計	合 计	構 成 比 (%)
政 策 経 営 部	27,867,362	1,520,982	500,000	29,888,344	8.0
総務部 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 区議会事務局	6,822,268	5,013,506	0	11,835,774	3.2
区民生活部	10,199,820	4,620,595	0	14,820,415	4.0
保健福祉部	45,820,235	8,130,572	117,677,442	171,628,249	46.2
子ども家庭部	65,611,640	14,995,060	0	80,606,700	21.7
都市整備部	15,552,797	3,078,913	0	18,631,710	5.0
環境部	8,908,355	2,277,586	0	11,185,941	3.0
教育委員会事務局	25,805,766	7,302,543	0	33,108,309	8.9
合 計	206,588,243	46,939,757	118,177,442	371,705,442	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

※総務部及び教育委員会事務局の職員人件費欄には、退職手当を含む。

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 選舉費	区議会議員選挙	185,000

4 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
杉並区土地開発公社の借入金に対する利子並びに金融機関に対する債務保証	令和17年度まで	杉並区土地開発公社が事業資金として借り入れる限度額50億円の範囲内の借入金及び利子相当額
杉並区土地開発公社からの用地取得費	令和17年度まで	杉並区が杉並区土地開発公社から取得する用地費
中小企業資金融資に伴う利子補給	令和17年度まで	杉並区のあっせんにより融資を受けた者が取扱金融機関に対して負担する利子年7.0%以内の相当額
住宅修築資金融資に伴う利子補給	令和17年度まで	杉並区のあっせんにより融資を受けた者が取扱金融機関に対して負担する利子年5.5%以内の相当額
がけ・擁壁改善資金融資に伴う利子補給	令和17年度まで	杉並区のあっせんにより融資を受けた者が取扱金融機関に対して負担する利子年8.0%以内の相当額
庁有車の管理 (庁有車の購入)	令和9年度まで	116,000
区施設の改修・改良工事等 (昇降機・受変電設備取替工事)	令和9年度まで	94,000
防災施設整備 ((仮称)旧若杉小学校跡地複合施設防災倉庫解体・基本・実施設計)	令和10年度まで	3,000
防災施設整備 (旧杉並中継所基本・実施設計)	令和9年度まで	6,000
旧若杉小学校跡地への地域施設整備 (解体・基本・実施設計)	令和10年度まで	16,000
(仮称)井草アーバンスポーツ施設の整備 (旧杉並中継所基本・実施設計)	令和9年度まで	36,000
ゆうゆう館等の維持管理 (ゆうゆう高井戸東館改築基本・実施設計)	令和9年度まで	8,000
すきのき生活園の改修 (長寿命化改修工事)	令和9年度まで	917,000
高井戸東保育園の改築 (解体・基本・実施設計)	令和9年度まで	37,000
高井戸東保育園の改築 (仮設園舎賃借)	令和12年度まで	666,000
上荻保育園の移転整備 (解体・基本・実施設計)	令和10年度まで	30,000
学童クラブの整備 (桃一学童クラブ整備基本設計)	令和9年度まで	4,000
上荻児童館の移転整備 (解体・基本・実施設計)	令和10年度まで	34,000

事 項	期 間	限 度 額
都 市 計 画 道 路 の 整 備 (補助第221号線支障物移設調査検討委託)	令和9年度まで	65, 000
公 園 等 の 整 備 (（仮称）旧若杉小学校跡地公園整備基本・実施設計)	令和10年度まで	15, 000
適 応 指 導 教 室 環 境 整 備 (天沼中学校実施設計)	令和9年度まで	14, 000
小 学 校 の 施 設 整 備 (桃井第五小学校・済美養護学校昇降機設備取替工事)	令和9年度まで	84, 000
桃 井 第 一 小 学 校 の 改 築 (基 本 設 計)	令和9年度まで	66, 000
中 学 校 の 運 営 管 理 (富士見丘中学校仮移転先建物等解体工事)	令和9年度まで	187, 000
中 学 校 の 施 設 整 備 (杉森中学校給食室改修設計)	令和9年度まで	7, 000
中 瀬 中 学 校 の 改 築 (環 境 整 備 工 事)	令和9年度まで	433, 000
中 学 校 の 長 寿 命 化 改 修 (泉南中学校昇降機・受変電設備取替工事)	令和9年度まで	87, 000
神 明 中 学 校 の 改 築 (厨 房 機 器 購 入)	令和9年度まで	41, 000
天 沼 中 学 校 の 改 築 (仮 設 校 舎 賃 借)	令和13年度まで	1, 786, 000
天 沼 中 学 校 の 改 築 (実 施 設 計)	令和9年度まで	128, 000

★ 債務負担行為とは、建設工事や物品購入などで複数年にわたって支出が発生する場合に、後年度の財政負担をあらかじめ明らかにすることを目的とし、議会の議決を必要とします。

5 地方債

(単位:千円)

番号	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	備 考
1	神明中学校の改築	915,000	<p>証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。</p> <p>なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p>	5.0% 以 内 (た だ し 、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を行っ た 後 に お い て は 、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	<p>起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることがある。</p>	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
合 計		915,000				

6 補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
職員互助会事業補助金	職員互助会	1 団体	28,243	27,778
防犯協会に対する事業補助金	防犯協会	3 団体	1,500	1,500
杉並区防犯機器等購入補助金	区民	1,500 世帯	30,000	0
防火防災協会事業補助金	防火防災協会	2 団体	400	400
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	少年消防クラブ消防少年団	2 団体	220	220
消防団事業補助金	消防団	2 団体	10,800	10,800
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	1 団体	400	400
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	163 団体	20,140	20,283
震災救援所運営連絡会に対する助成金	震災救援所運営連絡会	65 団体	1,404	1,404
震災時生活用水登録井戸補助金	登録井戸設置者	30 基	960	1,306
民間一時滞在施設設備蓄品購入費用補助金	区と帰宅困難者受入協定を締結し、都要綱に基づく補助金の交付を受ける施設の管理者	0 団体	1	1
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	1 団体	3,757	2,890
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	5 浴場	5,000	5,000
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	2 浴場	2,423	2,638
公衆浴場経営安定化補助金	公衆浴場	17 浴場	8,160	8,160
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	10 浴場	14,160	8,100
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	授業料を外国人学校に納入した保護者	156 人	6,552	11,214
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	0 人	0	10,600
交流拠点施設区民宿泊費補助金	交流拠点施設利用者	3,500 人	12,800	0
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会・自治会	60 基	4,578	6,000
地域における見守り活動支援事業補助金（防犯カメラ設置等補助）	町会・自治会	143 台	16,596	6,888
コミュニティ助成金	町会・自治会	1 団体	2,500	2,500
まちの絆向上事業助成金	町会・自治会、地区町会連合会	20 団体	5,500	4,250
地域区民センター協議会事業に対する補助金	地域区民センター協議会	7 団体	55,213	55,520
杉並ボランティアセンター補助金	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	2,316	2,631
N P O活動資金助成	N P O団体	10 団体	1,500	1,500
文化芸術活動助成金	区民または区内に活動拠点を持つ団体	40 件	14,000	14,000
日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動に対する助成金	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	1 団体	500	500
杉並区交流協会助成	一般財団法人杉並区交流協会	1 団体	78,004	59,144

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和8年度	令和7年度
スポーツ協会補助金	杉並区スポーツ協会	1 団体	590	550
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	1 団体	139,316	135,841
マル経融資利子補助金	東京商工会議所杉並支部でマル経融資を受けた事業者	300 件	9,053	2,200
創業支援資金に係る融資の信用保証料補助金	創業支援資金の融資を受けた事業者	40 件	2,267	2,267
研究機関活用支援事業補助金	中小事業者	1 件	100	500
創業スタートアップ助成事業補助金	区内で創業後間もない者	30 件	15,000	15,000
中小企業デジタル化推進事業助成金	中小事業者	60 件	30,000	0
東京広域勤労者サービスセンター補助金	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター	1 団体	30,808	27,941
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（活性化事業）	指定商店会等	22 件	33,527	39,880
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	101 件	174,854	187,625
地域連携型商店街事業費補助金（活性化事業）	指定商店会等	0 件	0	10,000
地域連携型商店街事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	4 件	13,000	10,000
商店街トライアル事業費補助金	指定商店会等	25 件	40,250	51,000
未来商店街活力向上支援事業補助金	指定商店会等	2 件	2,000	0
商店街地域力向上事業費補助金	指定商店会等	1 件	400	400
商店街定期開催事業補助金	指定商店会等	12 件	3,600	2,400
未来を創る商店街支援事業費補助金	指定商店会等	0 件	0	39,000
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1 件	1,500	1,500
商店街振興組合等補助金	杉並区商店街振興組合連合会、商店街振興組合等	17 件	6,630	5,930
政策課題対応型商店街事業費補助金	指定商店会等	18 件	11,100	9,611
商店街装飾灯電気料・修繕費・美化費助成	指定商店会等	112 件	79,690	75,569
商店街装飾灯保険料助成	指定商店会等	112 件	800	0
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（設置助成）	指定商店会等	7 件	25,000	19,166
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（電気料・維持管理・修繕）	指定商店会等	44 件	6,097	2,727
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会	1 団体	4,000	4,000
営農活動支援補助金	農業者	25 件	11,000	11,000
未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	農業者又は農業者で組織する団体	1 件	15,421	5,003
東京農業経営強靭化事業補助金	認定農業者	2 件	22,257	0
企業的農業経営集団活動事業費補助金	企業的農業経営集団	5 団体	1,300	1,300

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園を運営する農業者	1件	4,210	4,210
民生委員児童委員協議会に対する助成金	杉並区民生委員児童委員協議会	1団体	8,704	8,769
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（地域福祉増進の育成助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1団体	287,576	256,850
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（福祉サービス利用者保護事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1団体	3,075	2,866
成年後見制度利用助成事業	成年被後見人等	19件	4,704	4,704
福祉サービス第三者評価事業補助金	民間の福祉サービス提供事業者	42件	17,020	9,880
福祉有償運送事業補助金	福祉有償運送団体	9件	13,229	13,229
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	1団体	800	800
杉並区区民葬儀補助金	区民葬儀利用者のうち、特別区が指定する民間火葬場において、最も低廉な火葬料金を支払った方	1,159件	31,293	0
重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書助成金	重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業登録決定者	8人	24	24
心身障害者団体運営助成金	心身障害者団体	15団体	11,170	9,979
障害者地域移行支援事業補助金	グループホーム	3所	3,100	2,700
障害者緊急時対応短期入所送迎サービス事業補助金	障害者短期入所事業所	10件	95	0
特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助金	特定・一般相談支援事業所	20件	1,440	0
共生型サービス事業所開設促進等補助金	区内でデイサービス及びショートステイを提供する介護保険サービス事業所	8所	3,047	2,381
重症心身障害児通所事業運営補助金	重症心身障害児児童発達支援実施施設	4所	33,131	27,434
児童発達支援事業所運営助成金	児童発達支援事業所	15所	42,000	36,000
放課後等デイサービス事業所運営助成金	放課後等デイサービス事業所	18所	60,480	53,760
児童通所支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	0件	0	242
重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営補助金	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所	6所	50,000	47,000
障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成	障害福祉サービス等従事者養成研修受講修了者	130人	6,255	1,400
障害者の医療体制の整備	医療型短期入所事業所	1所	1,534	1,550
杉並区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金	医療的ケア児等コーディネーターを配置する民間事業所等	3所	96	0
実習指導員研修受講料助成	実習指導員研修受講修了者	10件	200	200
障害者地域活動支援センター事業補助金	障害者地域活動支援センター	1所	21,909	22,000
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援センター	1所	1,490	1,490
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設	17所	116,465	116,039

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設	37 所	52,791	53,047
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設	5 所	6,259	7,770
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設	38 所	329,293	315,061
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	1 件	17,578	15,376
障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	1 件	4,260	4,195
重度障害者通所施設整備・運営に関する補助金	重度障害者通所施設	6 所	296,000	297,272
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人 鵜足津福祉会	1 所	69,686	63,037
人工呼吸器管理障害者対応支援事業助成金	重度身体障害者通所施設	1 所	7,562	7,562
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	1 所	12,995	12,542
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	1 件	779	592
心身障害者施設整備費補助金	心身障害者施設運営事業者	2 所	26,607	43,581
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム	2 所	5,200	5,200
精神障害者グループホーム開設準備経費補助金	障害者グループホーム	1 所	309	309
医療連携型グループホーム事業助成金	医療連携型グループホーム事業者	1 所	19,637	19,637
重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成金	重度障害者を受け入れるグループホーム事業者	3 所	19,692	16,410
障害者ショートステイ事業等運営費補助金	障害者短期入所事業所	3 所	44,735	44,735
重症心身障害者通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	2 所	20,040	15,884
訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業補助金	訪問系障害福祉サービス事業所	39 所	35,724	3,602
介護ロボット導入経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	3 件	3,000	3,000
高齢者スマートフォン購入費助成補助金	65歳以上の区民で、要件を満たす者	600 件	18,000	0
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	特別養護老人ホーム上井草園運営事業者	1 件	200	200
自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金	自治体間連携特別養護老人ホーム運営事業者	1 件	4,000	4,000
風呂っと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	1 団体	1,304	1,304
いきいきクラブ運営費補助金	杉並区いきいきクラブ、連合会	60 団体	19,297	19,567
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	1 件	120,886	118,312
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	8 件	99,298	99,298
介護老人保健施設整備費補助金	介護老人保健施設運営事業者	1 件	9,500	9,500
介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	130 人	8,925	8,625
介護支援専門員等法定研修受講料助成	介護支援専門員等法定研修受講修了者	145 件	2,991	4,274

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
ケアプランデータ連携システム導入経費補助金	介護サービス事業者	330 件	16,500	0
介護人材採用活動経費助成	介護サービス事業者	200 件	40,000	0
介護職員・介護支援専門員居住支援手当事業補助金	介護サービス事業者	300 件	507,288	0
介護サービス事業者物価高騰対策給付金	介護サービス事業者	159 件	28,453	0
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金	介護サービス事業者	100 団体	3,100	1,000
認知症介護基礎研修受講料助成金	介護サービス事業者	0 団体	0	450
介護施設等開設準備経費補助金	認知症高齢者グループホーム等運営事業者	0 件	0	31,405
在宅医療体制の推進事業補助金	一般社団法人 杉並区医師会	1 件	7,610	7,302
がん患者のウィッグ購入費等助成金	がん治療によりウィッグ等を必要とする者	480 件	48,000	9,000
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（受験生チャレンジ支援貸付事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	11,661	11,055
緊急医療救護所運営協力金	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等	11 団体	5,500	5,500
災害医療活動拠点運営協力金	一般社団法人 杉並区医師会	1 団体	144	144
特定不妊治療費助成金	「東京都特定不妊治療費助成事業」対象者	500 件	10,000	10,000
産科医等確保支援事業補助金	産科医等に分娩手当を支給する診療所等	700 件	2,700	2,700
分娩設備整備補助金	診療所及び助産所	1 件	18,000	0
医療技術研修補助金	公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	1 団体	100	100
小児二次救急医療機関医師確保支援事業補助金	区内東京都指定二次救急医療機関（小児科）	1 団体	30,000	30,000
自家発電装置等購入費用助成	難病以外の在宅人工呼吸器使用者等	2 件	665	673
杉並区任意予防接種費用助成(流行性耳下腺炎予防接種)	同ワクチン接種を希望する1歳から就学前までの保護者	4,300 件	17,200	17,600
杉並区定期予防接種費用助成	里帰り先・入院先等で接種した本人又は保護者	1,362 件	14,777	14,301
骨髄移植等による医療行為に係る任意予防接種	骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方	1 件	361	361
杉並区任意予防接種費用助成(帯状疱疹予防接種)	帯状疱疹予防接種被接種者	0 件	0	106,500
杉並区任意予防接種費用助成(小児インフルエンザ予防接種)	同ワクチン接種を希望する生後6か月以上13歳未満の者の保護者	48,725 件	100,000	100,000
杉並区任意予防接種費用助成(男性へのHPV予防接種)	同ワクチン接種を希望する小学校6年生から高等学校1年生までの年齢に相当する男性の保護者	1,584 件	47,629	15,926
杉並区小児慢性特定疾病医療意見書オンライン登録システム環境整備補助金	指定医が勤務する医療機関	2 件	100	0
養育費確保支援事業助成金（保証契約締結費用）	民間保証会社と養育費保証契約を締結した者	7 人	350	250

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
養育費確保支援事業助成金（公正証書作成等費用）	養育費の取り決め文書に係る費用を負担した者	7人	301	215
給食費相当給付金	国立・私立学校等に通う義務教育対象児童生徒の保護者	7,070件	531,205	0
杉並区子ども食堂推進事業補助金	子ども食堂運営団体（個人含む）	25団体	20,380	14,200
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	杉並区ひととき保育又はつどいの広場運営事業者	4団体	60,603	58,127
ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助	東京都ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者によるベビーシッター利用者	5,200人	277,863	209,327
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査費用助成申請者	700人	22,308	26,728
新生児聴覚検査費用助成金	新生児聴覚検査費用助成申請者	600人	1,800	1,800
初回産科受診料助成金	初回産科受診料助成金申請者	20人	200	300
1か月児健康診査費用助成金	1か月児健康診査費用助成申請者	450人	2,700	0
産婦健康診査費用助成金	産婦健康診査費用助成申請者	400人	4,000	0
要支援家庭産後ケア事業補助金	要支援家庭産後ケア事業利用者	160回	857	1,286
産後ケア施設改修費等支援事業補助金	産後ケア事業委託事業者	1件	25,029	0
児童福祉施設等整備費補助金	区内児童福祉施設等	1件	53,194	0
杉並区児童養護施設等における性被害防止対策支援事業補助金	児童福祉施設等の設置者	8件	600	0
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	里親	3件	3,000	0
杉並区専門里親研修受講促進補助事業補助金	専門里親研修の受講を希望する者	10件	605	0
杉並区養育家庭等自立援助事業補助金	養育家庭等、元委託児童	9件	1,209	0
杉並区里親委託交流事業補助金	委託候補児童と交流を行った里親等	100件	540	0
杉並区里親等研修受講支援事業補助金	里親及び里親希望者	64件	192	0
(仮称) 杉並区養親希望者手数料負担軽減事業補助金	養親希望者で養子縁組あっせん機関に手数料を支払ったものの	2件	1,200	0
杉並区社会的養護自立拠点事業施設整備費補助金	社会的養護自立拠点事業の受託者	1件	10,748	0
児童養護施設退所者等自立支援補助金	区内児童養護施設退所者・里親委託解除者等	27人	5,400	5,400
保育士等キャリアアップ補助金	保育所等設置事業者	159団体	1,017,035	989,021
保育サービス推進事業補助金	保育所等設置事業者	148団体	463,861	364,427
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	保育所等設置事業者	24件	420	435
保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金	保育所等設置事業者	212団体	1,512,051	1,520,520
保育補助者雇上強化事業費補助金	保育所等設置事業者	68団体	153,636	140,044
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	保育所等設置事業者	0団体	0	8,600

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	保育所等設置事業者	0 団体	0	10,400
認証保育所運営費等補助金	保育所等設置事業者	24 団体	118,525	114,798
保育力強化事業補助金	保育所等設置事業者	5 団体	11,834	7,018
認証保育所等保育料負担軽減事業	認証保育所等利用者	517 件	347,160	72,609
私立幼稚園一時預かり保育事業費補助金	私立幼稚園等設置者	33 園	202,712	168,568
入園料補助金	私立幼稚園等園児保護者	1,199 件	95,920	75,720
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	150 件	63,000	31,000
私立幼稚園等園児外保育補助金	私立幼稚園等設置者	30 件	4,844	4,907
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	32 件	3,530	3,600
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会(私立幼稚園等設置者)	1 件	752	752
こども誰でも通園制度利用料補助金	こども誰でも通園制度の利用者	0 人	0	5,174
杉並区乳児等通園支援事業所施設整備等補助金	乳児等通園支援事業所を開設する事業者	6 園	3,000	0
私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金	私立幼稚園等設置者	12 園	26,950	117,103
私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料補助金	私立幼稚園の多様な他者との関わりの機会の創出事業利用者	0 人	0	23,048
こども誰でも通園制度補助金	保育所等設置事業者	0 人	0	46,785
杉並区こども誰でも通園制度事業実施事業所開設準備経費補助金	保育所等設置事業者	0 団体	0	3,485
ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)補助	ベビーシッター利用支援事業を利用した保護者	50 人	1,617	1,617
杉並区認可外保育施設におけるとうきょうすくわくプログラム推進事業補助金	保育所等設置事業者	16 団体	15,580	0
認可保育所園庭確保補助金	保育所設置事業者	4 団体	6,626	3,281
研修参加代替職員確保補助金	保育所等設置事業者	172 団体	14,137	38,464
保育所等における物価高騰緊急対策支援事業補助金	保育所等設置事業者	272 団体	48,677	0
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	17 団体	17,000	17,000
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ事業者	4 団体	26,490	25,868
母親クラブ活動費補助金	母親クラブ及び母親クラブ連絡会	7 団体	343	343
次世代育成基金活用事業助成金	事業主催者	5 件	8,000	8,000
一級建築士育成講座等受講料助成	一級建築士試験に合格した区職員	2 件	550	550
鉄道駅ホームドア整備事業費補助金	鉄道事業者	0 件	0	160,000
まちづくり助成金	まちづくり団体等	10 団体	670	880
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	2 団体	132,955	101,876

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額(千円)	
			令和8年度	令和7年度
グリーンスローモビリティ運行経費補助金	グリーンスローモビリティ運行事業者	1 団体	35,000	35,000
AIオンデマンド交通運行補助金	AIオンデマンド交通運行事業者	3 団体	14,672	14,000
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	6 件	11,670	13,671
老朽危険空家の除却工事費助成金	老朽危険空家除却実施者	5 件	7,500	7,500
空家等利活用モデル事業助成金	利活用モデル事業実施者	1 件	3,500	3,500
セーフティネット住宅家賃低廉化補助金	専用住宅の賃貸人	52 件	24,960	15,840
家賃助成金	区営住宅に落選したひとり親世帯・多子世帯	40 世帯	12,000	10,800
転居費用助成金	民間賃貸住宅に居住する住宅確保要配慮者	30 世帯	5,000	6,500
擁壁安全対策工事費等助成	擁壁の所有者等	27 件	66,500	0
建築物不燃化助成	木造住宅密集地域等の新築建築物の建築主	145 件	135,426	135,426
不燃化特区に関する助成金	不燃化特区内の老朽建築物除却または建替えを行う者	78 件	127,826	127,826
木造住宅等耐震改修等助成	建築物の所有者等	222 件	269,500	230,500
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	建築物の所有者等	11 件	58,100	58,100
緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	建築物の所有者等	23 件	396,175	488,108
ブロック塀等安全対策支援事業助成金	ブロック塀等の所有者	42 件	18,000	20,000
まちなか木製ベンチ等設置補助金	杉並区内に対象ベンチ等を設置する者	6 件	300	500
荻窪駅周辺案内・誘導サイン改修等補助金	鉄道事業者	2 件	10,506	0
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場の設置者	2 件	5,124	5,124
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設の設置工事を行う個人住宅等の所有者	100 戸	26,000	26,000
水害予防住宅高床化工事助成金	高床化工事を行う建築主	1 戸	2,000	2,000
防水板設置工事助成金	防水板設置工事を行う個人	3 戸	3,000	2,000
私道舗装等整備助成	私道の所有者等	20 件	172,568	162,800
私道排水設備助成	私道の所有者等	15 件	32,055	30,240
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	530 件	65,000	59,000
狭あい道路拡幅整備に伴うブロック塀等の安全対策支援事業に関する助成金	狭あい道路の拡幅整備のためブロック塀等の除去を行う者	10 件	15,000	21,000
都市緑地法による緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	1 件	200	200
接道部緑化助成金	接道部緑化実施者	35 件	5,200	5,200
屋上・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	14 件	4,670	4,670
保護樹木等補助金	保護対象樹木の所有者等	714 件	25,300	25,245

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			令和8年度	令和7年度
保護樹林の剪定枝処理補助金	保護樹林の所有者	91 件	4,550	0
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	150 件	31,429	29,573
私道街路灯の電気料助成	町会設置灯管理団体	30 件	1,152	1,203
交通安全協会補助金	杉並・高井戸・荻窪 交通安全協会	3 件	4,050	4,050
再生可能エネルギー等の導入助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	1,620 件	129,960	129,960
リユース容器活用支援助成金	区内店舗で食品を販売している事業者等	3 件	560	560
電気自動車用充電設備導入助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	65 件	3,466	3,466
断熱改修等省エネルギー対策助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	1,180 件	96,600	96,600
集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成金	集合住宅の所有者、中小企業者、管理組合等	100 件	30,000	30,000
アスベスト分析調査費補助金	対象建築物を所有する個人または法人（中小企業者）	20 件	1,000	1,000
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	1 団体	3,783	4,318
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	80 件	1,600	2,400
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	杉並区薬剤師会	1 団体	800	800
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者・占有者	3 件	28	28
杉並区学校給食代替弁当補助金	区立学校に在籍する児童・生徒の保護者	310 人	9,550	8,053
杉並区選定療養費補助金	区立学校等に在籍する児童・生徒等の保護者	78 人	601	0
区立小学校 P T A 連合協議会補助金	杉並区立小学校 P T A 連合協議会	1 件	400	400
区立中学校 P T A 協議会補助金	杉並区立中学校 P T A 協議会	1 件	400	400
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	1 件	150	150
文化財保護奨励金	指定登録文化財所有者・管理者	112 件	1,740	1,740
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会	1 件	350	350
合 計			11,093,650	9,316,780

※予算額については、当初予算額を記載しています。

7
新
規
事
業

新規事業

款名 保健福祉費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
区民葬儀に関する助成 予算額 31,553 特定財源 0 一般財源 31,553		区民葬儀に関する補助金の支給
児童相談所の運営 予算額 956,927 特定財源 430,507 一般財源 526,420	国庫 障害児通所給付費等負担金 国庫 児童入所施設措置費等負担金 国庫 次世代育成支援対策施設整備交付金 国庫 児童虐待防止対策等総合支援事業費 国庫 子育て支援対策臨時特例交付金 都支 児童福祉施設等整備費補助金 繰入 児童養護施設退所者等応援基金繰入金 その他特定財源	児童相談所の運営 児童入所施設措置等経費 里親支援 意見表明等支援事業 社会的養護自立支援拠点事業 児童養護施設退所者等支援 一時保護施設の運営
児童福祉審議会の運営 予算額 4,475 特定財源 0 一般財源 4,475		児童福祉審議会
子どもの安全対策 予算額 5,447 特定財源 0 一般財源 5,447		被措置児童等の虐待通報事務 指導検査事務
児童相談所の維持管理 予算額 46,544 特定財源 250 一般財源 46,294	その他特定財源 250	児童相談所の維持管理
保健福祉費 合計 予算額 1,044,946 特定財源 430,757 一般財源 614,189		

8
臨
時
事
業

臨時事業

款名 総務費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
杉並区役所庁舎整備基金積立金		
予算額 2,136,340	その他特定財源 136,340	杉並区役所庁舎整備基金積立金
特定財源 136,340		
一般財源 2,000,000		
東日本大震災復興等支援		
予算額 251		復興等支援
特定財源 0		
一般財源 251		
区長選挙・区議会議員補欠選挙		
予算額 296,025		投票所経費
特定財源 0		開票所経費
一般財源 296,025		ポスター掲示場経費 選挙公報発行経費 はがき郵送公営費 立候補関係事務費 選挙人名簿調製関係費 期日前投票及び不在者投票 選挙時啓発費 選挙執行事務費 自動車使用公営費 ポスター作成公営費 ビラ作成公営費 任期満了日 令和8年7月10日 投票所 67所 期日前投票所 15所

臨時事業

款名 総務費

事業 名		摘要
		(千円)
区議会議員選挙		
予算額	183,746	投票所経費
特定財源	0	開票所経費
一般財源	183,746	ポスター掲示場経費 選挙公報発行経費 はがき郵送公営費 立候補関係事務費 選挙人名簿調製関係費 期日前投票及び不在者投票 選挙啓発費 選挙執行事務費 ビラ作成公営費 任期満了日 令和9年4月30日 投票所 67所 期日前投票所 15所
総務費 合計		
予算額	2,616,362	
特定財源	136,340	
一般財源	2,480,022	

臨時事業

款名 保健福祉費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
研修参加代替職員確保補助事業 予算額 14,137 特定財源 14,137 一般財源 0	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業 補助金	研修参加代替職員確保補助事業
保育所等物価高騰緊急対策事業 予算額 48,697 特定財源 44,135 一般財源 4,562	都支 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金	保育所等物価高騰緊急対策事業
区立児童相談所の設置準備 予算額 4,697 特定財源 1,688 一般財源 3,009	その他特定財源 1,688	設置・運営方針及び計画 施設維持管理 養育家庭支援
保健福祉費 合計 予算額 67,531 特定財源 59,960 一般財源 7,571		

臨時事業

款名 教育費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
学校跡地活用事業		
予算額 3,619	その他特定財源 11,393	学校跡地活用事業 旧新泉小学校跡地の活用
特定財源 11,393		
一般財源 -7,774		
教育費 合計		
予算額 3,619		
特定財源 11,393		
一般財源 -7,774		

9
投
資
事
業

投資事業

款名 総務費

事業 業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
区施設の改修・改良工事等		
予算額 1,053,732	繰入 施設整備基金繰入金 456,000	区施設の改修・改良工事等 昇降機・受変電設備取替工事 —令和9年度までの債務負担行為— 阿佐谷図書館空調機取替工事ほか
特定財源 456,000		
一般財源 597,732		
区役所本庁舎施設整備		
予算額 46,627		施設整備 分庁舎外壁工事ほか
特定財源 0		
一般財源 46,627		
総務費 合計		
予算額 1,100,359		
特定財源 456,000		
一般財源 644,359		

投資事業

款名 生活経済費

事業 業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
杉並公会堂（PFI事業）		
予算額 896,825		サービス購入料
特定財源 0		事業連絡会
一般財源 896,825		
コミュニティふらっとの整備		
予算額 23,563		(仮称) コミュニティふらっと上荻窪 建設地 上荻三丁目16番 設計 備品搬出・管理
特定財源 0		
一般財源 23,563		(仮称) コミュニティふらっと宮前 建設地 宮前五丁目1番 (西宮中学校併設) 調査及び測量 設計 －令和9年度までの債務負担行為－
荻窪地区区民センターの改修		
予算額 1,817,886	繰入 施設整備基金繰入金 1,158,000	改修工事 所在地 荻窪二丁目34番 延床面積 3,817.95m ² 工事期間 令和7年3月～令和8年6月
特定財源 1,191,465	その他特定財源 33,465	
一般財源 626,421		建設事務費 工事監理 初度調査
杉並芸術会館の改修		
予算額 55,368		改修設計
特定財源 0		
一般財源 55,368		
旧若杉小学校跡地への地域施設整備		
予算額 9,419		調査及び測量
特定財源 0		設計 －令和10年度までの債務負担行為－
一般財源 9,419		
下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備		
予算額 31,149		スポーツコート管理棟（パークステーションII） 所在地 下高井戸二丁目28番23号 延床面積 401.46m ² 建設事務費 初度調査
特定財源 0		
一般財源 31,149		

投資事業

款名 生活経済費

事業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要 要
(仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備		
予算額 17,724		(仮称) 井草アーバンスポーツ施設 所在地 井草四丁目15番18号 工事期間 令和9年度～令和10年度 開設予定 令和11年度
特定財源 0		
一般財源 17,724		調査及び測量 設計 —令和9年度までの債務負担行為—
生活経済費 合計		
予算額 2,851,934		
特定財源 1,191,465		
一般財源 1,660,469		

投資事業

款名 保健福祉費

事業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
すぎのき生活園の改修		
予算額 1,076,285	繰入 施設整備基金繰入金 420,000	仮設園舎賃借 所在地 井草五丁目19番12号 —令和10年度までの債務負担行為—
特定財源 420,000		
一般財源 656,285		改修工事 所在地 井草三丁目18番14号 延床面積 2,432.11m ² 工事期間 令和8年7月～令和9年9月 —令和9年度までの債務負担行為—
		工事監理 —令和9年度までの債務負担行為—
		初度調査
保育施設の整備		
予算額 36,950		解体工事
特定財源 0		
一般財源 36,950		
高井戸東保育園の改築		
予算額 27,644		調査及び測量
特定財源 0		設計 —令和9年度までの債務負担行為—
一般財源 27,644		
上荻保育園の移転整備		
予算額 18,202		調査及び測量
特定財源 0		設計 —令和10年度までの債務負担行為—
一般財源 18,202		

投資事業

款名 保健福祉費

事業 業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
学童クラブの整備		
予算額 346,429	国庫 子ども・子育て支援整備交付金 72,260	(仮称) 堀ノ内南第二学童クラブ 建設地 堀ノ内二丁目22番3号 改修工事 初度調査
特定財源 101,392	都支 学童クラブ整備費 29,132	
一般財源 245,037	補助金	堀ノ内南学童クラブ 建設地 堀ノ内南一丁目9番26号 改修工事
		桃一学童クラブ 建設地 桃井二丁目6番1号 設計 —令和9年度までの債務負担行為— 調査及び測量
		(仮称) 梅掛学童クラブ校外育成室 建設地 清水三丁目22番4号 改修工事 初度調査
		民間施設を活用した区立学童クラブの整備 改修工事 初度調査 設計 工事監理
上荻児童館の移転整備		
予算額 20,440		調査及び測量
特定財源 0		設計 —令和10年度までの債務負担行為—
一般財源 20,440		
区立児童相談所の整備		
予算額 2,251,246	国庫 次世代育成支援対策施設整備交付金 275,242	建設工事 所在地 阿佐谷南一丁目14番8号
特定財源 1,546,750	繰入 施設整備基金繰入金 1,251,000	延床面積 2,994.94m ² 工事期間 令和6年11月～令和8年8月
一般財源 704,496	その他特定財源 20,508	建設事務費 工事監理 初度調査
子ども家庭支援センターの整備		
予算額 62,525		高円寺子ども家庭支援センター 所在地 高円寺南三丁目31番3号
特定財源 0		延床面積 405.34m ² 工事期間 令和8年6月～令和8年12月
一般財源 62,525		施設改修工事費 初度調査
保健福祉費 合計		
予算額 3,839,721		
特定財源 2,068,142		
一般財源 1,771,579		

投資事業

款名 都市整備費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
鉄道連続立体交差化の推進		
予算額 349,894	都支 都市計画鉄道連続立体交差事業費補助金 64,483	連続立体交差事業促進協議会
特定財源 82,271		連続立体交差事業
一般財源 267,623	都支 特別区道整備事業費補助金 10,664 その他特定財源 7,124	京王線沿線まちづくり 西武新宿線沿線まちづくり
区営住宅の住環境整備		
予算額 208,830	国庫 社会資本整備総合交付金 63,815	バリアフリー施策の実施
特定財源 208,830	繰入 区営住宅整備基金 145,015	長寿命化修繕
一般財源 0	繰入金	脱炭素社会対応
ブロック塀等安全対策支援事業		
予算額 20,806	国庫 社会資本整備総合交付金 5,817	ブロック塀等安全対策支援事業 ブロック塀等改修助成
特定財源 8,601	都支 ブロック塀等安全対策促進事業補助金 2,784	
一般財源 12,205		
擁壁の安全対策		
予算額 118,127		安全対策支援 アドバイザー派遣 安全対策設計助成 安全対策工事助成 擁壁調査委託
特定財源 0		
一般財源 118,127		
自転車駐車場等整備		
予算額 5,124		民営駐車場整備補助事業 民営自転車駐車場育成補助
特定財源 0		
一般財源 5,124		
私道整備助成		
予算額 205,258		私道整備助成 雨水樹清掃 舗装新設等工事 排水設備工事助成 雨水流出抑制対策
特定財源 0		
一般財源 205,258		
道路の路面改良		
予算額 2,001,409	国庫 社会資本整備総合交付金 2,500	安全で快適な道路づくり 路面改良工事
特定財源 326,337	その他特定財源 323,837	雨水対策の取組 雨水樹浸透化 透水性舗装
一般財源 1,675,072		気候変動対策の取組 遮熱性舗装 土木技術管理

投資事業

款名 都市整備費

事業 業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
魅力ある歩行者優先の道づくり		
予算額 453,924	国庫 無電柱化推進計画 支援事業費補助金 33,550	身近なアクセス道路の整備 水のみち整備
特定財源 106,000	都支 無電柱化整備事業 費補助金 72,450	生活道路の整備
一般財源 347,924		安全な暮らしの道の整備 無電柱化の推進
都市計画道路の整備		
予算額 426,418	国庫 社会資本整備総合 交付金 12,500	第四次事業化計画 補助132号線
特定財源 166,470	国庫 無電柱化推進計画 支援事業費補助金 68,750	補助221号線 －令和9年度までの債務負担行為－
一般財源 259,948	都支 特別区道整備事業 費補助金 85,220	第五次事業化計画 デジタル化推進
狭あい道路拡幅整備		
予算額 1,366,411	国庫 社会資本整備総合 交付金 233,000	狭あい道路拡幅整備
特定財源 235,500	都支 東京都防災密集地 域総合整備事業補 助金 2,500	拡幅整備助成
一般財源 1,130,911		重点整備路線等拡幅整備 重点整備路線等拡幅整備助成 狭あい道路の拡幅に関する協議会
水害多発地域対策の推進		
予算額 36,446		雨水排水能力の強化 改良型グレーチング蓋設置 U字溝設置工事
特定財源 0		
一般財源 36,446		雨水浸透・貯留能力の強化 雨水樹浸透化
橋梁の長寿命化と補強・改良		
予算額 127,661		橋梁の長寿命化
特定財源 0		橋梁の補強・改良
一般財源 127,661		都橋梁架替に伴う拡幅等 橋梁架替に伴う建設負担金 西田端橋整備工事に係る建設負担金 －令和11年度までの債務負担行為－ 大成橋整備工事に係る建設負担金 －令和9年度までの債務負担行為－ 番屋橋整備工事に係る建設負担金 －令和9年度までの債務負担行為－ 白山前橋整備工事に係る建設負担金 －令和9年度までの債務負担行為－

投資事業

款名 都市整備費

事業 業 名	特 定 財 源 内 訳	摘要
水辺環境の整備		
予算額 2,964		護岸・河床施設等の改良
特定財源 0		善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出
一般財源 2,964		善福寺公園親水施設
雨水流出抑制対策等工事助成		
予算額 43,951	都支 流域対策等強化・ 推進事業補助金 7,000	雨水浸透施設設置工事の助成
特定財源 7,000		水害対策家屋工事助成
一般財源 36,951		雨水流出抑制対策の強化
街路灯の新設・改修		
予算額 87,574		街路灯の新設
特定財源 0		街路灯の改修
一般財源 87,574		
民有灯の助成(建設補助)		
予算額 70,277		私道街路灯の新設
特定財源 0		私道街路灯の改修
一般財源 70,277		
交通安全施設の整備		
予算額 242,777		交通安全施設の新設改良 道路反射鏡 自発光式交差点鉄 地点名標識板 白線整備 視覚障害者誘導用標示 すべり止め舗装 防護柵 道路案内標識 立看板 杉並区自転車通行空間整備
特定財源 0		
一般財源 242,777		

投資事業

款名 都市整備費

事業 名	業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
公園等の整備				
予算額	611,364	その他特定財源	229,200	地域公園の整備 桃井原っぱ公園整備事業負担金 －令和12年度までの債務負担行為－
特定財源	229,200			
一般財源	382,164			下高井戸おおぞら公園の整備 所在地 下高井戸二丁目28番23号 延床面積 17,515m ² (拡張部公園面積) 工事期間 令和6年1月～令和8年8月
				身近な公園の整備 (仮称) 旧若杉小学校跡地公園の整備 基本・実施設計 －令和10年度までの債務負担行為－ 測量調査
				(仮称) 井草五丁目公園の整備 需用費
公園のリニューアル				
予算額	484,887	都支 地域福祉推進区市 町村包括補助事業 補助金	10,000	公園のリニューアル 公園の改修 安心・安全な遊具等の改修 球戯場の改修
特定財源	46,351			
一般財源	438,536	都支 子供・長寿・居場 所区市町村包括補 助事業補助金	36,351	雨水浸透・貯留能力の強化
都市整備費合計				
予算額	6,864,102			
特定財源	1,416,560			
一般財源	5,447,542			

投資事業

款名 教育費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
適応指導教室環境整備		実施設計 さざんか天沼教室・さざんか荻窪教室 —令和9年度までの債務負担行為—
予算額 5,666		
特定財源 0		
一般財源 5,666		
学びの多様化学校の整備		実施設計
予算額 22,073		
特定財源 0		
一般財源 22,073		
小学校の施設整備		施設整備 受変電設備取替 1校 乗用エレベーター取替 2校 桃井第五小学校・済美養護学校 —令和9年度までの債務負担行為—
予算額 398,385	繰入 施設整備基金繰入金 189,000	
特定財源 189,000		
一般財源 209,385		
		その他施設整備 桃井第四小学校給食リフト改修ほか 延べ 10校
杉並第一小学校の改築		調査及び測量
予算額 310,676		
特定財源 0		設計 基本・実施設計
一般財源 310,676		設計事務費
		土地建物借料
		建設事務費
		改築工事 道路工事 樹木移植
		営業補償費
杉並第二小学校の改築		環境整備工事
予算額 239,816	国庫 学校施設建設費補助金 5,416	
特定財源 159,416		建設事務費
一般財源 80,400	繰入 施設整備基金繰入金 154,000	工事監理
		設計
小学校の長寿命化改修		
予算額 571,736	国庫 学校施設建設費補助金 29,938	杉並第十小学校 工事
特定財源 298,938		桃井第三小学校 工事
一般財源 272,798	繰入 施設整備基金繰入金 269,000	

投資事業

款名 教育費

事業名(千円)	特定財源内訳(千円)	摘要
桃井第一小学校の改築 予算額 特定財源 一般財源	60,329 0 60,329	調査及び測量 基本設計 －令和9年度までの債務負担行為－ 建設事務費
中学校の施設整備 予算額 特定財源 一般財源	344,880 169,000 175,880	繰入 施設整備基金繰入金 施設整備 給食室改修設計 －令和9年度までの債務負担行為－ その他施設整備 阿佐ヶ谷中学校屋内運動場照明設備改修ほか 延べ 2校
中瀬中学校の改築 予算額 特定財源 一般財源	430,431 304,212 126,219	国庫 学校施設建設費補助金 65,212 仮設建物借料 仮設校舎賃借 繰入 施設整備基金繰入金 239,000 改築工事 解体工事 環境整備工事 －令和9年度までの債務負担行為－ 建設事務費 工事監理 －令和9年度までの債務負担行為－ 落成式
中学校の長寿命化改修 予算額 特定財源 一般財源	1,223,352 677,704 545,648	国庫 学校施設建設費補助金 126,658 井荻中学校 工事 都支 公立学校施設防災機能強化支援事業補助金 11,046 泉南中学校 工事 －令和9年度までの債務負担行為－ 繰入 施設整備基金繰入金 540,000 松ノ木中学校 工事 大宮中学校 工事 東田中学校 工事

投資事業

款名 教育費

事業 業 名 (千円)	特 定 財 源 内 訳 (千円)	摘要
神明中学校の改築		
予算額 1,625,158	国庫 学校施設建設費負担金 20,022	設計 再積算業務委託
特定財源 1,207,843	国庫 学校施設建設費補助金 120,821	建設事務費
一般財源 417,315	繰入 施設整備基金繰入金 152,000	改築工事 建設工事 所在地 南荻窪二丁目37番 延床面積 8,137.66m ² 工事期間 令和6年9月～令和9年7月 ～令和9年度までの債務負担行為～
	教育債 915,000	仮設建物借料 仮設校舎賃借 ～令和9年度までの債務負担行為～
		工事監理 ～令和9年度までの債務負担行為～
		初度調査 給食室厨房機器 ～令和9年度までの債務負担行為～ (令和8年度予算計上なし)
西宮中学校の改築		
予算額 74,154		基本・実施設計 ～令和9年度までの債務負担行為～
特定財源 0		調査及び測量
一般財源 74,154		建設事務費
天沼中学校の改築		
予算額 154,053		建設事務費
特定財源 0		調査及び測量
一般財源 154,053		設計 設計事務費 実施設計 ～令和9年度までの債務負担行為～ 改築工事 解体工事 仮設建物借料 仮設校舎賃借 ～令和13年度までの債務負担行為～ (令和8年度予算計上なし)
教育費 合計		
予算額 5,460,709		
特定財源 3,006,113		
一般財源 2,454,596		



特別会計

1	国民健康保険事業会計	222
2	介護保険事業会計	224
3	後期高齢者医療事業会計	226

特別会計

1 国民健康保険事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
国民健康保険料	16,995,236	16,204,100	791,136	104.9	32.1
一部負担金	1	1	0	100.0	0.0
使用料及び手数料	72	72	0	100.0	0.0
国庫支出金	2	2	0	100.0	0.0
都支出金	30,678,388	30,666,200	12,188	100.0	58.0
繰入金	4,907,133	4,934,759	△ 27,626	99.4	9.3
繰越金	220,000	220,000	0	100.0	0.4
諸収入	103,062	94,344	8,718	109.2	0.2
合 計	52,903,894	52,119,478	784,416	101.5	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
総務費	1,209,953	1,251,994	△ 42,041	96.6	2.3
保険給付費	30,428,600	30,403,351	25,249	100.1	57.5
国民健康保険事業費納付金	20,310,463	19,517,625	792,838	104.1	38.4
保健事業費	633,822	625,473	8,349	101.3	1.2
諸支出金	121,056	121,035	21	100.0	0.2
予備費	200,000	200,000	0	100.0	0.4
合 計	52,903,894	52,119,478	784,416	101.5	100.0

國民健康保険事業会計基礎數値

被保険者世帯数		84,304世帯
被保険者数		104,998人
保 險 料 率 等 ※ 1	基礎分	所得割料率 7.86／100
		均等割額 48,800円
	後期高齢者支援金分	所得割料率 2.77／100
		均等割額 17,500円
	介護分	所得割料率 2.51／100
		均等割額 18,300円
子 ど も 支 援 金 分		所得割料率 0.26／100
		均等割額 1,712円※2
療養給付費等	一人当たり費用額	347,069円
	受診回数	16.72回
出生率 (出産育児件数)		2.86／1,000 (300件)
死亡率 (葬祭件数)		4.38／1,000 (460件)

※1 保険料率等については、令和8年度当初予算編成時点での暫定数値のため、確定数値ではありません。

※2 18歳以上の均等割額112円を含みます。

- 平成27年5月の法改正により、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となっています。都は、区市町村ごとの納付金を決定するとともに、保険給付に必要な費用を区市町村に交付します。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
- 年間平均被保険者数は、104,998人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は1.5%の増となっています。

2 介護保険事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	8 年度予算額	7 年度予算額	差 引 増 減 額	前 年 度 比 (%)	構 成 比 (%)
介 護 保 險 料	9,795,345	9,733,826	61,519	100.6	20.7
使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	100.0	0.0
国 庫 支 出 金	9,774,284	9,486,027	288,257	103.0	20.6
支 払 基 金 交 付 金	12,331,061	11,983,387	347,674	102.9	26.0
都 支 出 金	6,680,812	6,476,982	203,830	103.1	14.1
財 産 収 入	34,891	22,102	12,789	157.9	0.1
寄 附 金	1	1	0	100.0	0.0
繰 入 金	8,741,274	8,296,059	445,215	105.4	18.4
繰 越 金	14,101	14,101	0	100.0	0.0
諸 収 入	28,245	27,650	595	102.2	0.1
合 計	47,400,015	46,040,136	1,359,879	103.0	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	8 年度予算額	7 年度予算額	差 引 増 減 額	前 年 度 比 (%)	構 成 比 (%)
総 务 費	594,755	540,151	54,604	110.1	1.3
保 險 給 付 費	44,500,804	43,224,796	1,276,008	103.0	93.9
基 金 積 立 金	87,464	110,270	△ 22,806	79.3	0.2
地 域 支 援 事 業	1,803,948	1,752,843	51,105	102.9	3.8
諸 支 出 金	213,044	212,076	968	100.5	0.4
予 備 費	200,000	200,000	0	100.0	0.4
合 計	47,400,015	46,040,136	1,359,879	103.0	100.0

介護保険事業会計基礎数値

第1号被保険者数	123, 444人
保険料基準月額	6, 400円
要介護等認定者数	26, 696人
一人当たり年間サービス費	1, 665, 000円

- 令和8年度は、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の3年目（最終年度）となり、要介護等認定者数は26,696人を見込んでいます。
- 介護保険事業会計の規模は、保険給付費の増加見込み等のため、前年度と比較して3.0%の増加となります。

3 後期高齢者医療事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
後期高齢者医療保険料	10,903,892	9,677,270	1,226,622	112.7	61.0
使用料及び手数料	2	2	0	100.0	0.0
繰 入 金	6,762,651	6,362,392	400,259	106.3	37.9
繰 越 金	22,000	22,000	0	100.0	0.1
諸 収 入	184,988	179,760	5,228	102.9	1.0
合 計	17,873,533	16,241,424	1,632,109	110.0	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	8年度予算額	7年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
総務費	214,903	202,433	12,470	106.2	1.2
保険給付費	254,940	249,340	5,600	102.2	1.4
広域連合納付金	17,272,428	15,659,614	1,612,814	110.3	96.7
保健事業費	7,208	7,983	△ 775	90.3	0.0
諸支出金	24,054	22,054	2,000	109.1	0.1
予備費	100,000	100,000	0	100.0	0.6
合 計	17,873,533	16,241,424	1,632,109	110.0	100.0

後期高齢者医療事業会計基礎数値

被保険者数	72,000人
保険料一人平均	152,064円
一人当たり年間給付費	961,967円

- 後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者(65 歳～74 歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度です。
区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
- 広域連合納付金の増などにより、会計規模は 10.0% の増となっています。

用語の解説

歳入科目：歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特別区税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地方譲与税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税、私有林人口面積並びに林業就業者数及び人口に応じて交付される森林環境譲与税があります。
利子割交付金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配当割交付金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。令和元年10月に地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられ、引き上げられた増収分は全額、人口により按分して交付されます。
自動車税環境性能割交付金	消費税率10%への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能割に応じて課税するもので、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除等）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額等を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財産収入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄附金	区へ無償譲渡された金銭で、使途を特定しない一般寄附金と、使途を指定した指定寄附金があります。
繰入金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰越金	前年度から繰り越された金額です。
諸収入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特別区債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

令和8(2026)年度(区政経営計画書)

登録印刷物番号

07-0078

令和8年2月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

Tel 03-3312-2111(代表)

- この印刷物は、再生紙を使用しています

みどり豊かな
住まいのみやこ